

地域自らの責任で高等教育人材の大胆な拡充を

～ 「九州立大学」構想 第2次提言 ～

平成 25(2013)年 3 月

「九州の公立大学のあり方を考える」研究会

目 次

巻頭言	1
報告の概要	3
本編	9
1. 本報告書の位置づけ	9
2. 大学改革を巡る直近の動向	11
3. 公設試験研究機関、産業支援機関等を巡る直近の全国的動向	20
4. 地域活性化の観点から見た九州の公立大学、公設試験研究機関等の課題	28
5. 海外事例（カリフォルニア大学、カリフォルニア州立大学）	40
6. 「九州立大学」の必要性	46
7. 実現に向けて	56
資料編	58
1. 「九州の公立大学のあり方を考える」研究会について	58
2. 平成 23（2011）年度報告書の「提言の概要」	60
3. 参考データ等	62

巻頭言

地域自らの責任で高等教育人材の大胆な拡充を

—「九州立大学構想」第2次提言—

「九州の公立大学のあり方を考える」研究会 座長 矢田 俊文
(前公立大学協会会長・前北九州市立大学学長)

21世紀のわが国社会の少子化・人口減少の中にあっても、大学の学生数は増加し続けている。2000年から2012年の10年余の間に、274万人から288万人と14万人増えている。進学率が少しずつ上昇しているからである。しかし、全国満遍なく増えている訳ではない。首都圏（1都3県）で8万人、北関東・東海・関西のその他大都市圏で6万人と大都市圏だけが増えている。地方圏にあっても、北海道、東北、北陸、中国、沖縄も少し増加しているが、九州と四国は減少している。特に九州は、8,000人とひとり大幅な減少をみせている。九州の若者の大量流出はとどまらない。(付表)

わが国の学生数の4分の3が私立大学であるから、私立大学の学生数増減の不均等性が最大の要因である。私立大学の学生数に限れば、九州・四国だけでなく、北海道、東北、中国、沖縄の地方圏も減少している。早慶上智、MARCH（明治・青学・立教・中央・法政）、関関同立などの大都市圏の名門大規模大学が、徹底した受験生獲得競争を展開しているからである。トロール漁船が地方圏漁場を一網打尽にかき集めている観がある。学生増の大都市圏対地方圏格差には、私立大学の二極分解が決定的役割を果たしている。地方圏の私立大学は、一部の有力大学を除き学生の確保難＝経営難に苦しんでいる。地方圏の雄として存在感の大きな国立大学は、財政難と私立大学の経営難に配慮して、定員増を控え、21世紀初頭の12年間に学生はなんと6,000人も減少している。

地方圏の学生数の減少に抗い、低授業料・良質の教育・特定分野の人材養成に健闘しているのは、都道府県立・政令都市立・中核中小都市立の「公立大学」である。この12年間に私立大学10.4万人増、国立大学0.6万人減に対し、公立大学は3.8万人増を実現した。この公立大学での学生増が、北海道、東北、中国、沖縄の私立大学の学生減を相殺している。東北では、私立大学1,410人減に対し、公立大学4,554人増（1.6倍）、中国地方では、私立大学1,018人減に対し、公立大学4,686人増（1.5倍）、沖縄は、私立大学172人減に対し、公立大学2,161人増（3.9倍）と若者の定着に貢献している。ひとり、九州だけは、私立大学10,222人減に対し、公立大学2,229人増（16%増）にとどまっている。九州の自治体は、首都圏の名門私立大学の「トロール作戦」に対抗して、地域の若者定着に対する有効な戦略を打ち出していない。九州一体としての大学政策のなさが、若者の流出と地元私立大学の経営難をもたらしている。

本報告書は、こうした事態を重視し、九州経済連合会、国際東アジア研究センター、九州地域産業活性化センターの協力の下で、九州の公立大学の量的・質的拡充を目指した有識者による研究会の昨年度に続く「第2次報告書」である。九州の公立大学を一法人＝「九州立大学」のもとに「統合」し、教育・研究で連携して質の向上と経営の効率化を図るとともに、学部の増設、短大の4年制化などによって、公立大学の大胆な拡充を指向するものである。また、この「九州立大学」は、自治体の有する各種の試験研究機関の「統合」・「連携」と連動して、自治体主導の「地域技術革新」を推進する構想をも包摂している。

時あたかも、公立大学法人の合併が可能となる地方独立行政法人法の改正が本年3月12日に閣議決定され、4月上中旬に国会提出される予定となっている。これによって、地方自治体の「広域連合」などによる統合の法律要件が整う。また、公立大学経営は、自治体の満額負担ではない、国立大学並みの授業料と総務省から地方交付税が大きな役割を果たしている。地方交付税の積算基準となる「公立大学経常費」が大幅に拡充されれば、地方財政負担について慎重に検討しつつ、若者の定着と地域経済活性化、そして有能な人材の育成という大きな効果を期待することができる。国立大学の経営改革、私立大学の教育の質の向上、そして公立大学の統合と大幅な拡充、これらが一体となって九州独自の「大学戦略」が構築される。「米100俵」の例にあるように、関係自治体自らの責任による高等教育の拡充に本格的に取り組む時機である。

平成25年3月

付表 地域別学生数（学部・大学院）変化（2000年～2012年）

	都道府 県数	合 計				私立大			公立大			国立大		
		2000年	2012年	増 減	寄与率	2000年	2012年	増 減	2000年	2012年	増 減	2000年	2012年	増 減
全 国	47	2,740,023	2,876,134	136,111	100	2,008,743	2,112,422	103,679	107,198	145,578	38,380	624,082	618,134	-5,948
北海道	1	89,948	90,351	403	0.3	52,711	50,498	-2,213	3,533	5,433	1,900	33,704	34,420	716
東 北	6	121,307	125,290	3,983	2.9	62,402	60,992	-1,410	7,711	12,265	4,554	51,194	52,033	839
北関東甲信	5	108,139	124,770	16,631	12.2	45,266	58,085	12,819	9,364	12,790	3,426	53,509	53,895	386
南関東	4	1,095,807	1,175,312	79,505	58.4	967,584	1,041,731	74,147	12,720	18,143	5,423	115,503	115,438	-65
東 海	4	247,335	262,513	15,178	11.2	177,853	191,548	13,695	11,170	15,212	4,042	58,312	55,753	-2,559
北 陸	4	78,180	81,335	3,155	2.3	31,526	32,169	643	3,283	6,068	2,785	43,371	43,098	-273
関 西	6	561,249	585,870	24,621	18.1	432,823	455,688	22,865	33,707	37,477	3,770	94,719	92,705	-2,014
中 国	5	135,093	135,974	881	0.6	69,766	68,738	-1,028	9,660	14,346	4,686	55,667	52,890	-2,777
四 国	4	52,917	50,811	-2,106	-1.5	20,880	15,435	-5,445	926	4,330	3,404	31,111	31,046	-65
九 州	7	231,977	224,014	-7,963	-5.9	139,230	129,008	-10,222	14,376	16,605	2,229	78,371	78,401	30
沖 縄	1	18,071	19,894	1,823	1.3	8,702	8,530	-172	748	2,909	2,161	8,621	8,455	-166

（出典）文部科学省「学校基本調査」をもとに作成

地域自らの責任で高等教育人材の大胆な拡充を～「九州立大学」構想 第2次提言～【概要】

巻頭言より

- ★ 少子高齢化の中でも全国の大学の学生数は増加しているが、九州と四国の学生数は減少。
 - ・ 全国は、2000年の274万人から2012年の288万人に増加
 - ・ 九州は、23.2万人から22.4万人と12年間で8千人減少し、関東・関西地域の大学への流出が増加
- ★ 九州一体としての大学政策のなさが、若者の流出と地元私立大学の経営難をもたらしている。
- ★ 九州の公立大学を一人＝「九州立大学」のもとに統合し、教育・研究で連携して質の向上を図るとともに、学部の新設、短大の4年制化によって、公立大学の大胆な拡充を指向する。
- ★ 「九州立大学」構想は、自治体が有する各種試験研究機関の統合、連携と連動して、自治体主導の「地域技術革新」を推進する構想も包摂。
- ★ 「米百俵」の例にあるように、国立頼みではない、関係自治体自らの責任による高等教育に本格的に取り組む時機。

公立大学と公設試験研究機関等を巡る環境と課題

- 文科省の大学改革を巡る課題
 - ・ 地域の多様なニーズに十分応えられていない
 - ・ 企業との連携ノウハウの不足
 - ・ 学生による地域貢献活動の一層の強化
 - ・ 産学連携における大学のシーズ情報の不足
- 九州の公立大学の課題
 - ・ 地域とともにつくる公立大学機能の発揮
 - ・ 財政状況も勘案した持続可能な大学経営
 - ・ 研究成果を九州の成長戦略に活かす視点
 - ・ 自治体の職員人事との調整
- 公設試、産業支援機関を巡る全国的な動向
 - ・ 地域企業のニーズを踏まえた大学との連携の必要性
 - ・ 産学官連携のコーディネート機能の向上
 - ・ 広域的な地域戦略機能強化の必要性
- 九州の公設試・産業支援機関・シンクタンクの課題
 - ・ 地域製造業の開発力向上、農商工連携、医工連携等による産業強化
 - ・ 域内の多様な資源を有効活用するネットワークの形成
 - ・ 高度な専門性と客観性に基づく地域戦略立案機能

- 九州の公立大学の特徴
 - ・ 九州の高卒者の大都市流出の防止の役割
 - ・ ユニークな学部構成
 - ・ 歯・外国語・地域創生・国際文理・国際環境工・環境共生・行政管理等
 - ・ 高い地域貢献度
 - ・ 地場中小企業を中心とした産学連携
 - ・ 立地自治体への経済波及効果は大きい
 - ・ 県外からの入学者比率が高い(約半数)

「九州立大学」の必要性

- 背景
 - ・ 九州の若者の流出抑制の必要性
 - ・ 地域経済・地域社会を支える高度な人材の供給・育成の場として公立大学が対応
 - ・ 九州の一体化の必要性
 - ・ 各県の知的資源を活用し、広域的な戦略的機能の発揮
 - ・ 道州制にさきがけた動きの必要性
 - ・ 大学統合の過程や知見を道州制の複雑な制度構築に活用
 - ・ 大学改革
 - ・ 九州の一体的な地域発展への貢献
- 地域自らの責任で、高等教育人材の大胆な拡充を目指す
 - ① 地域の中核人材を地域で育てる。
 - ・ 高校卒業者を九州に引き留め、中核人材として育成
 - ・ 九州戦略として必要な教育研究分野を強化
 - ② 九州全体や各地域のための“知の拠点”を形成する。
 - ・ 地域経済・社会に有用な総合的な“知の拠点”を形成
 - ・ 公設試験研究機関等と連携し、地域企業への貢献を強化
 - ・ 公的シンクタンクと一体化し、九州全体の成長戦略、各地域の政策形成支援等を推進
 - ③ 大学改革を推進する。
 - ・ 道州制を見据え、九州の高等教育システムの中核大学を組織

〔公立大学の一覧〕 (単位:人)

設置自治体	大学名	学生数	教員数	職員数
福岡県	九州歯科大学	722	121	54
	福岡女子大学	935	94	30
	福岡県立大学	1,112	108	20
北九州市	北九州市立大学	6,541	265	71
佐賀県	—			
長崎県	長崎県立大学	3,158	122	53
熊本県	熊本県立大学	2,279	93	34
大分県	大分県立看護科学大学	381	60	11
	大分県立芸術文化短期大学	882	50	11
宮崎県	宮崎県立看護大学	439	54	13
宮崎市	宮崎公立大学	924	33	33
鹿児島県	鹿児島県立短期大学	602	41	19
(合計)		17,975	1,041	349

「九州立大学」のイメージ

- 九州の公立大学の一体化のイメージ
 - ・ 国公立大学の中で、地域の中核的な役割を果たす
 - ・ 公立大学法人を設立し、法人が複数の大学を設置
 - ・ アンブレラ方式により、経営効率化と各大学の立地地域への貢献を両立
 - ・ 公立大学法人は、2ケースを想定
 - ① 自治体が直接、公立大学法人に参画
 - ② 広域連合が公立大学法人を設置
 大学、公設試、産業支援機関等の統合メリットを発揮しやすい
 - ・ 大学とシンクタンクの一体化
 - ・ 政策提言機能の向上
- 組織統合に向けた視点
 - ・ 可能性のある大学・機関等から段階的に統合することも視野に
 - ・ 統合によるスケールメリットの発揮
 - ・ 人材や資金の総合運用、IT活用による遠隔地講義など

〔「九州立大学」統合のメリット〕

財政面	・ 運営交付金、補助金等の縮減
人材確保面	・ 若者(学生)の九州定着 ・ 大学運営の専門人材の長期的育成
産業政策面	・ 地域の知的資源充実による経済交流・企業誘致等の優位性 ・ 産業再配置による産業高度化 ・ 産学連携によるノウハウ蓄積
高等教育政策面	・ 地域ニーズに応じた教育・研究分野の再編
その他	・ シンクタンク活用による戦略立案機能の強化

- カリフォルニア州の高等教育システム
 - ・ 3層構造のシステムを本部が統括するアンブレラ方式。
 - ・ 本部機構は、トップの人事権、政府資金の配分機能の経営戦略的意思決定、入学生選択の集中管理等の権限を持つ。
 - ・ 教職員の人事に関しては、基本方針を本部機構が提示する。

〔3層構造のシステム〕 (単位:千人)

名称	位置づけ	概要	学生数	教員数
UCシステム	研究大学	・ 高校卒業生の上位1/8から選考 ・ 研究大学院10校と研究所で構成	235	190
CSUシステム	一般大学	・ 高校卒業生の上位1/3から選考 ・ 23のキャンパス	427	44
CCCシステム	短期大学	・ 全ての高校卒業生が対象 ・ 2年制の短大、112校	2,600	—

実現に向けて

- 組織統合に向けた課題
 - ・ 大学統合、新大学設置・設立等に関する、学生の送り出し側・受け入れ側の意識の把握
 - ・ 地域の大学、公設試験研究機関、産業支援機構の今後のあり方に関する意識の把握
 - ・ 「九州立大学」の設置・設立に伴う利点の可視化
 - ・ 九州の公立大学を核にした、新しい大学連携のあり方の具体的提案

報告の概要

地域自らの責任で高等教育人材の大胆な拡充を
 ～ 「九州立大学」構想 第2次提言 ～
 【 概 要 】

1. 本報告書の位置づけ

九州の自立的な発展に向け、本研究会が平成23年度に提案した「九州立大学（仮称）」構想を踏まえ、地域経済の活性化への貢献の視点を強化しつつ構想実現に向けた基礎的な検討を行った。

図表 「九州の公立大学（短期大学含む）」の一覧

県	種別	大学名	学部（短大は学科）	学生数	教員数	職員数	法人化	理事長・学長体制
福岡県 (北九州市)	大学	九州歯科大学	歯学部	722	121	54	○	一体型
		福岡女子大学	国際文理学部	935	94	30	○	一体型
		福岡県立大学	人間社会学部、看護学部	1,112	108	20	○	一体型
		北九州市立大学	外国語学部、経済学部、文学部、法学部、地域創生学群、国際環境工学部	6,541	265	71	○	分離型
佐賀県		—						
長崎県	大学	長崎県立大学	経済学部、国際情報学部、看護栄養学部	3,158	122	53	○	分離型
熊本県	大学	熊本県立大学	文学部、環境共生学部、総合管理学部	2,279	93	34	○	分離型
大分県	大学	大分県立看護科学大学	看護学部	381	60	11	○	一体型
	短大	大分県立芸術文化短期大学	美術科、音楽科、国際文化学科、情報コミュニケーション学科	882	50	11	○	一体型
宮崎県 (宮崎市)	大学	宮崎県立看護大学	看護学部	439	54	13		—
		宮崎公立大学	人文学部	924	33	33	○	分離型
鹿児島県	短大	鹿児島県立短期大学	文学部、生活科学部、商経学部第一部・第二部	602	41	19		—
合計				17,975	1,041	349		

※学生数、教員数、職員数：2012年4月1日または5月1日現在。ただし大分県立芸術文化短大の職員数は2011年5月1日現在、鹿児島県立短期大学の職員数は2009年5月1日現在。

（出典）公立大学協会（2012）『公立大学2012』、全国公立短期大学協会 Web サイト、各学校 Web サイトをもとに作成。

2. 大学改革を巡る直近の動向

公立大学による地域経済活性化への貢献に係る一般的課題 → これらの改善が課題

- 小規模な大学などにおいては、地域からの多様なニーズに応えることが困難である。
- 人文科学系、社会科学系においては、研究面で直接的に貢献できるテーマが限定的である。
- 教職員側に、企業等との協働ノウハウや、双方の“文化”の違いへの理解が不足している。
- 学生による地域貢献活動（商店街活性化など）を効果的・継続的に実施することが難しい。
- 企業や地域社会に対する大学側のシーズ情報の効果的提供が不足気味である。 など

3. 公設試験研究機関、産業支援機関等を巡る直近の全国的動向

- 公設試験研究機関： 地域の産業を技術面から支えており、特に地域の中小製造業等の支援に重要な役割を担ってきたが、様々な課題が生じている。地域の企業等のニーズを十分踏まえた上で、公設試験研究機関と大学・産業支援機関等が連携し、広域展開を推進して地域に貢献することが必要となっている。
- 産業支援機関： 地域経済の活性化に向けたコーディネータとして、産学官連携による研究開発支援、創業・新事業展開、地場企業の営業力強化支援など、企業活動等を支援する様々な取り組みを行っているが、コーディネート機能の向上等が課題となっている。
- 公的シンクタンク： 道州制を視野に入れた場合、州の発展のために客観的観点から州全体の地域戦略、あるいは州内の個別の地域や分野の戦略を立案・提言する高度なシンクタンク機能が不可欠であることから、強化が必要となっている。

4. 地域活性化の観点から見た九州の公立大学、公設試験研究機関等の課題

4. 1 九州の公立大学の特色、課題等

◇九州の人材を九州で育成することに貢献している

- 九州の高校卒業者の大都市圏への流出を公立大学が若干食い止めているが、十分とは言えない。九州の発展に欠かせない若い人材の流出が続いており、地域経済にとって無視できない。

◇学部・学科等の編成

- 人文・社会科学・福祉・看護を主体とするとともに、歯学、外国語、地域創生、国際環境工学、環境共生、総合管理、国際情報など他地域に例が少ないユニークな大学、学部・学科があり、医学、薬学、農学、体育以外は九州内の公立大学で概ね網羅できている。ただし理工系は少ない。

◇地域活性化に向けた各種取り組み等の事例

- 日本経済新聞社「地域貢献度ランキング」において、北九州市立大、熊本県立大など九州の公立大学は常に上位に位置している。
- 産学連携に関しては、九州における金額面の大半は国立大学が占めるが、公立・私立大学は相手先として中小企業等が比較的高い比率を占め、それらの多くは九州内の団体である。
- 公立大学の1年間の活動による立地自治体への経済波及効果も大きく、数百億円規模に上る。

◇地域活性化の観点から見た九州の公立大学の課題

- 「地域とともにつくる公立大学」機能をより強化する。
 - 財政状況を勘案した、住民からの理解も得られ持続可能な大学経営を推進する。
 - より多くの九州の若者を九州で育成することに貢献する必要がある。
 - 研究成果等について、九州の成長戦略等に積極的に活かしていく視点等が十分ではない（知の拠点、シンクタンクとしての機能が弱い）。
- 道州制下では、人材育成、研究、政策立案などを自立的に行う重要性がより一層増加する。地域に根ざした存在の公立大学の強化は、九州にとって重要な課題となっている。

4. 2 九州の公設試験研究機関、産業支援機関等の課題

- 九州経済の発展のためには、地域の製造業の開発力向上や、農商工連携、医工連携などによる産業の強化が重要な鍵であり、九州内の多様な資源を有効に活用し、より一層、地域企業に貢献できるような公設試験研究機関・産業支援機関のネットワークを形成することは重要な課題である。

4. 3 九州のシンクタンクの課題

- 道州制を見据えた九州の発展のためには、地域の経営戦略の検討が一層重要性を増す。高度な専門性と客観的観点から九州全体の地域戦略、あるいは個別の分野・地域の戦略を立案・提言する高度なシンクタンク機能の強化は重要な課題である。

5. 海外事例（カリフォルニア大学、カリフォルニア州立大学）

アメリカ合衆国カリフォルニア州の公的高等教育(public postsecondary education)システムについて、現地調査を行った。州内の公的高等教育について 3層構造の高等教育システムが確立しており、道州制下の高等教育機関の在り方を考えるうえで、参考になる。

図表 アメリカ合衆国カリフォルニア州の公的高等教育システム

位置づけ	名称	入学対象	規模等
研究大学	University of California System (UC システム)	高校卒業生の上位 1/8 から選考	Berkeley, Los Angeles などの研究大学 10 校と研究所で構成。学生数 235,000、教職員数 190,000
一般大学	California State University System (CSU システム)	高校卒業生の上位 1/3 から選考	23 のキャンパス。学生数 427,000、教職員数 44,000
短期大学	California Community Colleges (CCC システム)	すべての高校卒業生、社会人が応募可能	2 年制の短期大学 112 校。学生数 260 万

6. 「九州立大学」の必要性

6. 1 「九州立大学」構想の背景

◇九州の若者の流出抑制の必要性

○ 九州の若者の流出を抑制することは、九州にとって喫緊の課題である。九州の自治体の決断によって設置・設立や学部創設・学生定員増の検討等を行いやすい公立大学が、低授業料で良質の教育を行うことにより、九州の若者の流出抑制に重要な役割を果たす。さらに、変化が激しい社会において、社会人の学び直しニーズが高まっている。地域経済・地域社会を支える高度な人材の供給・育成の場として、公立大学がきめ細やかな対応をとっていく。

◇九州の一体化の必要性

○ 九州7県には大学、公設試等を含め様々な地域の知的資源があるが、県単位での取り組みではその資源を十分に活用できず、結果として人材・企業の流出が続く状態となっている。それぞれ広域的な連携や、異機能同士の連携も取り組まれてはいるものの、九州の発展に結びつく戦略的な動きを行うためには、十分に機能しているとは言えない。

◇道州制にさきがけた動きの必要性

○ 道州制の実現には、基礎自治体のあり方など多くの制度的な検討課題が残されている。そこで、九州の一体化について実現しやすく、かつ大きな効果が得られやすいところから試行的に取り組んでいくという段階的な実行も選択肢となる。公立大学、公設試、産業支援機関、シンクタンク等について一体化し、九州の発展に貢献する機能を大幅に強化し、その統合の過程や運用において生じた知見・課題等を道州制の制度設計にフィードバックしていくというプロセスが有効となる。

◇大学改革の流れの中で

○ 公立大学は地域の発展に一層寄与することを指向している。設置・設立団体の範囲を越えて生活圏・経済圏が広がっていることや、各公立大学の学生の多くが県内だけでなく県外かつ九州内からの進学者であることを考えると、九州全体の発展に目を向けていくことが求められる。

6. 2 九州の一体的発展のための「九州立大学」の必要性

◇基本的な考え方

本格的な地方分権社会、道州制時代における地方の「真の自立」に際しては、人材育成、そして知の自立が極めて重要である。これは、公立大学の最大の特徴を活かすことに他ならない。「九州内の個性的で優秀な人材が、九州内で高等教育を受け、卒業後は九州に拠点を置いて世界を舞台に活躍できる」こと、および「九州全体や各地域にとっての“知の拠点”を形成する」ことを目指す必要がある。その際、九州独自の成長戦略に沿い、グローバルな視点に立ち、社会経済情勢の変化や地域ニーズなどにも十分対応していくことが重要である。これにより、九州の公立大学がより一層成長することが可能になる。

そのためには、「高等教育」、「地域産業支援」、「政策立案」の各機能を結ぶ新たな仕組みの検討が重要であり、これらの総力を結集できる新組織を立ち上げ、既存の組織等の特色を残しつつ経営統合を行い、新しい「九州立大学（仮称）」を構築する。

◇設立の目的

地域自らの責任で、高等教育人材の大胆な拡充を目指す。

① 地域の中核人材を地域で育てる。

- ・九州の高校卒業者等若者により多くの高等教育機会を提供し、優れた中核人材として育成し、九州地域での活躍を促進する。
- ・社会人に学び直しの機会を提供し、九州の地域経済、地域社会の活性化を促進する。
- ・九州戦略の構築・実行に必要な教育研究分野を強化し、必要な人材を育成する。
- ・学生の留学機会を拡充するとともに、外国の留学生拡大に取り組む。

② 九州全体や各地域のための“知の拠点”を形成する。

- ・地域経済、地域社会にとって有用な、総合的な“知の拠点”を形成する。

- ・理工系は、公設試等との連携により地域企業に貢献する新たな機関として強化する。
- ・社会科学系等は、公的シンクタンクと一体化し、高い専門性を持って九州全体の成長戦略の検討や、各地域における政策形成支援等を推進する。

③ 大学改革を推進する。

- ・道州制導入を見据え、九州独自の高等教育システムの中核となる大学を組織する。
- ・一公立大学法人複数大学の実現による経営効率の向上を図る（経費節減・事務効率化、職員の一括採用・広域異動・体系的育成による事務局強化など）。
- ・地方財政の危機や、首長交代等による政治的な変化等を背景とする環境変化に伴う大学経営への激変を緩和して、安定した研究・教育を持続する。

6. 3 九州の公立大学等の一体化のイメージ

◇大学のめざす位置づけ

- 国立大学、私立大学も数多く存在する中、公立大学として、主に「地域の中核人材を地域で育てる」こと、および「九州全体や各地域のための“知の拠点”を形成する」ことを目指す。
- 道州制が本格的に導入された場合には、国立大学や私立大学等も一体となり、設置形態を見直し、九州の大学システムを再編成する。その際、道州制にさきがけて設置・設立をめざす「九州立大学」は、再構築に際して中核的な役割を果たしていく。

◇大学の設置・設立形態

- 公立大学法人を設立し、法人が複数の大学を設置することを基本とする。
- 法人の設立主体については、関係する自治体が直接的に法人に参画する場合と、広域連合を設けて広域連合が設立主体となる場合が考えられる。広域連合は、構成団体（県、市町村）事務の持ち寄りおよび国の権限移譲の受け皿となりうるため、九州の発展に向けた戦略的な人材育成、研究、シンクタンク機能の発揮などを行いやすい。また、現在、公立大学を設置していない県・市（佐賀県など）も構成団体となりうる。

◇大学の組織のイメージ

- 経営統合によって法人を一本化した上で、その法人が複数の大学を設立する、いわゆる「アンブレラ方式（一法人複数大学方式）」をイメージする。これにより、経営効率化を図りつつ、各大学の個性も発揮しやすくなるメリットがあり、九州全体への指向のみならず、各大学の立地している地域に特化した貢献も行いやすくなる。

◇大学とシンクタンクの一体化による政策提言力の向上

- 九州内に存在する公的シンクタンクの人材と、大学の多様な専門性を持つ人材を結びつけ、組織化することにより、効果的な戦略立案のできる新たなシンクタンクを設置する。道州制導入後は、シンクタンクが専門的・客観的立場から州政府の政策立案に際して密接に関わり、「旧県の対立」を乗り越える形で、効果的な戦略づくりを行う。

6. 4 組織統合に向けた視点

- 九州地域の発展にいち早く貢献する観点から、可能な大学・機関等から段階的に統合していくことも視野に入れる。
- 情報通信技術の活用による遠隔地講義等を推進し、教育資源の広域活用を実現することによって、人材育成の観点、経営効率化の観点からも、統合によるスケールメリットの発揮を目指す。
- 統合の検討を進めるには、各大学の設置・設立団体およびその住民からの理解が得られることが必要となる。大学統合に関しては、様々な懸念事項も想定されるが、その懸念事項への対応策、および統合のメリットを説明していく。

7. 実現に向けて

今後の検討課題として、「学生の送り出し側・受け入れ側の意識把握」、「九州立大学」の設置・設立に伴う利点の可視化、「新しい大学連携のあり方の具体的提案」などがあげられる。

本編

1. 本報告書の位置づけ

1. 1 本報告書の位置づけ

本報告書は、「九州の公立大学のあり方を考える」研究会（以下、「本研究会」と言う。）が平成23年度にまとめた「地域の中核人材を地域で育てるために～「九州立大学」構想の提言～」¹をもとに、平成24年度において継続的に検討を行った結果をまとめたものである。

本研究会では、平成23年度において、九州の自立的な発展に向け、次の二点を基本理念とする「九州立大学（仮称）」の設置・設立の必要性を提言した。

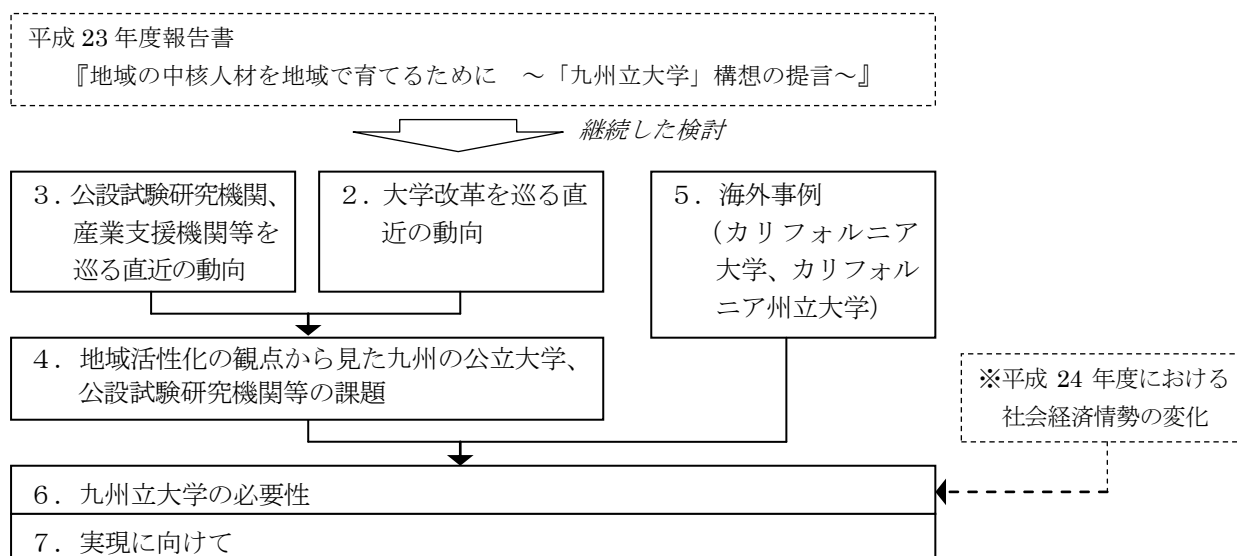
- ① 「地域の中核人材は地域で育てる」との考えに立ち、九州の広域自治体、基礎自治体の有する高等教育・地域産業支援機能・シンクタンクの総力を結集した組織をつくり、九州で暮らす人々、活動する組織のための高度かつ開かれた大学へと成長する。
- ② 持続的・安定的、かつ時代の変化に合わせて自ら自在に変化できる強固な経営ができる大学に進化するとともに、スケールメリットを発揮し地域へ充実した還元を行う。

この提言を踏まえ、平成24年度においては、地域経済の活性化への貢献の視点を強化しつつ構想実現に向けた基礎的な検討を行った。なお、本構想の実現に際しては、九州内の各公立大学等の設置・設立者および各公立大学等が組織として参画した場での詳細な協議が必要であるが、本研究会は、詳細な協議に至る前段階の、統合理念や方向性等の検討を行っている。

1. 2 本報告書の構成

本報告書の構成を図表1.1に示す。

図表 1.1 本報告書の構成



¹ 平成23年度の提言（概要）については、資料編2. を参照。

なお、「九州立大学」構想においては、以下のような「九州の活性化に対する基本的考え方」を有している。

■「九州立大学」構想における、「九州の活性化に対する基本的考え方」

自治体が設置・設立している「高等教育」、「地域産業支援」、「政策立案（シンクタンク）」機能を有する公的組織群について、新たなシステムのもとで再構成し、

- ・各組織群内での一体的な経営および教育・研究活動等の推進
- ・各組織群間の障壁を無くし、公立大学を中心とした統合の推進

を行い、九州の成長に真に資する組織へと強化する。

こうした姿の実現のためには、公立大学のみならず、九州内の公設試験研究機関、産業支援機関、シンクタンク等の力の結集が必要である。そのため、公設試験研究機関等についても、本年度報告書で扱っている。しかしながら、本研究会には公設試験研究機関等の職員等は加わっておらず、公立大学側から見た、現時点では一方的な構想であることをお断りしておく。

1. 3 「九州の公立大学」の範囲について

本研究会においては、九州7県（福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島）に位置する4年制大学9校（うち県立7、市立2）、短期大学2校（県立2）の計11校（図表1.2）のことを「九州の公立大学」と言うこととする。佐賀県を除く各県域に設置・設立されていることとなる。

図表 1.2 「九州の公立大学（短期大学含む）」の一覧

県	種別	大学名	学部（短大は学科）	学生数	教員数	職員数	法人化	理事長・学長体制
福岡県 (北九州市)	大学	九州歯科大学	歯学部	722	121	54	○	一体型
		福岡女子大学	国際文理学部	935	94	30	○	一体型
		福岡県立大学	人間社会学部、看護学部	1,112	108	20	○	一体型
		北九州市立大学	外国語学部、経済学部、文学部、法学部、地域創生学群、国際環境工学部	6,541	265	71	○	分離型
佐賀県		—						
長崎県	大学	長崎県立大学	経済学部、国際情報学部、看護栄養学部	3,158	122	53	○	分離型
熊本県	大学	熊本県立大学	文学部、環境共生学部、総合管理学部	2,279	93	34	○	分離型
大分県	大学	大分県立看護科学大学	看護学部	381	60	11	○	一体型
	短大	大分県立芸術文化短期大学	美術科、音楽科、国際文化学科、情報コミュニケーション学科	882	50	11	○	一体型
宮崎県 (宮崎市)	大学	宮崎県立看護大学	看護学部	439	54	13		—
		宮崎公立大学	人文学部	924	33	33	○	分離型
鹿児島県	短大	鹿児島県立短期大学	文学科、生活科学科、商経学科第一部・第二部	602	41	19		—
合計				17,975	1,041	349		

※学生数、教員数、職員数：2012年4月1日または5月1日現在。ただし大分県立芸術文化短大の職員数は2011年5月1日現在、鹿児島県立短期大学の職員数は2009年5月1日現在。

（出典）公立大学協会（2012）『公立大学2012』、全国公立短期大学協会 Web サイト、各学校 Web サイトをもとに作成。

2. 大学改革を巡る直近の動向

2. 1 公立大学を巡る全国的な動向

2. 1. 1 公立大学の改革の特徴

少子化の進展、国・地方の厳しい財政状況、さらには地域経済・社会の持続的な発展への貢献の必要性の高まりなどを踏まえ、本研究会の平成 24 年度報告書においては、全国の公立大学の改革に必要な視点として、以下の点を挙げた。

公立大学の改革に必要な視点

- 地方分権の進展により、地方自治体を中心となり、より一層、住民や事業者、各種団体等と協働することによる自立的な地域経営が求められる。その際、地域特性に応じた高等教育の実施、および地域発展のための研究の推進を使命とする公立大学は、地域にとって極めて重要な存在となる。その存在価値を発揮するためには、大学側も地域（設置・設立団体のみならず、住民、事業者、各種団体など地域を構成する多様な主体）の様々な要請を踏まえ、より一層の教育・研究機能強化と地域貢献意識の向上を図り、地域とともに歩んでいく必要がある。
- 公立大学は、国立大学と比較し国（文部科学省）からの自由度が比較的高いという特色を活かし、地域の立場となった自在な大学改革を推進していくことが可能であり、その改革に対応できる教育・研究の蓄積や人的資源を有している。こうした特色について、公立大学側からより一層地域に対し発信し、相互理解を深めていく必要がある。

（出典）「九州の公立大学のあり方を考える」研究会『地域の中核人材を地域で育てるために～「九州立大学」構想の提言～』2012年3月、p.5-6より抜粋

こうした視点に基づく改革が近年全国的に進められており、その一つとして大学の法人（公立大学法人）への移行が挙げられる。九州の公立大学においても 11 校中 9 校（短期大学含む）が法人化している。しかし、一般的に全国の公立大学は未だ以下のような経営課題を抱えている。

公立大学の経営課題

- 学生数が少ない大学や単科大学などにおいては、組織が小規模であるために教職員の研究・教育負担が重く、かつ行財政力が脆弱になりがちである。
- 設置・設立団体である地方自治体において、高等教育行政への知識・経験が乏しい場合が多く、研究・教育の自立性・安定性・持続性の確立にしばしば困難が生じている。
- 職員について、自治体からの出向が多い大学では、大学事務のノウハウの蓄積が困難であるとともに人事異動による事務の停滞がしばしば生じる。プロパー化を進める場合は、小規模組織であるため長期的視点に立った育成システムが脆弱となる。
- 地方自治体の財政状況の厳しさを背景とした運営交付金の削減、大規模施設・設備に対する長期的視点に立った投資の困難さが生じるほか、様々な形で自治体側の変化の影響を受けやすく、教育の安定性が損なわれやすい。

これらの課題への対応や、国立・私立と比較した場合の「公立大学の特殊性」などを背景に、ここ数年、公立大学における大胆な改革が進んでいる。その特徴を以下に列挙する。

公立大学において現在進んでいる大胆な改革 ～わが道を行く公立大学

- (1) 文部科学省の細かな規制＝巨大な統制力から自由
 - ・文部科学省の「運営交付金」、「私学助成」依存なし — 財政基盤の国からの自立
- (2) 国立大学協会と公立大学協会の違い
 - ・国立大学協会： 文部科学行政の指導組織、大学の要望・調整組織
 - ・公立大学協会： 多様な公立大学の協調と相互支援のための自由な組織
- (3) 教員の人事＝採用・昇任は、教授会主導（大学における伝統的方法）から解放
 - ・法人化した全国のほとんどの公立大学においては、学長のもとでの人事委員会か教育研究審議会直属の選考委員会において決定
- (4) 教養教育の再生
 - ・国際教養大、首都大学東京、北九州市立大学などにおいて積極的取り組み
- (5) 高い地域貢献
 - ・教職員・学生の強い地域指向、カリキュラムへの地域活動の組み込み
 - 日本経済新聞社 産業地域研究所『全国大学地域貢献度ランキング』において、毎年多数の公立大学が上位に位置

2. 1. 2 公立大学の設置・設立形態等を巡る動向

様々な改革が各公立大学において進む中、近年、その設置・設立形態を巡って特筆すべき動きが出てきている。

- (1) 受験者の減少に伴う、公設民営大学の「公立大学」化
受験者減少等に伴い経営が厳しくなった公設民営の私立大学が、公立大学へと移行することにより、受験者数が急増（学生にとっては低授業料化のメリットもあり）
 - ・高知工科大学 ・名桜大学（沖縄） ・静岡文化芸術大学
 - ・鳥取環境大学 ・長岡造形大学（平成 26 年度予定）
- (2) 広域自治体と基礎自治体が共同した大学（法人）の設置・設立、あるいは構想
 - ・公立大学法人 鳥取環境大学（法人の設立団体： 鳥取県及び鳥取市）
 - ・大阪府市新大学構想 （法人の設立予定団体： 大阪府及び大阪市²）
- (3) 府県域を超えた法人の設置・設立構想
 - ・「九州立大学」構想 ※本研究会による提言

² 将来的に大阪府・大阪市の統合・再編が行われ、いわゆる「大阪都」が設置された場合は、広域自治体のみでの設立となる可能性がある。

なかでも、大阪府市新大学構想については、全国的に高い注目を集めており、平成 27 年度の法人統合、平成 28 年度の大学統合（大阪府立大学、大阪市立大学の統合）に向け、具体的な検討が進められている³。また、本研究会が提言した「九州立大学」構想は、日本国内で他に例を見ない大規模な大学再編案である。

なお（1）の公設民営大学に関連して、九州においては九州看護福祉大学（所在地：熊本県玉名市、学生数：約 1,600）が公設民営大学とされるが⁴、現在のところ、同大学の公立大学化に向けた動きは確認できない。

参考までに、4 年制大学に絞り、全国の公立大学の設置・設立形態のパターン（平成 24 年度現在）を図表 2.1 に示す。なお、九州においては宮崎公立大学が設立当初は一部事務組合（宮崎公立大学事務組合）によって設置され、法人化が行われた後、市町村合併等の状況を鑑み、現在は法人の設立団体は宮崎市となっている。また、一つの公立大学法人が複数大学・短期大学を設置・設立している場合を図表 2.2、一つの地方公共団体が複数大学を設置・設立している場合を図表 2.3 に示す。

図表 2.1 公立大学（4 年制）の設置・設立形態のパターン（平成 24 年度現在）

大学設置・設立者	設置・設立団体の種別	事例
地方公共団体	県	宮崎県立看護大学、奈良県立大学など
	市	名寄市立大学、岐阜薬科大学など
	一部事務組合	釧路公立大学（釧路公立大学事務組合）のみ
公立大学法人	都道府県	福岡県立大学、長崎県立大学、熊本県立大学など
	市	北九州市立大学、宮崎公立大学など
	県・市	鳥取環境大学（鳥取県及び鳥取市）のみ
	広域連合	公立はこだて未来大学（函館圏公立大学広域連合）のみ
	一部事務組合	名桜大学（北部広域市町村圏事務組合）のみ

（出典）公立大学協会 Web サイトをもとに作成。

図表 2.2 同一法人が複数大学等を設置・設立している場合（平成 24 年度現在）

	法人名	大学名等
1	公立大学法人岩手県立大学	岩手県立大学、岩手県立大学盛岡短期大学部、同 宮古短期大学部
2	公立大学法人会津大学	会津大学、会津大学短期大学部
3	公立大学法人首都大学東京	首都大学東京、産業技術大学院大学、東京都立産業技術高等専門学校
4	石川県公立大学法人	石川県立看護大学、石川県立大学
5	静岡県公立大学法人	静岡県立大学、静岡県立大学短期大学部
6	愛知県公立大学法人	愛知県立大学、愛知県立芸術大学
7	京都府公立大学法人	京都府立大学、京都府立医科大学
8	公立大学法人新見公立大学	新見公立大学、新見公立短期大学
9	高知県公立大学法人	高知県立大学、高知短期大学

（出典）公立大学協会 Web サイトをもとに作成。

³ 巻末の資料編 3. 1 大阪府市新大学構想会議（2013 年 1 月）「新大学構想〈提言〉」（抜粋）を参照。

⁴ 九州看護福祉大学の設立に際して財政支援した自治体： 熊本県、玉名市（旧玉名市・旧岱明町・旧横島町・旧天水町）、荒尾市、玉東町、和水町（旧菊水町・旧三加和町）、南関町、長洲町、山鹿市（旧鹿央町）、熊本市（旧植木町）（出典）九州看護福祉大学 Web サイト「学長メッセージ」ページ

図表 2.3 同一地方公共団体が複数大学（4年制）を設置・設立している場合（平成 24 年度現在）

地方公共団体	大学名	大学の設置・設立団体
1 秋田県	秋田県立大学	公立大学法人秋田県立大学
	国際教養大学	公立大学法人国際教養大学
2 福島県	福島県立医科大学	公立大学法人福島県立医科大学
	会津大学	公立大学法人会津大学
3 群馬県	群馬県立女子大学	群馬県
	群馬県立県民健康科学大学	〃
4 東京都	首都大学東京	公立大学法人首都大学東京
	産業技術大学院大学	〃
5 新潟県	新潟県立看護大学	新潟県（平成 25 年度より公立大学法人新潟県立看護大学）
	新潟県立大学	公立大学法人新潟県立大学
6 石川県	石川県立看護大学	石川県公立大学法人
	石川県立大学	〃
7 岐阜県	岐阜県立看護大学	公立大学法人岐阜県立看護大学
	情報科学芸術大学院大学	岐阜県
8 静岡県	静岡県立大学	静岡県公立大学法人
	静岡文化芸術大学	公立大学法人静岡文化芸術大学
9 愛知県	愛知県立大学	愛知県公立大学法人
	愛知県立芸術大学	〃
10 京都府	京都府立大学	京都府公立大学法人
	京都府立医科大学	〃
11 神戸市	神戸市外国語大学	公立大学法人神戸市外国語大学
	神戸市看護大学	神戸市
12 奈良県	奈良県立医科大学	公立大学法人奈良県立医科大学
	奈良県立大学	奈良県
13 高知県	高知県立大学	高知県公立大学法人
	高知工科大学	公立大学法人高知工科大学
14 福岡県	九州歯科大学	公立大学法人九州歯科大学
	福岡女子大学	公立大学法人福岡女子大学
	福岡県立大学	公立大学法人福岡県立大学
15 沖縄県	沖縄県立芸術大学	沖縄県
	沖縄県立看護大学	〃

注：「地方公共団体」は、団体そのものを指しており、広域自治体の圏域（都府県域）を指しているものではない。例えば、福岡県内には、福岡県が設立している上述の 3 法人の他に、北九州市が設立している北九州市立大学がある。
（出典）公立大学協会 Web サイトをもとに作成。

九州では、福岡県が複数の公立大学法人を設置している。

公立大学は、その教育・研究内容だけではなく、設置・設立形態についても多様化が進んでおり、現在、様々な改革が進んでいる状況にある。

2. 2 大学改革の現在の動向

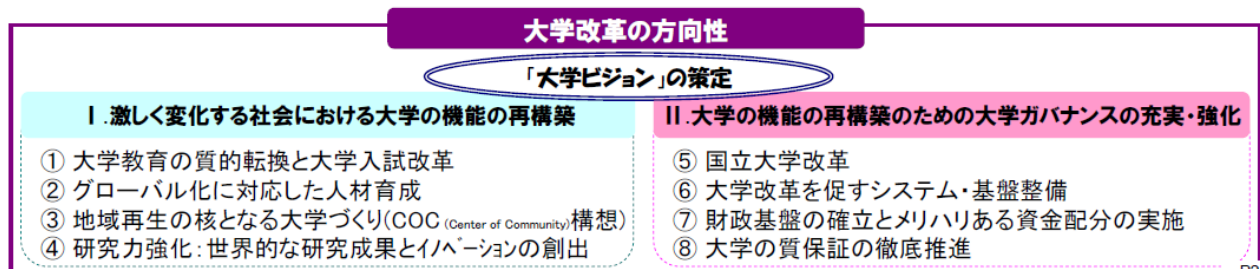
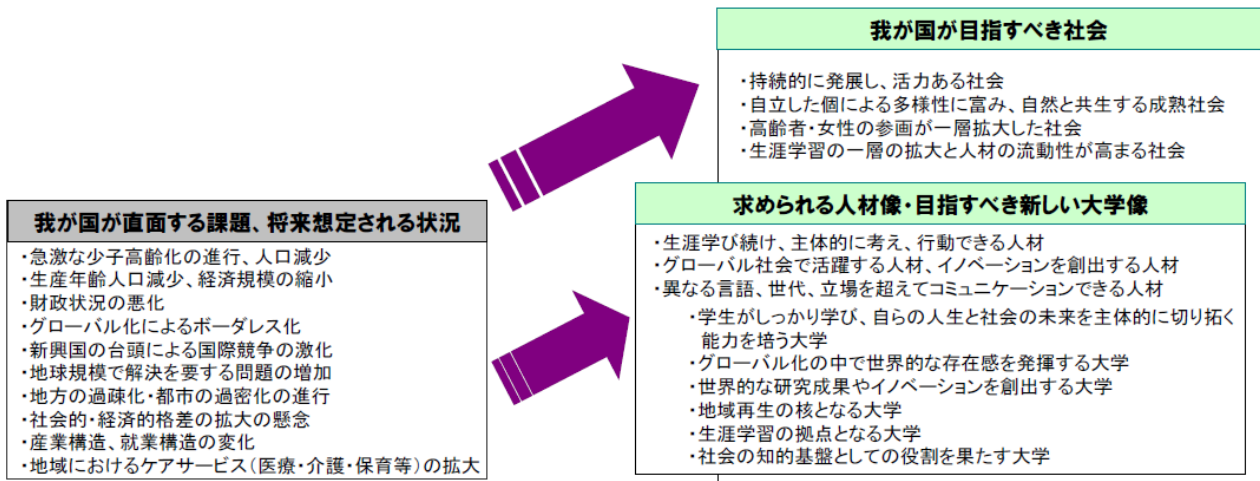
2. 2. 1 国の大学改革実行プラン

平成 24 年 6 月、文部科学省は「大学改革実行プラン～社会の変革のエンジンとなる大学づくり～」を公表した。ここでは、日本全体が、持続的に発展し活力ある社会を目指した変革を成し遂げなければならないとの認識に立ち、大学が、社会の変革を担う人材の育成、「知の拠点」として世界的な研究成果やイノベーションの創出など重大な責務を有しているとの認識の下に、国民

や社会の期待に応える大学改革を主体的に実行することを目指している。その改革成果としては、生涯学び続け主体的に考える力をもつ人材の育成、グローバルに活躍する人材の育成、我が国や地球規模の課題を解決する大学・研究拠点の形成、地域課題の解決の中核となる大学の形成など、社会を変革するエンジンとしての大学の役割が国民に実感できることを挙げている。

その基本的考えを図表 2.4 に示す。

図表 2.4 文部科学省（2012）「大学改革実行プラン」の基本的考え方



(出典) 文部科学省『大学改革実行プラン～社会の変革のエンジンとなる大学づくり～』2012年6月、p.2より抜粋

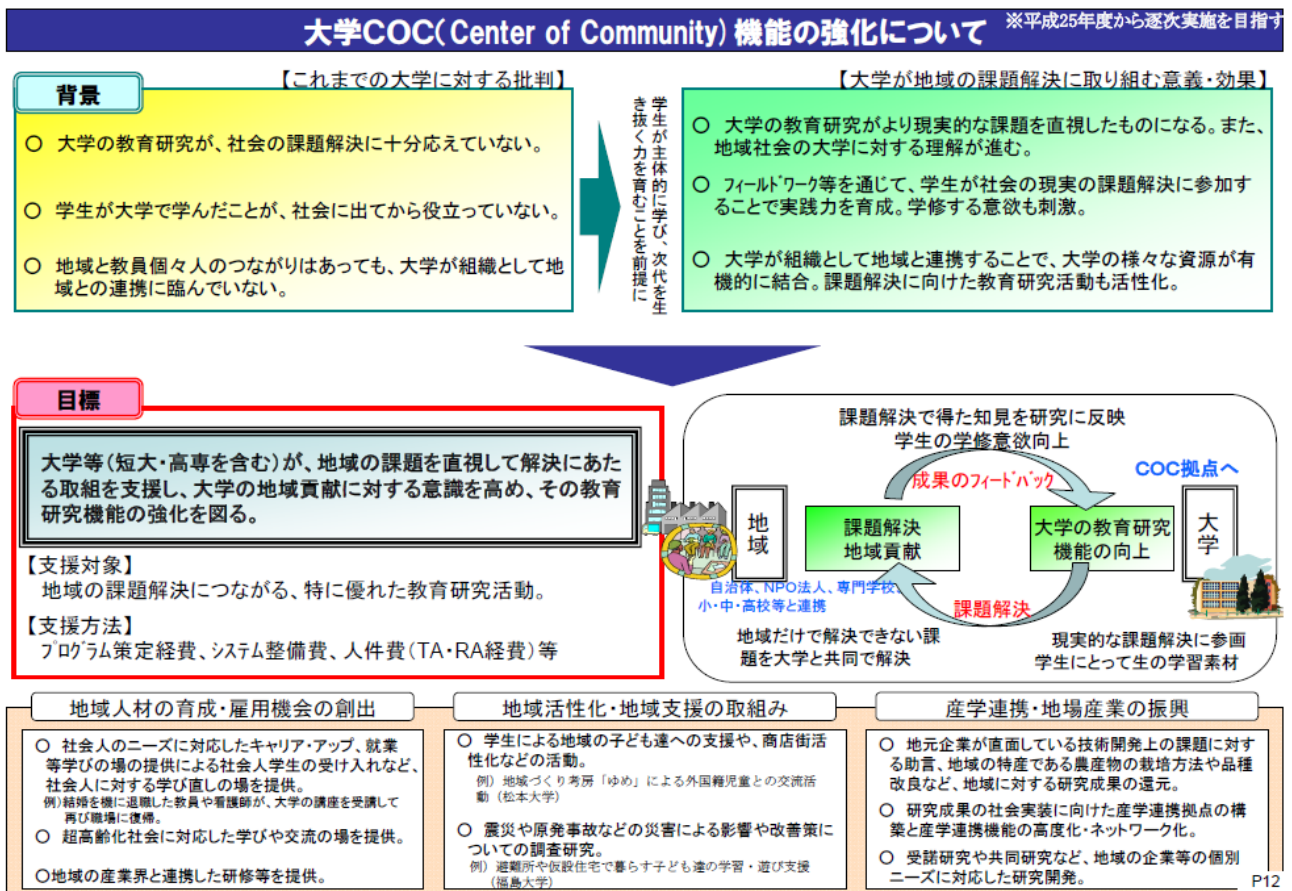
このプランに基づく政策は、国立大学・私立大学を中心とした展開が見込まれるが、公立大学にも関係する事項であり、また九州の公立大学の改革を考える場合、九州の国立・私立大学の動向等を踏まえる必要があることから、本プラン全体についても留意する必要がある。

特に、公立大学の存在意義が「地域に根ざした存在であることが本質的な条件であり、そこで展開する教育・研究は、地域とのつながりを最大の特徴とすることを指向すること」である中、大学改革実行プランにおける「地域再生の核となる大学づくり (COC 構想)」(図表 2.5)において、一部の国立・私立大学が取り組みを強化していくことが想定される。こうした動向を踏まえ、今後、地域に根ざした公立大学の存在意義を一層発揮していくことが必要となっている。

2. 2. 2 多様化する大学間連携

近年、国公立大学間の積極的な連携を推進し、各大学における教育・研究資源を有効活用することにより、教育・研究の充実、経営基盤強化などを目指す取り組みが進んでいる。政策としては、大きく「教育課程の共同実施制度」、「施設の教育関係共同利用拠点」に加え、多様な形で「近隣の大学間での連携」や「専門を同じくする大学の広域的な連携」などが進んでいる。例え

図表 2.5 文部科学省（2012）「大学改革実行プラン」における COC 構想



(出典) 文部科学省『大学改革実行プラン～社会の変革のエンジンとなる大学づくり～』2012年6月、p.12より抜粋

ば、全国各地で大学コンソーシアムが組織されており、九州においても図表 2.6 のようなコンソーシアムが活動し、単位互換制度の運用などを行っている。参考として、高等教育コンソーシアム熊本の活動の取り組み方針を図表 2.7 に示す。

こうしたコンソーシアムや、他にも様々な形で行われている大学間連携においても、教育面や組織間交流などの様々な効果が生まれている。その一方、大学間相互の方針の違いや、事務局体制の維持の難しさ、財源負担のあり方、社会的（あるいは学生への）認知度の低さ、教員側の協力体制の維持など、運営上の様々な問題が発生しており、より効果的・効率的な取り組みのあり方を検討していく必要がある。

また、特定の複数の大学間で連携を強化し、最終的な統合等を目指す場合、取り組みが容易なものから着手して相互理解を深めることにより、段階的に進めていくことが考えられる。すなわち、当初はコンソーシアムを立ち上げて単位互換や学生・教職員交流を進める。あるいは必要に応じ、共同利用・共同研究施設などを設置する。次の段階として、大学の統合⁵等に関する議論に着手するという考え方である。

⁵ 複数の地方公共団体により公立大学を設置・設立する場合、図表 2.1 の公立はこだて未来大学のように関係団体が広域連合（あるいは一部事務組合）を設置する場合と、鳥取環境大学のように県・市が直接的に法人を共同設置する場合がある。

図表 2.6 九州における主な大学コンソーシアム

県域	コンソーシアム名	構成学校（公立大学は太字）
福岡県内 (一部、山口県の大学を含む)	大学コンソーシアム関門	北九州市立大学 、九州共立大学、九州国際大学、西日本工業大学、 下関市立大学 、梅光学院大学
	国公立大コンソーシアム・福岡	福岡工業大学、九州大学、 福岡女子大学 、西南学院大学
	高等教育コンソーシアム久留米	久留米工業大学、久留米大学、聖マリア学院大学、久留米信愛女学院短期大学、久留米工業高等専門学校
佐賀県内	大学コンソーシアム佐賀	佐賀大学、西九州大学、九州龍谷短期大学、佐賀女子短期大学、佐賀短期大学、放送大学佐賀学習センター
長崎県内	大学コンソーシアム長崎	長崎大学、 長崎県立大学 、長崎総合科学大学、活水女子大学、長崎純心大学、長崎国際大学、長崎外国語大学、長崎ウエスレヤン大学、長崎女子短期大学、長崎短期大学、佐世保工業高等専門学校
熊本県内	高等教育コンソーシアム熊本	九州看護福祉大学、九州ルーテル学院大学、熊本学園大学、熊本県立技術短期大学校、 熊本県立大学 、熊本高等専門学校、熊本大学、熊本保健科学大学、尚綱大学・尚綱大学短期大学部、崇城大学、東海大学九州キャンパス、中九州短期大学、平成音楽大学、放送大学熊本学習センター
大分県内	特定非営利活動法人 大学コンソーシアムおおいた	大分大学、別府大学・別府短期大学、日本文理大学、立命館アジア太平洋大学、 大分県立看護科学大学 、 大分県立芸術文化短期大学 、別府溝部学園短期大学、大分工業高等専門学校
宮崎県内	高等教育コンソーシアム宮崎	宮崎大学、 宮崎県立看護大学 、 宮崎公立大学 、南九州大学、宮崎産業経営大学、宮崎国際大学、九州保健福祉大学、南九州短期大学、宮崎学園短期大学、都城工業高等専門学校、放送大学宮崎学習センター
鹿児島県内	大学地域コンソーシアム鹿児島	鹿児島大学、鹿屋体育大学、鹿児島国際大学、志学館大学、第一工業大学、 鹿児島県立短期大学 、鹿児島純心女子短期大学、鹿児島女子短期大学、第一幼児教育短期大学、鹿児島純心女子大学、鹿児島国際大学短期大学部、鹿児島工業高等専門学校

(出典) 大学コンソーシアム京都 Web サイト「全国大学コンソーシアム協議会 加盟組織一覧」ページをもとに作成

図表 2.7 高等教育コンソーシアム熊本の活動の取り組み方針（平成 24 年度）

分野	概要	プラン・テーマ
教育・研究分野	高等教育機関における教育・研究分野の充実を図り、地域高等教育力を向上させるための取り組みを実施	1) インターンシップ 2) 高大連携 3) 単位互換・教養教育の共有化 4) 高等教育の在り方の研究 等
学生交流分野	高等教育機関における学生の自主的活動や、横断的な学生交流を支援し、活気ある学生の街づくりへの取り組みを実施	1) 学生の自主的活動の支援 2) 学生の祭典（スポーツ大会、芸術祭等） 3) 学生交流組織の構築 等
国際交流分野	高等教育機関における外国人留学生の増加を図り、また、地域社会における国際化を推進することにより、国際都市への取り組みを実施	1) 県内留学生 2,000 人計画 2) 行政の東アジアとの連携 3) 共同でのアジアへ展開 等
地域連携分野	高等教育機関と行政・産業界・市民等との連携を促進し、地域のシンクタンクとしての取り組みを実施	1) 生涯学習プログラムの開発 2) 県内大学のシンクタンク化 3) まちづくり・むらづくりの支援 4) 熊本知識者会議の開催 等
教員研修分野	教員免許状更新制度の円滑な実施のために各大学が連携	1) 教員免許状講習更新事業の実施

(出典) 高等教育コンソーシアム熊本 Web サイト「高等教育コンソーシアム熊本について」ページをもとに作成

2. 3 地域経済の活性化に資する公立大学の取り組み

2. 3. 1 大学における地域経済活性化への貢献の視点

前述の文部科学省「大学改革実行プラン」においても、大学が産業界や地域経済に貢献する視点が数多く盛り込まれている。それらを踏まえると、大学における地域経済活性化に貢献する取り組みについては、以下のような視点が考えられる。

- 若者が地域外へ進学して人口流出することの抑制 【社会貢献面、教育面】
- グローバル人材、イノベーション人材の育成 【教育面、研究面】
- 社会人のキャリアアップ、学び直しの場合などの提供 【教育面】
- 産学官連携の推進（高度研究～地場産業支援まで） 【研究面】
- 地域企業の個別ニーズに応じた研究開発 【研究面】
- 学生による商店街活性化活動などの諸活動 【社会貢献面、教育面】

全国の国公立大学では、それぞれ多様な形でこうした活動に取り組んでいる。特に、地域に根ざした存在であることが本質的な条件である公立大学においては、建学の理念等において地域経済の活性化に資することを唱っている大学もあり、地域経済の活性化に向けた意識は高いと言える（図表 2.8）。

図表 2.8 九州の公立大学において建学の理念等で「地域経済の活性化」を位置づけている事例

北九州市立大学	<p>■大学の目的</p> <p>北九州市立大学は、時代を切り拓く知を創造し、人間性豊かで有能な人材を育成することによって、<u>地域の産業、文化及び社会の発展並びにアジアをはじめとする国際社会の発展に貢献すること</u>を目的とする。</p>
長崎県立大学	<p>■大学の理念</p> <p>長崎県立大学は、長崎の歴史・文化・地理的特性を踏まえ、県立の大学として、<u>地域経済の発展と県民の健康・生活・文化の向上を図る学術文化の中心としての役割を担う</u>べく、「人間を尊重し平和を希求する精神を備えた創造性豊かな人材の育成」「長崎に根ざした新たな知の創造」「大学の総合力に基づく地域社会及び国際社会への貢献」を理念・目的とする。</p>
宮崎公立大学	<p>■教育の基本理念</p> <p>宮崎公立大学は、広く知識を授け、深く専門の学術を教授研究し、高い識見と国際的な視野を持つ人間性豊かな人材を育成するとともに、広く地域に開かれた大学として<u>市民の生涯学習の振興、産業経済の発展及び学術・文化の向上に貢献すること</u>を目的とする。</p>
鹿児島県立短期大学	<p>■教育理念</p> <p>本学は、深く専門の学芸を教授研究するとともに、<u>豊かな教養と職業又は实际生活に必要な能力を有する人材を育成</u>し、もって、地域社会の発展に寄与することを目的とする。</p>

（出典）各大学 Web サイトをもとに作成。

地域貢献、産学連携、地域経済活性化に関する研究を行うセンター・研究所等を設置している大学も多い（例：釧路公立大学地域経済研究センター、会津大学産学イノベーションセンター、高崎経済大学産業研究所、福井県立大学地域経済研究所、大阪市立大学新産業創生研究センター、北九州市立大学都市政策研究所・環境技術研究所など）。

なお、九州の公立大学における地域活性化に向けた各種取り組み等の事例などについては、後述（4. 1. 2）する。

2. 3. 2 公立大学による地域経済活性化への貢献に係る一般的課題

公立大学による地域経済活性化への貢献に係る一般的課題としては、次のような事項が代表的なものとして考えられる。

- 小規模な大学などにおいては、地域からの多様なニーズに応えることが困難
- 人文科学系、社会科学系においては、研究面で直接的に貢献できるテーマが限定的
＝ 理工農系、医歯薬系の学部学科が公立大学には少なく、研究面での産学官連携の
 拡がりを欠く。
- 教職員側に、企業等との協働ノウハウや、双方の“文化”の違いへの理解が不足
- 学生による地域貢献活動（商店街活性化など）を効果的・継続的に実施することが困難
（ノウハウ不足）
- 企業や地域社会に対する大学側のシーズ情報の効果的提供が不足
- 社会科学系などにおいても、政策立案への貢献に関心を有する教員が限定的。また、教
員個人としての取り組みは行われていても、大学として組織的に取り組むことは困難
- 地域貢献する意識と貢献のための手段（tool、skill）が十分ではない大学がある可能性
→ 研究だけでは十分な地域貢献ができない。地域貢献にも諸相・諸レベルがある。

このほか、教員一人ひとりの「人材育成」「大学の地域貢献」などに対する考え方が多様であり、積極的に地域経済活性化等に関わる事項に取り組む教員と、取り組まない教員の活動内容に大きな違いがあることも指摘できる。そのため、地域経済活性化に向けた大学一体となった組織的な取り組みがなされないケースが発生している。

3. 公設試験研究機関、産業支援機関等を巡る直近の全国的動向

3. 1 公設試験研究機関のあり方に係る検討事例

地方自治体等が設置・設立・運営する公設試験研究機関は、地域の産業を技術面から支えており、特に地域の中小製造業等の支援に重要な役割を担ってきた。しかしながら、社会経済情勢の変化や設置・設立団体の財政状況の悪化などを背景として、公設試験研究機関についても公立大学と同様、そのあり方の検討や具体的改革が近年行われてきている。

ここでは、近年の先行調査において明らかとなっている、全国の公設試験研究機関の課題や、それを踏まえた今後の方向性のまとめ等について整理する。対象とする調査は二点とし、一点は産業の視点からの検討（中小企業庁の調査）、一点は科学技術の視点からの検討（文部科学省の調査）とする。

3. 1. 1 経済産業省中小企業庁（2005）「公設試経営の基本戦略」

公設試験研究機関は地域の中小製造業等の支援に重要な役割を担っているという観点から、中小企業庁において公設試験研究機関の各種検討を行っている。ここでは、2005年12月にまとめられた「公設試経営の基本戦略」（検討主体は「中小企業の技術的支援における公設試のあり方に関する研究会」）の記載内容の中から、本研究会での検討との関わりが深い部分を抜粋して示す。

※以下、点線枠内は引用・抜粋箇所

■公設試験研究機関が直面する環境変化（平成17年頃時点）

(1) 独立行政法人化の動き

(2) 広域連携・統合の動き： 県域に止まらない、広域での公設試間の連携・統合に向けた動きが近年、活発化しています。中には、道州制も視野に入れて、域内の公設試の整理や、統合的な運営を模索する動きも見られます。

(3) 国立大学、国の研究機関等の独法化と地元や中小企業支援への展開： 国立大学、国研等が独法化を機に、地域中小企業への支援に注力するようになりました。国による、産学官連携支援策も、この動きを推進しています。これら機関は、地域中小企業支援の新たな担い手として、参入しつつあります。

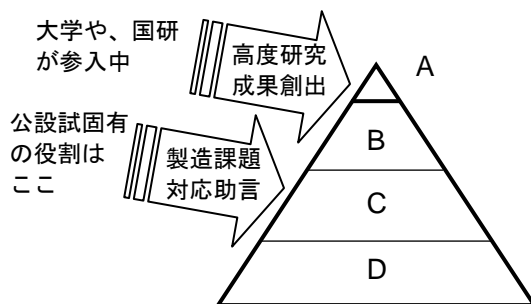
(4) 自治体の財政制約と産業政策の混迷： 自治体の産業政策には、近年、①先進的な研究開発や大学と連携して「高度技術」を確立、②国際競争に直面する地域企業の生残り支援のための「実務指向」、という二極化した要請があります。さらには、自治体の財政も悪化しています。この結果、自治体の産業政策における公設試の位置づけ、方向付けが不明確なまま、公設試の予算は漸減傾向にあり、公設試の運営は混迷を深めているように思われます。

■公設試験研究機関が占めるべき位置と期待される役割

○ 公設試が実現すべき姿

- ・地域における中小企業支援機関として、不可欠とされる領域を確立（他の機関では代替できない独自の役割を持ち、それを通じて不可欠な存在として関係者の認知を受け、結果として、役割を果たせるよう経営を健全に維持すること）

- ・他の機関との相対的な関係を明確にし、独自性のある領域を確立（個々の公設試の担うべき機能は、他の機関（例：大学、国の研究機関）との相対的な関係（例：役割分担、競合）によって決まる。他の機関では担うことのできない位置を確立する。）



○ 実現すべき姿と現状の乖離

- ・中小企業からの実用的な支援への要請や、自治体の経営資源の制約から、公設試の事業がニーズへ適合することを、より厳密に求められる方向にある。こうした動きのもとで、各地域内で、「自前」「横並び」「フルライン」的に組織・機能の存続させることが保証された時代からは、変わりつつある。公設試が真に「役立つ」存在であることが、その存続を確保していく上で不可欠と考えられる。
- ・こうした要請を考えると、多くの課題が残されている。体制と運営のあり方について、緻密な選択が必要になる。投入する資源が、十分な「費用対効果」を生むこと、その成果が「認知」されていることが必要であり、現状の大勢は、それに達しているとはいえない。

■ 公設試験研究機関に求められる機能と具体的展開

【図表5-2】 公設試が提供している機能と今後の方向性

	必要性の再確認要	今後も維持	今後拡充
現有する	<p>①機器・設備等の供用</p> <p>「依頼分析、検査」 …他の機関の設備や機能が充実したことにより、公設試が担ってきた役割が相対化</p> <p>「機器、設備開放」 …技術や研究の内容の高度化・細分化が進む一方、財源に制約があり、対応に限界</p> <p>「技術（知財）の提供」 …支援を行うため、公設試自らが高度な技術的知見を保有し、それを付与することが必然とは限らない</p>	<p>②技術的支援（基礎的）</p> <p>「助言、相談」</p> <p>「技術情報提供」 …（1）中小企業者側にとって、公設試から、より密接な支援（③や④）を受ける際の、入り口としての役割を持つ …（2）公設試側にとって、企業のニーズに接するアンテナの機能として、引き続き必要性を持つ</p>	<p>③技術的支援（応用）</p> <p>「受託・共同研究」 …開発の過程を支援することを通じ、中小企業者がより高い価値を生む方法を習得できることが期待できる</p> <p>「人材育成」 …人的支援の涵養を通じて、中小企業者が競争力を維持できる効果が期待できる</p> <p>「コーディネート」 …中小企業者が、広いネットワークを築き、より多くの外部資源を活用できるよう、側面支援</p> <p>「知財取得、活用支援」 …知的活動の成果を有効に確保して活用するための、専門的な知見を提供</p>
現有しない			<p>④技術経営的支援</p> <p>「事業可能性、市場調査等」 …事業の有効性を評価するため、市場への適合性の確認を、広い情報力と専門的知見をもって支援する</p> <p>「販路開拓」 …開発（製品）の事業性を直接に左右する市場展開の段階を、当該技術への知見を活かしつつ支援</p> <p>「プロジェクトマネジメント」 …開発・生産から市場展開にいたる事業モデル（しくみ）の確立を、総合的な視点から支援</p> <p>「技術を活かした経営」 …自社の技術的な強みを活かしつつ、持続的に発展できるような企業の運営（マネジメント）を支援</p>

■公設試験研究機関と他の機関の役割分担

- ・公設試は、他の機関と適切な役割分担を行うことによって、必要な分野に、より効果的に経営資源を集中させることができると考えられる。
- ・地域内外の高度な研究機関（例：大学、国研）との関係では、公設試は、これら機関が生み出す技術シーズと、地域中小企業のニーズを橋渡しする役割が期待される。その際には、高度な研究成果を、実務レベルで活用できるように、翻訳して伝える等の役割も期待される。
- ・地域の中小企業を、他の地域の技術的な資源や、メーカーや市場と接続する機能が求められる。公設試だけで広域を連携することは難しい場合もあり、将来的に政策的対応を要する場合もあることから、公設試、国（経済産業局）、県、事業化支援機関、中小企業等の一体的な連携によって、技術開発から事業化までを一体として支援する等の方法も有効と考えられる。

国家目標別の研究開発（注1）	「知の創造と活用により世界に貢献できる国」を実現するための研究開発（新しい知の創造）	「安全・安心で質の高い生活のできる国」を実現するための研究開発（知による豊かな社会の創成）	「国際競争力があり持続的な発展ができる国」を実現するための研究開発（知による活力の創出）	
			産業シーズ創出、国際競争力確保	産業振興、中小企業振興、個別企業の技術ニーズ実現
目標の理念（注1）	新しい知識を生み出し、その知識による人類共通の問題解決に資する	人々が安心して心豊かに、質の高い生活を営む事のできる国の実現	高付加価値な財・サービスの創出と雇用機会の確保、産業技術力の強化、国際的な競争力を有する産業の育成	
研究開発を担う機関	大学、国研（科学技術系）	国研（保健衛生、環境、防衛など）、大学	産総研、大学、企業の研究開発部門	公設試、企業の研開部門
政策担当官庁	文部科学省	厚生労働省、国土交通省、環境省、防衛庁 など	経済産業省、農林水産省 など	
研究開発の利益を享受するセクター	人類全体	国家、国民	民間・産業セクター	
研究開発テーマの例	基礎科学（数学、物理学など）、宇宙、海洋、生命科学	医療、保健衛生、防災、環境保全、防衛 など	半導体、ナノテク、バ イオ、情報通信技術	自動化、省力化、高機能化、加工技術

注1：国家目標、目標の理念は第2次科学技術基本計画（平成13年3月30日閣議決定）の「21世紀初頭にわが国が目指すべき国の姿」より

（出典）経済産業省中小企業庁（2005）「公設試験経営の基本戦略」より抜粋・要約

ここでの検討内容のうち、「公設試験研究機関に求められる機能と具体的展開」において、公設試が現有していない機能として挙げられている「技術経営的支援」（事業可能性・市場調査等、販路開拓、プロジェクトマネジメント、技術を活かした経営）については、公立大学が持つ社会科学系、人文科学系の資源との連携により充当可能な場合もあるものと考えられる。また、公立大学の理工系の資源との棲み分けを行った上で相互に補完する連携を行うことも可能と考えられる。

3. 1. 2 文部科学省委託調査（2011）「地域イノベーション創出のための公設試験研究機関の役割等に関する調査」

文部科学省の平成22年度地域科学技術振興事業委託事業による委託業務として、「地域イノベーション創出のための公設試験研究機関の役割等に関する調査」が実施されている（受託者：財団法人全日本地域研究交流協会⁶）。この調査は、地域が主体性を持って、地域の科学技術を振興

⁶ 財団法人全日本地域研究交流協会の平成24年度時点での理事長は元科学技術庁科学審議官が務めている。理事には小川洋・福岡県知事、蒲島郁夫・熊本県知事、評議員には福岡県工業技術センター所長が含まれている。

し地域の活性化を図って行くためには、これまで地域において地域振興に技術的側面から中心的な役割を担ってきた公設試験研究機関が、地域の産学連携によるイノベーションを加速する観点からどのような役割を果たし、日本全体のイノベーションネットワークを構築するかについて再検討することが重要との認識に立ち、公設試験研究機関に対するアンケート調査等を踏まえて平成 23 年 3 月に調査報告書をまとめている。その記載内容の中から、本研究会での検討との関わりが深い部分を抜粋して示す。

※以下、点線枠内は引用・抜粋箇所

■公設試験研究機関の活動状況

公設試の活動現況を把握するため、分野を問わず全国の全ての公設試を対象に、アンケート調査（基礎データ調査）を行い、448 機関から回答を得た。その結果、以下の状況が把握できた。

- ① 公設試の人員について、技術系職員数は、ここ 10 年間で、工業系が 13%、農林水産系が 10%、環境・衛生系が 19%、それぞれ減少していることが分かった。また、非正規職員の比率を増やして業務対応していることも認識された。
- ② 公設試の予算について、都道府県費は、この 10 年間で、工業系が 16%、農林水産系が 12%、環境・衛生系が 19%、それぞれ縮減していることが分かった。そのため、国・独立行政法人からの支援や民間との共同研究や受託研究を増やす方を模索する機関が増加していることが明らかになった。
- ③ 人員と業務に関して、公設試の多くの機関は、1 機関当たりの職員数が 10～40 人と小規模の組織であり、少ない人数で、技術開発、技術相談、行政・一般依頼試験、機器設備の貸与などの技術支援活動を中心に多様な業務を行っている。近年では、支援する技術分野が拡大し、要望も多岐にわたるため、1 人当たりの業務負荷が増大していると同時に、今後の支援活動への対応の抜本的改革が急務であると認識された。
- ④ 知的財産活動について、技術系職員 1 人当たりで見ると、ライセンス数は工業系で 0.2 件/年、農林水産系で 0.03 件/年、環境衛生系で 0.02 件/年と少なく、未だ十分な状況にはないと判断される。

■公設試験研究機関の役割・機能と今後の課題

公設試の役割・機能と今後の課題に関して、公設試と公設試所管部署を対象に、アンケート調査を行い、所管部署からは 157 部署、公設試からは 386 機関から回答を得た。その結果、以下の状況が把握できた。

- ① 公設試運営に関する考え方について、多くの自治体で公設試の運営を明示している。一方、これらの策定には公設試の意向が必ずしも反映されていない。また、基本計画や指針を受けて、公設試の事業計画等に公設試の独自の理念や方針を明示している機関は 60%にとどまる。
- ② 自治体のビジョンの中で明示されている技術支援の方向性については、「新技術・新産業の創出育成」、「地域産業の高度化」が多く示されており、研究開発の方向性については、「地域産業の高度化」、「地域の先導的な研究開発の推進」が挙げられている。
- ③ 公設試の役割と今後の方向性について、公設試、公設試所管部署ともに回答が多かったものは、「技術指導・普及」、「関連分野の情報収集・分析・発信」であり、これらはこれまで公設試が担ってきた技術支援であり、今後も継続・拡充していくとしている。分野別に見ると、工業系公設試では、技術支援を中心に、伝統・地場産業の育成、人材育成・後継者支援など多岐にわたっていることが分かった。
- ④ 公設試が抱える課題としては、「施設・設備の老朽化」、「研究資金の不足」、「業務の増加・多様化による職員の負荷の増加」がそれぞれ 5 割を超えており、また、「研究員の絶対数の不足」も大きな課題として挙げられている。

- ⑤ “公設試の役割と今後の方向性” および “公設試が抱える課題” の分析結果から、公設試は、産学官連携による地域の技術開発ポテンシャルを結集して、地域のプラットフォームとして駆動できる体制の整備や、研究開発の選択と集中とともに、産業活性化に役立つ出口を指向した支援策を比較的少人数で効果的に行う方策を模索する状況にあると推察できる。またこのためのコーディネート能力、競争的資金確保の能力など公設試自身のポテンシャルアップを図る必要性があることがうかがえる。
- ⑥ 多くの自治体では、環境の変化に応じて公設試は分野ごとに統合・改編を行っている。一方、地方独立行政法人（地独）への移行に対しては、「ほとんど検討はしていない」が57%、「検討の結果、当面は見送り」が24%と、地独化への動きは、大勢となっていない。
- ⑦ 公設試の独自の研究・開発については、具体的には、「地域の既存産業の高度化に向けた研究」、「新技術・商品・新品種の開発に向けた研究」が多く、地域が直面する課題の解決や地域の先導的な研究開発を推進することを重視していることが認識できる。
- ⑧ 公設試の産学官連携への取り組みについては、「地域産業に貢献するための研究開発の拠点」を目的とし、「企業ニーズの大学等、公設試への橋渡し」、「大学等・公設試の研究成果の事業化への橋渡し」といった地域産業振興を重点に置き、今後も継続的に強化して連携を行いたいとしている。また、大学との連携については、共同研究や国のプロジェクトなどへの推進に対する協力を通じて、共同研究の促進や職員の研究能力の向上、地元企業等のイノベーションへの支援に向け連携を進めていることが認識できた。

■公設試験研究機関における具体的な動向

- ① 公設試は、人員や予算が削減されるなか、多様なニーズに対応するために、組織の改編や支援システムの再構築を行い、それぞれの地域の特徴を活かした合理的・効果的な活動を模索している。
- ② 特に大学との連携や地域を越える広域連携が模索されており、地域ブロックでの活動など、様々なかたちでの連携が行われ始めている。

■公設試験研究機関の果たす役割

地域のイノベーションを加速する上で、公設試の果たす役割を整理した結果、以下の方策の強化を提言する。

【1】大学との補完連携

公設試は、これまで技術相談などの支援活動を通して、地域企業のニーズを把握している。一方、大学側は、先端的な技術を研究しており、そこから生み出される差別化できる技術シーズが企業ニーズなどにマッチする場合は、新たなイノベーションに繋がる可能性が高くなる。従って、以下に示すような補完連携が期待される。

- ① 差別化できる技術を有する協力的な大学の研究者との連携による企業側への技術相談サービスの提供
- ② 大学の研究成果を企業に移転するにあたっての試作等の技術開発の支援
- ③ 大学との共同研究など大型プロジェクト型研究の推進マネジメント機能

【2】課題解決型・広域連携プロジェクトの推進機能

これまで、公設試は、地域の中小企業を対象に技術相談や技術指導、依頼試験などの技術支援機能を果たしてきた。今後、単なる技術支援のみならず、大きなイノベーションに向けたプロジェクト企画と構築、マネジメント機能など、特に以下に示すような機能が期待される。

- ① ニーズから見た技術マッチングを高度化した技術開発・事業化へのプロデュース機能
- ② 地域の企業ニーズ、大きなイノベーションニーズに向けた広域連携プロジェクトの構築
- ③ 地域の産業支援系財団、支援機関との統合や補完連携

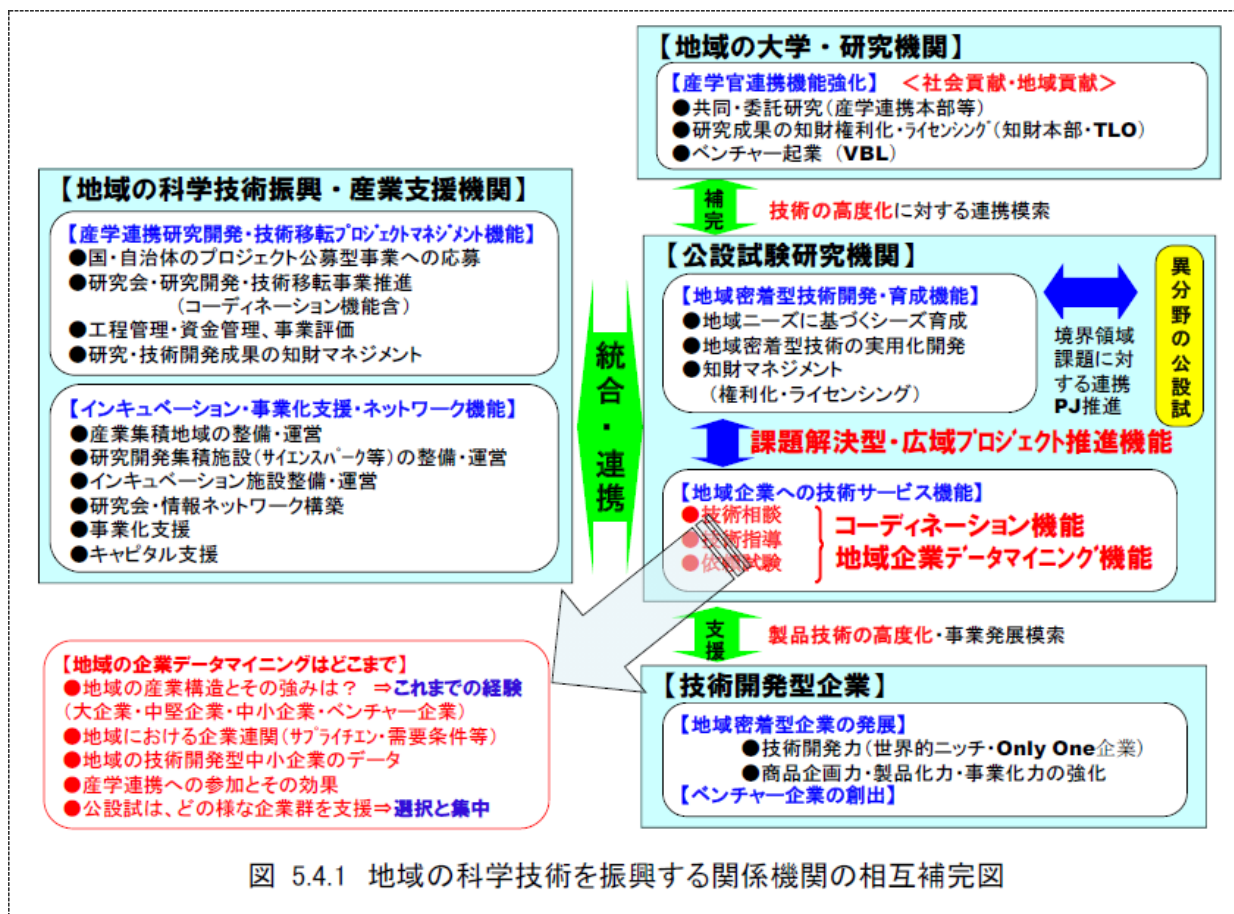


図 5.4.1 地域の科学技術を振興する関係機関の相互補完図

(出典) 文部科学省委託調査(2011)「地域イノベーション創出のための公設試験研究機関の役割等に関する調査」より抜粋・要約

ここでの検討内容を見ると、地域の企業等のニーズを十分踏まえた上で、公設試験研究機関と大学・産業支援機関等が連携し、また広域展開を推進して地域に貢献することの重要性が強調されている。本研究会における公立大学のあり方に関する問題意識と共通する部分が多く含まれている。また、大学との連携イメージについては、大学と地域の企業との間を結ぶ役割を公設試験研究機関が果たすこと等が重要としている。

3. 2 公設試験研究機関の広域連携の取り組み事例

公設試験研究機関においては3. 1に整理したような課題および将来展望が示されている。その中で広域連携の必要性も示されており、現在も様々な形で展開されている。

例えば、関西広域連合では、構成府県市⁷の工業系公設試験研究機関の連携促進を図るため、技術支援情報の集約、技術シーズやライセンス情報の共有、設備の共同利用(調達)、人材交流を行っている。特徴的な取り組みとしては、公設試が保有する機器の利用等料金について、広域連合域内に所在する企業について、割増料金(設置・設立団体外の企業が利用する場合に生じる割増分)を解消している点が挙げられる。

また、九州・沖縄の8県が設置・設立する公設試験研究機関(ただし工業技術センターのみ)は、身近な相談窓口としての役割強化を図り、中小企業の技術や製品開発など事業展開に資する

⁷ 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市。

ことを目的として、県の枠を越えて広域連携し、インターネット上に「九州・沖縄バーチャル公設試」を設置して情報提供に取り組んでいる。具体的には、九州・沖縄各県の工業技術センターおよび産業技術総合研究所九州センターのホームページの情報を一括検索できるサービスを無料で提供している。また、九州地方知事会では、農業系公設試験研究機関の連携についてもこれまで取り組んできており、相互補完及び共同研究を推進している。

しかしながら、前述のような公設試験研究機関の課題の解決や、あるべき姿の実現に向けては、より一層の連携強化等が必要であるものとする。

3. 3 産業支援機関のあり方に係る検討事例

産業支援機関は、地域経済の活性化に向けたコーディネータとして、産学官連携による研究開発支援、創業・新事業展開、地場企業の営業力強化支援など、企業活動等を支援する様々な取り組みを行っている。主に、各県や主要大都市などが設置・設立しており、企業、行政、大学、商工団体、公設試験研究機関、金融機関などを結びつけ合う役割を果たしている。

そのあり方については、各地の産業クラスター形成をはじめとする地域産業振興に関わる諸検討において個別に論じられており、そのコーディネート機能の向上等が、今後のあり方として提言されている。

なお、経済産業省が2008年に設置した「地域イノベーション研究会」においては、現在は産業支援機関、大学等の連携が十分に機能していないため、地域発のイノベーション創出に課題が生じているとの見方を示している（図表 3.1）。

図表 3.1 経済産業省が認識している「地域イノベーション創出に係る問題意識と課題」

地域イノベーション創出に係る問題意識と課題

- グローバル化、人口減少・少子高齢化、財政制約といった波が押し迫る中、産業の国際競争力強化と地域経済の活性化は喫緊の課題。
- その中で、地域発イノベーションの促進による新事業・新産業の創出は、地域が自律的・内発的な経済発展と産業の国際競争力強化の上で重要な鍵として期待。

地域の現場から見た課題(例)

- 産業クラスター計画等の推進により、研究開発に関する産学官連携、N/W構築は進展しかし
- ✓ シーズ発掘から事業化に至る優秀な産学連携支援人材が不足
- ✓ 特に、事業化支援人材、の育成・確保が不十分
 - コーディネータの絶対数は増えたものの、有能なコーディネータは依然僅少
- ✓ 産学連携研究開発の事業化率が依然低い
 - いわゆる“目利き”の問題、大学発シーズに偏重等
- ✓ 産学連携機能等、地域活性化の担い手としての大学の機能が脆弱
- ✓ 大学を中心としたイノベーション創出拠点形成の進捗が遅い
- ✓ 地域の大学、研究機関、企業等の資産(人、モノ、知財、設備など)の活用が不十分
- ✓ 大学や公設試、産業支援財団、ビジネス・インキュベータ等関係機関の連携が不十分
- ✓ 中小企業の研究開発支援で重要な役割を担う公設試のリソース不足は深刻、等

地域発イノベーション創出の仕組みが不十分



実態を踏まえた地域イノベーション政策の新展開が必要

(出典) 経済産業省 (2008) 「地域イノベーション研究会」 第1回資料3より抜粋

その上で、イノベーションをサポートする側の問題として、以下のような点を挙げている。

- ・ 専門知識や経験・スキルのある人材不足
 - ・ プロデューサー型人材がいない
 - ・ 大学、産業支援機関等のコーディネータ間の連携不足
 - ・ コーディネータ等の雇用環境が不安定
 - ・ シニア人材の第二の職場になっており、熱意を持って、コーディネートする人材が少ない
 - ・ 若手の魅力ある職場となっておらず、優秀な人材が飛び込んでこない
- これらの課題を改善し、地域の企業に真に役立つ産業支援機関が求められている。

3. 4 シンクタンクのあり方に係る検討事例

シンクタンクのあり方は、日本の政策形成のあり方と密接な関係を持つ。しかしながら、そのあり方に関する検討については、研究者、シンクタンク自身などによる提言等の形で行われてきているものが中心であり、公的機関による検討等において近年特に注目を集めた提言等は見当たらない。公的な組織で取り組んだものとしては、2002～2003年に総合研究開発機構（NIRA）が設置した「我が国におけるシンクタンクのあり方に関する懇談会」における検討に遡るものと考えられる。

そのNIRAの検討では、日本の政策形成過程を「中央集権から地方分権へ、官僚主導から政治主導へ」と変革することが、より成熟した民主主義を目指す上での課題となっているとして、そのためには「政策の科学的・客観的な分析・評価を行い、その結果を政策変更や新たな政策形成に反映させるため、多様な代替的政策案が政党・NPO等によって提示され、国民の選択可能性が拡大していく方向での政策形成過程の変革が必要とされている」としている。そして「中立的な立場から公共政策の分析・評価に基づく代替的政策案の研究を担う国際的視野を持つ公的なシンクタンクの果たす役割が極めて重要になっている」と結論付けている⁸。

こうした考え方は、現在にも通じるものである。そして、道州制を視野に入れた場合、内政のほとんどを州政府が責任を持って実施することを考えると、各州の発展のためには、客観的観点から州全体の地域戦略、あるいは州内の個別の地域や分野の戦略を立案・提言する高度なシンクタンク機能が不可欠である。

⁸ 山田宏（2003）「公共政策形成とシンクタンク」『NIRA 政策研究』Vol.16 No.9

4. 地域活性化の観点から見た九州の公立大学、公設試験研究機関等の課題

4. 1 九州の公立大学の特色、課題等

4. 1. 1 九州の人材を九州で育成することに貢献している

(1) 九州からの人材流出の状況

九州各県において、各県外から転入、あるいは各県外へ転出した人口をもとに、転入・転出超過状況をみると、平成24年1年間においては九州7県計で約6千人の転出超過となっており、特に15～19歳、20～24歳という高校卒業・大学卒業という世代において、各9千～1万人の転出超過となっている（図表4.1）。社会を担っていく若者が九州各県の県外に多く流出している危機的な状況と言えよう。

若者が九州から過度に流出しないような仕組みを構築することは、九州の活力を維持・向上させるために必要不可欠である。そのためには、若者流出の中核である九州の高校卒業生にとって、地元の大学がより一層魅力ある進学先となる必要がある。

図表 4.1 県外への人口の転入・転出超過の状況（平成24年の1年間）

	総数	0～9歳	10代		20代		30代	40代	50代	60代	70代以上
			10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳					
福岡県	8,667	1,528	418	1,845	119	219	1,835	1,043	648	654	356
佐賀県	▲1,370	276	41	▲1,011	▲987	▲294	187	67	157	178	14
長崎県	▲4,906	53	▲29	▲2,618	▲2,252	5	▲139	▲40	128	301	▲315
熊本県	▲942	639	107	▲1,839	▲1,530	▲217	779	247	244	658	▲28
大分県	▲1,660	16	▲9	▲647	▲1,410	▲129	26	28	179	437	▲151
宮崎県	▲2,165	144	▲15	▲1,857	▲1,334	92	162	146	189	399	▲93
鹿児島県	▲3,599	214	▲55	▲3,733	▲1,740	74	325	160	599	888	▲334
九州7県計	▲5,975	2,870	458	▲9,860	▲9,134	▲250	3,175	1,651	2,144	3,515	▲551

※ 転入者－転出者の数値。

（出典）総務省「住民基本台帳人口移動報告 平成24年」をもとに作成。

これを大学進学者に絞って見てみる。文部科学省（2012）「学校基本調査 平成24年度」によると、九州7県に所在する高校出身者のうち、大学進学者は5.3万人であり、うち1.5万人が九州外の大学へと進学している（図表4.2）。71.7%は九州内の大学に進学しているとはいえ、毎年1.5万人の若者が九州外へ流出していることは、地域経済にとっても無視できない状況である。

図表 4.2 九州の高校出身者の大学進学先（平成24年度）

出身高校所在地	大学進学者(H24)(人)	北海道・東北	関東	中部	近畿	中四国、沖縄	九州外計	九州内計	比率
		福岡県	106	2,181	236	1,545	1,193	5,261	16,711
佐賀県	19	392	64	248	241	964	2,490	72.1%	
長崎県	28	706	127	369	586	1,816	4,016	68.9%	
熊本県	36	836	119	420	376	1,787	5,404	75.1%	
大分県	14	535	67	410	483	1,509	2,722	64.3%	
宮崎県	23	741	110	314	297	1,485	2,722	64.7%	
鹿児島県	42	1,011	223	499	449	2,224	4,066	64.6%	
合計	53,177	268	6,402	946	3,805	3,625	15,046	38,131	71.7%

（出典）文部科学省「学校基本調査 平成24年度」第17表をもとに作成。

地域経済への影響として、中長期的・マクロ的視点からは人材流出による地域活力の低下が最も大きな事項であるが、ミクロ的視点で見てもマイナスの影響はある。例えば、全国大学生生活協同組合連合会（2013）「第48回学生生活実態調査 概要報告」によると、全国の大学生への一人あたり平均仕送り額は約7万円（2012年調査）となっている。単純計算⁹すると、九州内から年間約500億円の仕送りが、大都市部をはじめとする全国各地へと流出している状況にある。

（2）九州からの人材流出に対する公立大学の貢献

2000年から2012年の10年余の間に、全国の大学生数は274万人から288万人と14万人増えている。しかし、首都圏（南関東）で8万人など大都市圏における学生数が大幅に増える中、九州は約8,000人の大幅な減少となっており、全国他地方と比べて減少数が突出している（図表4.3）。

また、大都市圏以外の地方において、私立大学、国立大学の学生数が減少する中、公立大学においては学生数が増加している。低授業料・良質の教育・特定分野の人材養成に健闘しているのは、都道府県立・政令都市立・中核中小都市立の公立大学である。この公立大学での学生増が、北海道、東北、中国、沖縄においては、私立大学の学生減を相殺している（例：東北では、私立大学1,410人減に対し、公立大学4,554人増（1.6倍））。しかしながら、九州においては、私立大学10,222人減に対し、公立大学2,229人増（16%増）にとどまっている。現在の公立大学は、九州の若者定着にかなりの貢献をしているものの、さらなる人材の流出抑制が必要な状況にある。

図表 4.3 地域別学生数（学部・大学院）変化（2000年～2012年）

	都道府 県数	合 計				私立大			公立大			国立大		
		2000年	2012年	増 減	寄与率	2000年	2012年	増 減	2000年	2012年	増 減	2000年	2012年	増 減
全 国	47	2,740,023	2,876,134	136,111	100	2,008,743	2,112,422	103,679	107,198	145,578	38,380	624,082	618,134	-5,948
北海道	1	89,948	90,351	403	0.3	52,711	50,498	-2,213	3,533	5,433	1,900	33,704	34,420	716
東 北	6	121,307	125,290	3,983	2.9	62,402	60,992	-1,410	7,711	12,265	4,554	51,194	52,033	839
北関東甲信	5	108,139	124,770	16,631	12.2	45,266	58,085	12,819	9,364	12,790	3,426	53,509	53,895	386
南関東	4	1,095,807	1,175,312	79,505	58.4	967,584	1,041,731	74,147	12,720	18,143	5,423	115,503	115,438	-65
東 海	4	247,335	262,513	15,178	11.2	177,853	191,548	13,695	11,170	15,212	4,042	58,312	55,753	-2,559
北 陸	4	78,180	81,335	3,155	2.3	31,526	32,169	643	3,283	6,068	2,785	43,371	43,098	-273
関 西	6	561,249	585,870	24,621	18.1	432,823	455,688	22,865	33,707	37,477	3,770	94,719	92,705	-2,014
中 国	5	135,093	135,974	881	0.6	69,766	68,738	-1,028	9,660	14,346	4,686	55,667	52,890	-2,777
四 国	4	52,917	50,811	-2,106	-1.5	20,880	15,435	-5,445	926	4,330	3,404	31,111	31,046	-65
九 州	7	231,977	224,014	-7,963	-5.9	139,230	129,008	-10,222	14,376	16,605	2,229	78,371	78,401	30
沖 縄	1	18,071	19,894	1,823	1.3	8,702	8,530	-172	748	2,909	2,161	8,621	8,455	-166

（出典）文部科学省「学校基本調査」を加工し作成

4. 1. 2 学部学科等の編成

九州における国公立大学の一覧を図表4.4に示す。

国立・私立大学と比較し、平成23年度における本研究会での検討では、九州の公立大学の学部学科等の編成の特色として、以下の点を挙げている。

- 人文科学系、福祉・家政系を置く大学が多い。
※歴史的経緯（女子教育のために設立された大学の存在等）、九州内の国立大学（社会科学系、工学系が多い）との“棲み分け”等が理由
- 看護単科大学、看護系学部が4県に立地している。

⁹（7万円×12ヶ月）×1.5万人×4学年

図表 4.4 九州の大学一覧（2012年度現在）

種別	大学名	本部所在地		学部	収容定員(人)		
					学部	大学院	
国立	1 福岡教育大学	福岡県	宗像市	教育	2,520	200	
	2 九州大学		福岡市	文、教育、法、経済、理、医、歯、薬、工、芸術工、農、21世紀pg	10,587	6,504	
	3 九州工業大学		北九州市	工、情報工	3,904	1,317	
	4 佐賀大学	佐賀県	佐賀市	文化教育、経済、医、理工、農	5,557	796	
	5 長崎大学	長崎県	長崎市	教育、経済、医、歯、薬、工、環境科学、水産	7,074	1,289	
	6 熊本大学	熊本県	熊本市	文、教育、法、理、医、薬、工	7,355	1,913	
	7 大分大学	大分県	大分市	教育福祉科学、経済、医、工	4,595	629	
	8 宮崎大学	宮崎県	宮崎市	教育文化、医、工、農	4,435	647	
	9 鹿児島大学	鹿児島県	鹿児島市	法文、教育、理、医、歯、工、農、水産、共同獣医	8,330	1,442	
	10 鹿屋体育大学		鹿屋市	体育	720	60	
合計					55,077	14,797	
公立	1 九州歯科大学	福岡県	北九州市	歯	620	120	
	2 福岡女子大学		福岡市	国際文理	960	39	
	3 福岡県立大学		田川市	人間社会、看護	920	54	
	4 北九州市立大学		北九州市	外国語、経済、文、法、地域創生、国際環境工	5,410	508	
	5 長崎県立大学	長崎県	佐世保市	経済、国際情報、看護栄養	2,780	85	
	6 熊本県立大学	熊本県	熊本市	文、環境共生、総合管理	1,920	133	
	7 大分県立看護科学大学	大分県	大分市	看護	320	30	
	8 宮崎県立看護大学	宮崎県	宮崎市	看護	400	30	
	9 宮崎公立大学		宮崎市	人文	800	-	
	※ 大分県立芸術文化短期大学	大分県	大分市	美術、音楽、国際文化、情報コミュニケーション	768	-	
	※ 鹿児島県立短期大学	鹿児島県	鹿児島市	文、生活科学、商経(第一部・第二部)	570	-	
合計					15,468	999	
私立	1 九州栄養福祉大学	福岡県	北九州市	食物栄養、リハビリテーション			
	2 九州共立大学		北九州市	経済、スポーツ			
	3 九州国際大学		北九州市	法、経済、国際関係			
	4 九州産業大学		福岡市	国際文化、経済、商、経営、情報科、工、芸術			
	5 九州情報大学		福岡市(法人本部)	経営情報			
	6 九州女子大学		北九州市	家政、人間科学			
	7 久留米大学		久留米市	文、法、経済、商、医			
	8 久留米工業大学		久留米市	工			
	9 サイバー大学		福岡市	IT総合			
	10 産業医科大学		北九州市	医、産業保健			
	11 純真学園大学		福岡市	保健医療			
	12 西南学院大学		福岡市	神、文、商、経済、法、人間科			
	13 西南女学院大学		北九州市	保健福祉、人文			
	14 聖マリア学院大学		久留米市	看護			
	15 第一薬科大学		福岡市	薬			
	16 筑紫女学院大学		太宰府市	文、人間科学			
	17 中村学園大学		福岡市	栄養科、教育、流通科、			
	18 西日本工業大学		苅田町	工、デザイン			
	19 日本経済大学		大宰府市	経済			
	20 日本赤十字九州国際看護大学		宗像市	看護			
	21 福岡大学		福岡市	人文、法、経済、商、商学部第二部、理、工、医、薬、スポーツ科			
	22 福岡医療福祉大学		太宰府市	人間社会福祉			
	23 福岡工業大学		福岡市	工、情報工、社会環境			
	24 福岡国際大学		太宰府市	国際コミュニケーション			
	25 福岡歯科大学		福岡市	口腔歯			
	26 福岡女学院大学		福岡市	人文、人間関係			
	27 福岡女学院看護大学		古賀市	看護学部			
	28 保健医療経営大学		みやま市	保健医療経営			
	29 西九州大学		佐賀県	神崎市	健康福祉、リハビリテーション、子ども		
	30 活水女子大学		長崎県	長崎市	文、音楽、健康生活、看護		
	31 長崎ウエスレヤン大学			諫早市	現代社会、		
	32 長崎外国語大学		長崎市	外国語			
	33 長崎国際大学		佐世保市	人間社会、健康管理、薬			
	34 長崎純心大学		長崎市	人文			
	35 長崎総合科学大学		長崎市	工、情報、環境・建築			
	36 九州看護福祉大学	熊本県	玉名市	看護福祉			
	37 九州ルーテル学院大学		熊本市	人文			
	38 熊本学園大学		熊本市	商、経済、外国語、社会福祉、			
	39 熊本保健科学大学		熊本市	保健科			
	40 尚綱大学		熊本市	文化言語、生活科			
	41 崇城大学		熊本市	工、情報、芸術、薬			
	42 平成音楽大学		御船町	音楽学			
	43 日本文理大学	大分県	大分市	経営経済、工			
	44 別府大学		別府市	文、食物栄養科、国際経営、			
	45 立命館アジア太平洋大学		別府市	アジア太平洋、国際経営、			
	46 九州保健福祉大学	宮崎県	延岡市	社会福祉、保健科、薬			
	47 南九州大学		宮崎市	環境園芸、健康栄養、人間発達			
	48 宮崎国際大学		宮崎市	国際教養			
	49 宮崎産業経営大学		宮崎市	法、経営			
	50 鹿児島国際大学	鹿児島県	鹿児島市	経済、福祉社会、国際文化			
	51 鹿児島純心女子大学		薩摩川内市	国際人間、看護栄養			
	52 志学館大学		鹿児島市	法、人間関係			
	53 第一工業大学		霧島市	工			

(出典) 国立大学： 国立大学協会（2012）「会員名簿」12より抜粋
 公立大学： 各大学Webサイト掲載情報より作成
 私立大学： 各大学Webサイト掲載情報より作成

- 歯科・外国語・地域創生、環境共生・行政管理などユニークな大学、学部学科がある。
- 医学部、薬学部、農学部、体育学部以外は九州内の公立大学で概ね網羅できている。ただし理工系は少ない（学部単位では北九州市立大学のみ設置）。

なお、国立大学と比較し、大学院生については少ない状況にある。

4. 1. 3 地域活性化に向けた各種取り組み等の事例

大学の機能は、大きく「研究」「教育」「地域貢献」の三点に分類できる。九州における地域経済の活性化に向けて、それぞれの機能において様々な取り組みが行われている。その一部について例示すると、図表 4.5 のようなものが挙げられる。

図表 4.5 九州の公立大学における地域活性化に向けた取り組み例

機能	大学（例示）	取り組み例
研究	九州歯科大学 （全学）	・地域産業ならびに地域社会の発展に貢献すること等を目的として産学連携室を設置し連携を推進。共同研究の相手企業は、歯科器材や薬品メーカーをはじめ、福祉用具や食品メーカー、コンピュータ関連企業など多業種。
	北九州市立大学 国際環境工学部・研究科	・環境技術研究所（災害対策技術研究センター、産業技術研究センター、国際連携推進センターで構成）を設置し、国内外や、北九州地域（環境首都、ものづくり首都）への貢献を目的とした研究を推進。 ・市の産業支援機関と密接に連携した産学官連携活動を推進
教育	大分県立看護科学大学 看護学研究科	・看護学専攻実践者養成コースに NP 養成コースを設置。無医地区で活躍できる高度実践看護師（Nurse Practitioner：NP）の養成を目指した教育プログラムを推進。 ※全国で最初に NP コースを設置
	福岡女子大学 （全学）	・グローバル化社会に対応するため、英語によるコミュニケーション能力を獲得するための環境を用意。英語で国際関係や環境問題、食糧問題に関するトピックスを学び、また 1 年次には留学生との国際交流を深めること等を目的とした全寮制教育を実施。
	北九州市立大学 地域創生学群、 マネジメント研究科	・[地域創生学群] 幅広い教養・専門性と、地域に関する理論と現場理解により地域社会をマネジメントし、地域の再生と創造に貢献できる人材の養成を指向。現場実習や昼夜間開講等が特色。 ・[マネジメント研究科] 地域の中核的役割を担える高度なマネジメント能力を備えたリーダーの養成が目的の「ビジネススクール」として設置。特任教授制度によって各分野のスペシャリストを招聘、ビジネスとパブリックの双方からのアプローチ等が特色。
地域貢献	福岡県立大学 不登校・ひきこもりサポ ートセンター	・不登校やひきこもりに悩む子どもたちの将来の社会的自立を目標にした専門的な支援を行う機関「不登校・ひきこもりサポートセンター」を設置。相談部門、連携サポート部門、情報発信・研修部門、教育・社会支援部門の事業に取り組んでいる。福岡県全域から相談を受けており、小・中・高校・適応指導教室等に子ども支援として学生を派遣、スタッフによる家庭訪問等を行っている。
	北九州市立大学 地域共生教育センター	・地域社会における実践活動を通じ次世代を担う人材の育成を目指すとともに、大学の地域貢献活動の一翼を担うことを目的に設置。活動フィールドを地域とし、学生が地域にある課題に取り組むことで、地域と大学がともに成長していく社会づくりを進めている。
	熊本県立大学 （全学）	・大学と自治体・企業等が、地域における活動や調査・研究、人材育成、産業振興、地域づくり等様々な分野において相互に協力することを目的に、包括的な協定を結ぶ取り組みを推進。2011 年度までに県内 14 市町村、1 公設試、1 企業と協定を結び多様な活動を実施。

（出典）各大学 Web サイト掲載情報をもとに作成

地域貢献に関しては、前述のように「地域貢献度ランキング」において、比較的規模の大きな大学を中心に、公立大学は国立大学とともに九州内で上位に位置している（図表 4.6）。

また、九州経済産業局がとりまとめている産学連携の状況¹⁰をみると、九州における産学連携の金額については、その大半を国立大学が占める（平成 22 年度実績：共同研究 93%、受託研究 84%）が、国立大学は九州外を中心とした大企業との連携が多いなか、公立・私立大学は相手先として中小企業や公益団体、地方公共団体が比較的高い比率を占め、それらの多くは九州内に位置している。九州の企業へ貢献が行われていると推測できる。

図表 4.6 日本経済新聞社 産業地域研究所『全国大学地域貢献度ランキング 2012』における九州内ランキング（全 57 大学）

順位	大学名	国公私別	総合得点
1	北九州市立大学	公立	85.0
2	長崎大学	国立	74.9
3	宮崎大学	国立	73.9
4	熊本大学	国立	72.1
5	鹿児島大学	国立	71.9
6	大分大学	国立	67.0
7	佐賀大学	国立	65.5
8	熊本県立大学	公立	64.0
9	九州大学	国立	63.1
10	福岡工業大学	私立	62.3
11	九州工業大学	国立	62.2
12	崇城大学	私立	51.5
13	九州産業大学	私立	51.0
14	長崎県立大学	公立	49.6
15	長崎ウエスレヤン大学	私立	49.5
16	福岡大学	私立	47.5
17	西日本工業大学	私立	43.5
18	久留米大学	私立	43.3
19	日本文理大学	私立	40.0
20	大分県立看護科学大学	公立	39.3

（出典）日本経済新聞社 産業地域研究所『日経グローバル』2012 年 12/3 号をもとに作成

4. 1. 4 地域経済への直接的な貢献

公立大学に限らず、大学が運営され学生が通学することにより、大学が立地する自治体には大きな経済波及効果をもたらされる。文部科学省が 2006～2007 年に全国 4 国立大学法人について経済波及効果を推計したことをきっかけに、全国のいくつかの大学が自身の経済波及効果の算出を行っており、公立大学においても試算を行った例がある（図表 4.7）。九州においては北九州市立大学が推計を行っている。これらは、各大学が一年間運営されることによる立地自治体に与える経済波及効果を産業連関表を用いて推計しており、対象となる経済活動は、主に①大学の運営経費に係る経済効果、②学生・教職員の消費活動に係る経済効果、に大別できる。

図表 4.7 公立大学における「当該大学の一年間の活動による経済波及効果」推計例

大学名	推計年	学生数 (概数)	学部構成	経済波及効果 推計額	学生一人 あたり額 (円)
北九州市立大学	2008 年	6,500	外国語、経済、文、法、地域創生、国際環境工学	北九州市内へ 200 億円	3,076,923
青森公立大学	2012 年	1,300	経営経済	青森市内へ 31.6 億円	2,430,769
広島市立大学	2007 年	2,100	国際、情報科学、芸術	広島市内へ 100.9 億円	4,804,762
横浜市立大学	2008 年	4,800	国際総合科学、医	横浜市内へ 394 億円 ※医学部があるため大規模	8,208,333

（出典）各大学 Web サイト、各種報道をもとに作成。

¹⁰ 九州経済産業局（2011）「九州地域の産学官連携について－平成 22 年度大学等における産学連携等実施状況」

これらの経済波及効果推計額について、各大学の学生一人あたり額を算出すると、九州の公立大学に比較的類似した規模が多い青森公立大学では、学生一人あたり約 250 万円の経済波及効果額となっている。これをもとに、ごく大まかに九州の公立大学が九州各地にもたらしている経済波及効果を概算すると、250 万円×学生 1.8 万人＝約 450 億円となる。

この 450 億円という金額の妥当性については、改めて検証する必要があるが、公立大学が地域に立地していることにより、地域経済に大きな効果があると推測できる。

4. 1. 5 地域活性化の観点から見た九州の公立大学の課題例

(1) 九州の公立大学の抱える全般的な課題

平成 23 年度調査において整理した、現在の九州の公立大学の抱える全般的な課題について、改めてここで整理しておく。

前述のように、九州には多様な公立大学があり、地域の高等教育、研究、地域貢献活動等に取り組み、社会に貢献してきた。また、様々な大学改革にも取り組んできている。しかしながら、全国的な社会経済情勢の変化等の中で、課題にも直面している。本研究会では、九州の公立大学の抱える現在の課題として、特に以下の二点を指摘する。

① 「地域とともにつくる公立大学」機能の一層の発揮

公立大学の特色は「地域とともにつくる」という点である。これまで九州内の各公立大学においても、この点を意識した取り組みを進め、設置・設立団体の直面する課題解決などにも貢献している。しかしながら、地方分権が今後さらに進展し、より一層、住民や事業者、各種団体等と協働することによる自立的な地域経営が求められていく中、公立大学の存在価値をさらに発揮し、より一層の教育・研究機能強化と地域貢献意識の向上を図り、地域とともに歩んでいくことが社会的な要請となっている。

一方、各公立大学を設置・設立している地方自治体の広域連携が進んでいる。特に九州においては全国に先駆けて広域的な取り組みが進展しており、環境、各種産業振興、アジアとの交流拡大などで成果を挙げており、今後も引き続きこうした課題や道州制導入に向けた検討などが重要な課題として考えられている。しかしながら、現状の公立大学においては、こうした設置・設立団体の範囲を超える広域的な課題への組織的対応（教育・研究）は十分とは言えない。設置・設立団体の範囲を重視するため、現状では致し方ない。しかしながら、九州の公立大学の入学者、就職者の状況を見ると、所在県内のシェアは必ずしも高くない一方、九州という単位で見ると、多くの入学者を九州内で獲得し、多くの就職者を九州内に送り出している。九州の公立大学は、より「九州」という単位を意識して各種活動に取り組むべきである。なお、九州内にある国立大学においては、国全体の政策に基づく活動や、各大学の立地する県の範囲の中での活動が中心である。つまり、「九州」を単位とした組織的な教育・研究は、公立・国立ともに十分ではないと言える。私立大学においても同様である。国公立大学のうち、地域や自治体との関係性がもっとも密接なのは公立大学であり、設置・設立団体が広域的な取り組みを進めていく中にある場合は、公立大学も広域的な範囲での地域の発展に貢献することへ目を向けるべきである。「九州」を範囲とした組織的活動は、「地域とともにつくる公立大学」として、大きな課題である。

なお、現在の九州の公立大学が存続していくためには、設置・設立団体の財政状況の安定が必要である。そのためには、地域経済の成長が不可欠な要素であり、それは、設置・設立団体の範囲という閉じた環境で成し得ず、広域的な取り組みが必要不可欠である。その「広域」の範囲は、当然「九州」という単位が現実的かつ最適である。

② 財政状況を勘案した、住民からの理解も得られ持続可能な大学経営の推進

国・地方の財政状況の好転の兆しの見えない中、公立大学においては、より効果的・効率的な大学経営を行っていくことが必要である。ただし、これまで各大学は法人化等の大規模な改革を行ってきており、これ以上の効率化を進めるためには各大学単体では困難が大きく、発想を転換した大胆な取り組みを検討すべき局面にある。この必要性は、今後より一層高まっていく。

また近年、国内他地域においては、首長の交代等によって公立大学の経営に大きな影響が出ている事例が散見される。それらを踏まえると、まず大学自身が主体的に一層の改革を進め、教育・研究や地域貢献、また改革の取り組み等について、住民や事業者、各種団体などから支持を得ておくことが重要である。そうした状況となれば、たとえ設置・設立団体の政治的環境変化があろうとも、持続的・自立的な大学の姿を長く確保できていくものと考えられる。

(2) 地域活性化の観点から見た九州の公立大学の課題

(1) を踏まえた上で、特に経済面などの地域活性化の観点から見た九州の公立大学の課題等としては、以下のような点が例示できる。

- より多くの九州の若者を九州で育成することに貢献する必要がある。
 - 高校卒業者の九州での受け皿として、より一層機能しなくてはならない。
- 人文科学系、社会科学系の学部・学科が多く、理工農系の学部・学科が少ない。
 - 研究面での産業界との連携分野が限定的
- 規模が小さい大学が多い。
 - 共同研究等が可能な教員・範囲が限定的となり、地域からの要請に十分応えられない可能性。職員についても自治体からの出向が多い場合はノウハウ蓄積が困難等の課題があり、プロパー化を進める場合は小規模組織では育成システムが脆弱となる。
- 社会科学系の研究成果等について、九州の成長戦略等に積極的に活かしていく視点等が大学側に不足している（シンクタンクとしての機能が弱い）。また、国立大学の影に隠れ、大学の存在が産業界等にあまり認知されていない可能性がある。
 - 研究面での成果を、より社会に還元していく必要がある。また、より社会からニーズのある研究・教育等に取り組み、“知の拠点”としての機能を強化する必要がある。

道州制下における九州の発展のためには、人材育成、研究、政策立案などを自立的に行う重要性がより一層増加する。地域に根ざした存在の公立大学は、こうした課題へ先頭に立って対応していく必要がある。公立大学の強化は、九州にとって大きな課題である。

4. 2 九州の公設試験研究機関、産業支援機関等の課題

4. 2. 1 公設試験研究機関の研究機能、調整機能等の状況

九州内の公設試験研究機関の一覧を図表 4.8 に示す。

工業系、農学系（農林畜産）、水産系、保健・環境系の分野の公設試験研究機関が、各地の産業特性に応じた内容で設置されており、所在地も九州内全域に分散している。地域に密着した取り組みが行われていることがうかがわれる。

図表 4.8 九州の公設試験研究機関

設置者	分野	組織名(本所・支所等)	所在地	設置者	分野	組織名(本所・支所等)	所在地	
福岡県	工業	福岡県工業技術センター	筑紫野市	熊本県 (統括)	果樹	果樹研究所	宇城市	
		化学繊維研究所	筑紫野市			高原農業研究所	阿蘇市	
		生物食品研究所	久留米市			球磨農業研究所	あさぎり町	
		インテリア研究所	大川市			天草農業研究所	天草市	
		機械電子研究所	北九州市			熊本県林業研究指導所	熊本市	
	農林畜産業	福岡県農業総合試験場	筑紫野市		水産業	熊本県水産研究センター	上天草市	
		豊前分場	行橋市			保健・環境	熊本県保健環境科学研究所	宇土市
		筑後分場	大木町		大分県	工業	大分県産業科学技術センター	大分市
		八女分場	八女市				農林畜産業	大分県農林水産研究指導センター
		果樹苗木分場	久留米市			農業研究部 花きグループ		別府市
		福岡県森林林業技術センター	久留米市	農業研究部 果樹グループ		国東市		
	水産業	福岡県水産海洋技術センター	福岡市	農業研究部 水田農業グループ		宇佐市		
		豊前海研究所	豊前市	畜産試験場		竹田市		
		有明海研究所	柳川市	林業試験場		日田市		
内水面研究所		朝倉市	きのこグループ	豊後大野市				
保健・環境	福岡県保健環境研究所	太宰府市	水産業	水産研究部		佐伯市		
北九州市	保健・環境	北九州市環境科学研究所		北九州市		浅海・内水面グループ 浅海チーム	豊後高田市	
		浅海・内水面グループ 内水面チーム		宇佐市				
佐賀県	工業	佐賀県工業技術センター	佐賀市	保健・環境	大分県衛生環境研究センター	大分市		
		諸富デザインセンター	佐賀市	宮崎県	工業	宮崎県工業技術センター	宮崎市	
	(窯業)	佐賀県窯業技術センター	有田町			宮崎県食品開発センター	宮崎市	
		農林畜産業	佐賀県農業試験研究センター		佐賀市	農林畜産業	宮崎県林業技術センター	美郷町
	三瀬分場		佐賀市		宮崎県木材利用技術センター		都城市	
	白石分場		白石町		宮崎県総合農業試験場		宮崎市	
	佐賀県畜産試験場		武雄市		畑作園芸支場		都城市	
	佐賀県果樹試験場		小城市		茶業支場		川南町	
	佐賀県茶業試験場		嬉野市		亜熱帯作物支場		日南市	
	佐賀県林業試験場	佐賀市	薬草・地域作物センター		小林市			
水産業	佐賀県玄海水産振興センター	唐津市	宮崎県畜産試験場		高原町			
	佐賀県有明水産振興センター	小城市	水産業	宮崎県水産試験場	宮崎市			
保健・環境	佐賀県環境センター	佐賀市	保健・環境	宮崎県衛生環境研究所	宮崎市			
長崎県	工業	長崎県工業技術センター	大村市	鹿児島県	工業	鹿児島県工業技術センター	霧島市	
		長崎県窯業技術センター	波佐見町			奄美分庁舎	奄美市	
	農林畜産業	長崎県農林技術開発センター	諫早市		農林畜産業	鹿児島県農業開発総合センター	南さつま市	
		干拓営農研究部門	諫早市			花き部	指宿市	
		茶業研究室	東彼杵町			農産物加工研究指導センター	南さつま市	
		馬鈴薯研究室	雲仙市			果樹部	垂水市	
		果樹研究部門	大村市			茶業部	南九州市	
		畜産研究部門	島原市			大隅支場	鹿屋市	
	水産業	長崎県総合水産試験場	長崎市			熊毛支場	西之表市	
		保健・環境	長崎県環境保健研究センター			大島支場	奄美市	
熊本県	工業	熊本県産業技術センター	熊本市	徳之島支場		伊仙町		
		農林畜産業	熊本県農業研究センター	合志市		バイオテクノロジー研究所	鹿屋市	
	農産園芸研究所		合志市	畜産試験場	霧島市			
	作物研究室矢部試験地		山都町	肉用牛改良研究所	曾於市			
	生産環境研究所		合志市	鹿児島県森林技術総合センター	始良市			
	茶業研究所		御船町	鹿児島県水産技術開発センター	指宿市			
	畜産研究所		合志市	保健・環境	鹿児島県環境保健センター	鹿児島市		
	草地畜産研究所		阿蘇市					
	い業研究所		八代市					

(出典) 独立行政法人産業技術総合研究所 Web サイト「全国公設試験研究機関リンク集」2012年10月更新をもとに作成

4. 2. 2 公設試験研究機関における地域活性化に向けた各種取り組み等の事例

実際の業務内容の事例として、長崎県工業技術センター、宮崎県総合農業試験場の組織・業務内容について図表 4.9 に例示する。多くの研究職員を擁し、地域産業に密着した試験研究が行わ

れている。

図表 4.9 長崎県工業技術センター、宮崎県総合農業試験場の組織・業務内容例

長崎県工業技術センター	宮崎県総合農業試験場
<p>職員： 研究職 26 名、一般職 4 名、嘱託 7 名 業務概要： 地域産業の技術開発支援機関として、企業ニーズに基づき、技術相談や研究・試験等を行う。その他、産学官連携事業の推進をはじめとして先導的技術開発等にも取り組む。</p> <p>主なセクションでの研究概要：</p> <p>■基盤技術部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機械システム科 <p>ロボットなど省力化・高度化した機械システムの研究開発やCAD/CAMシステムによるものづくり支援技術の研究開発により、既存技術の高度化と先端的な技術の導入を通じて製造業の新製品の開発を支援。</p> ・電子情報科 <p>光や電子情報技術を用いたセンサーや計測システムの研究開発により、製造業から非製造業、さらに医療・福祉現場までの幅広い分野を対象に、既存技術の高度化や新製品の開発を支援。</p> <p>■応用技術部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工業材料科 <p>機能性材料の開発、既存材料の付加価値を高めるための機能性付与技術開発および材料加工技術開発を実施。</p> ・食品・環境科 <p>食生活や環境意識の変化に対応して、未利用副産物の活用や生物資源が持つ有用物質の加工食品への適用などの技術開発を実施。また、生産活動や社会生活によって生じる環境負荷を最小限にするために、水質浄化や環境計測技術の研究開発に取り組む。</p> 	<p>職員： 研究職 75 名、事務職 23 名、技術員 4 名 試験研究の方向：</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)新たな成長産業となる農畜水産業の創造 (2)農畜水産業セーフティーネット支援技術の開発 (3)食の安全と消費者の信頼確保技術の開発 (4)地域課題に迅速に対応する研究体制の強化 <p>業務概要：</p> <p>■病虫害防除・肥料検査課 農作物の有害動植物発生予察事業、植物の防疫及び防除企画業務など</p> <p>■生産流通部 農業施設及び機械の改良に関する研究、農業気象の調査・試験研究、農産物の貯蔵・輸送、品質評価の試験研究、農作物の残留農薬調査研究</p> <p>■土壌環境部 土壌改良の試験研究、土壌調査、施肥及び土壌管理技術の試験研究、土壌・肥料の分析鑑定</p> <p>■生物環境部 病害の生態及び防除の試験研究、虫害の生態及び防除の試験研究、病虫害の発生予察の調査研究</p> <p>■生物工学部 バイオテクノロジーを活用した育種技術開発、ウイルスフリー化及び優良種苗の大量増殖</p> <p>■作物部 普通作物の栽培技術の試験研究、水稻の品種改良、主要作物の原々種採種</p> <p>■野菜部 野菜の栽培技術の試験研究、野菜の品種選定及び品種改良</p> <p>■花き部</p> <p>■果樹部</p> <p>■畑作園芸支場</p> <p>■茶業支場（栽培加工科、育種科）</p> <p>■亜熱帯作物支場 亜熱帯性果樹・中晩生カンキツの栽培の試験研究、亜熱帯性花き・花木街路樹等の栽培の試験研究</p> <p>■薬草・地域作物センター 薬草や地域作物の栽培と加工技術の開発研究、薬草やハーブ等の利用方法の紹介と需要創出に関する情報提供</p>

(出典) 両組織 Web サイトから抜粋。いずれも平成 24 年度における状況。

4. 2. 3 産業支援機関の状況

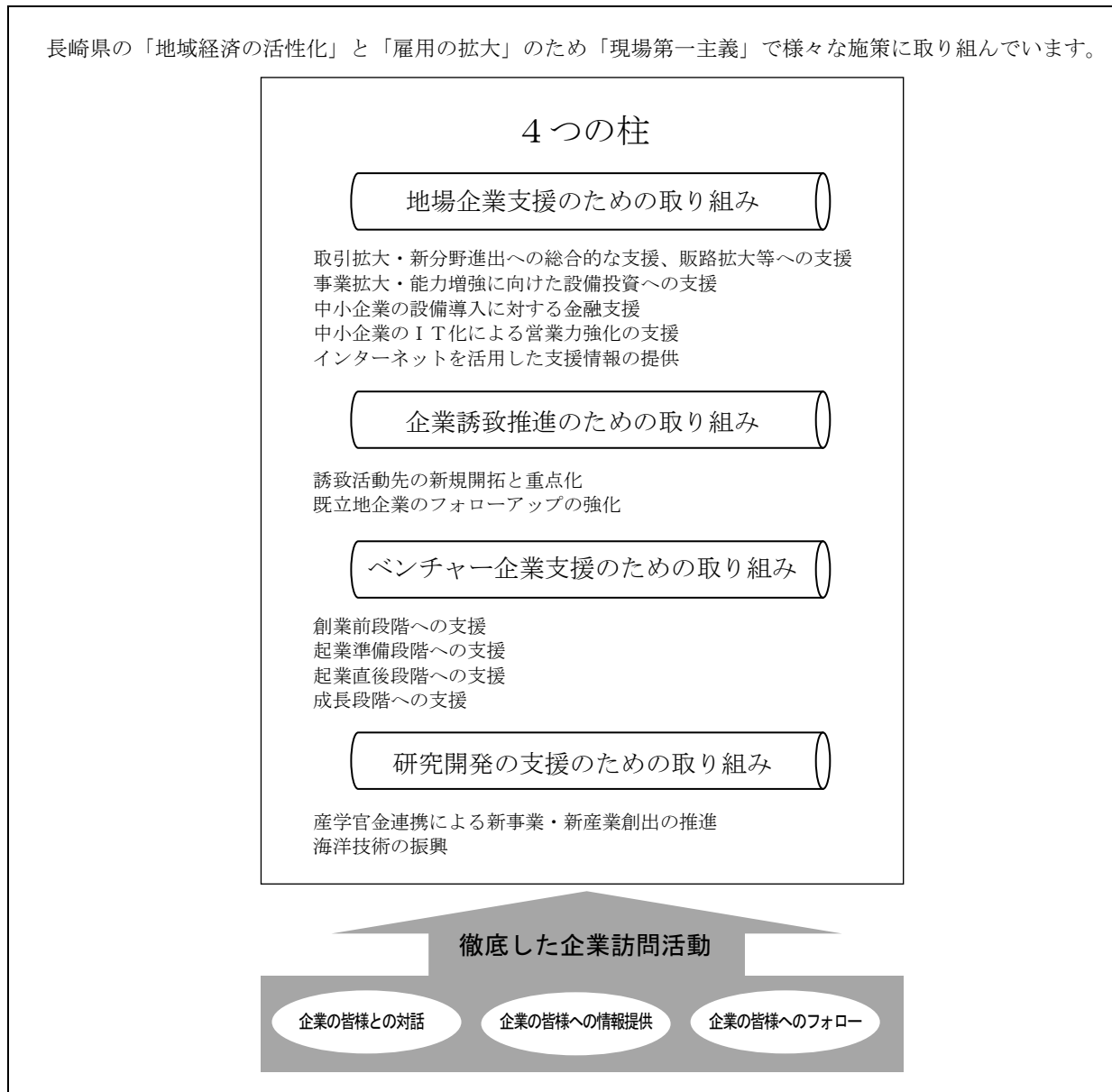
地域の産業振興のため、企業、大学、公設試験研究機関などの連携をコーディネートしたり交流の場を設けたりする産業支援機関については、九州各県および福岡県内の一部の市などが設置している(図表 4.10)。また、実際の業務内容の事例として、長崎県産業振興財団の組織・業務内容について図表 4.11 に例示する。

図表 4.10 九州の主な公的産業支援機関（国などが関わるものを含む）

(一財)九州産業技術センター	(公財)佐賀県地域産業支援センター
(財)九州先端科学技術研究所	(財)長崎県産業振興財団
(財)福岡県産業・科学技術振興財団	(財)くまもとテクノ産業財団
(公財)北九州産業学術推進機構	(公財)大分県産業創造機構
(財)飯塚研究開発機構	(財)宮崎県産業支援財団
(株)久留米リサーチ・パーク	(財)かごしま産業支援センター
(財)大牟田市地域活性化センター	

(出典)九州イノベーション創出促進協議会 Web サイト「会員ページ」2013年3月時点をもとに作成

図表 4.11 長崎県産業振興財団の「機関の役割と位置づけ」



(出典)長崎県産業振興財団 Web サイトに掲載の図を抜粋（内容を変えない形で図を作成）

4. 2. 4 地域活性化の観点から見た九州の公設試験研究機関、産業支援機関の課題例

特に経済面などの地域活性化の観点から見た九州の公設試験研究機関、産業支援機関の課題等としては、以下のような点が例示できる。

○ 各機関は、設置者である各県・市域での活動を基本としているため、産学官連携が狭い地域内で閉じやすく、企業や事業者が活用できる技術シーズが拡大しづらい（図表 4.12）。

→ 活動区域の広域化の必要性

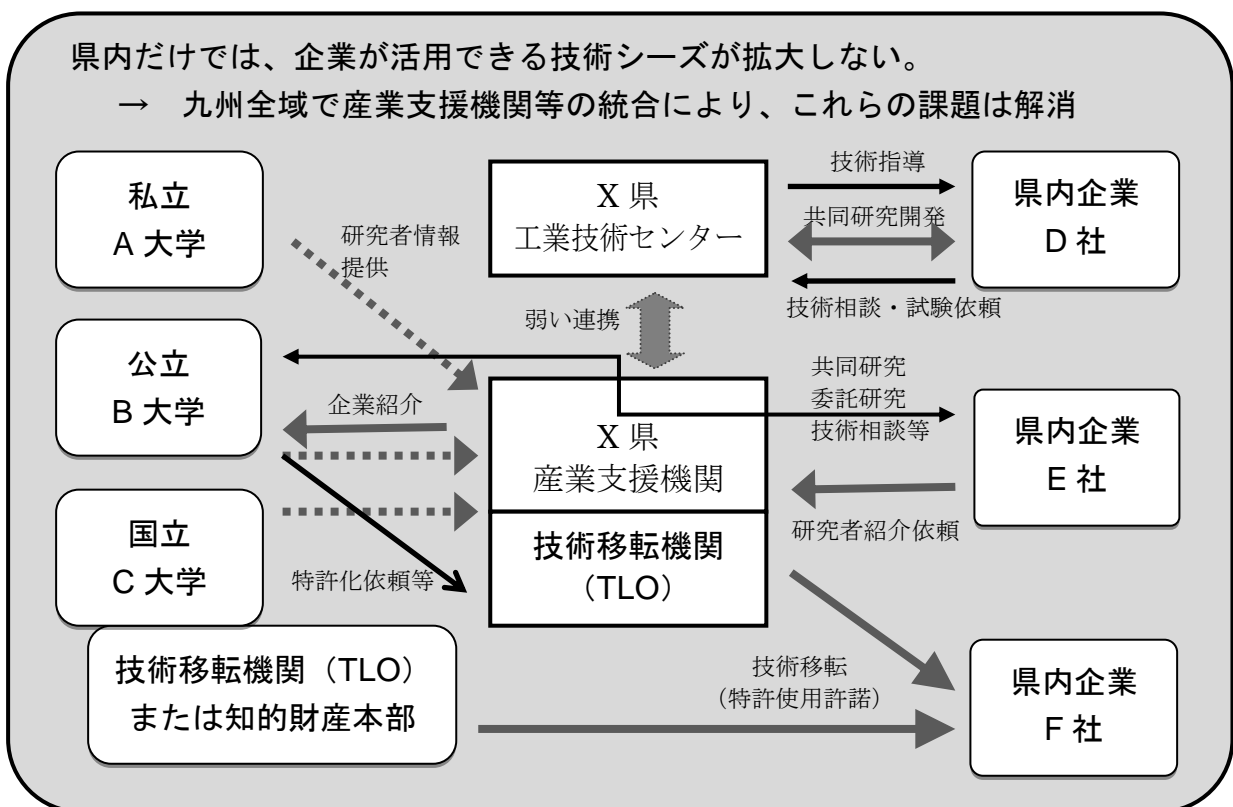
○ 公設試験研究機関・産業支援機関、および各大学（国公立）が、それぞれ別々に事業計画を策定し、活動している県・機関が多く、これらの機関をつなぐコーディネート機能が不十分なため、「実のある連携」に至っていないケースが多いと考えられる。技術と市場、シーズとニーズを結びつけるための、関係強化が必要である。

→ 公設試験研究機関・産業支援機関と大学の一層緊密な関係構築の必要性

なお、九州地方知事会における「政策連合」（各県に共通する広域的な課題について、共同して政策を作り上げ、連携して実行していく取り組み）は全国的に見ても先進的な広域連携の仕組みであり、様々な成果を挙げている。その中で、九州各県の工業試験場や農業試験場の連携の検討等も行われてきているが、緩やかな連携・交流の促進にとどまっており、また他分野の公設試験研究機関や大学との連携強化には至っていないため、上記に示すような課題の抜本的解決には至っていない。

九州経済の発展のためには、地域の製造業の開発力向上や、農商工連携、医工連携などによる産業の強化が重要な鍵を握る。九州内にある多様な資源を有効に活用し、より一層、地域企業に貢献できるような公設試験研究機関・産業支援機関のネットワークを形成することは、九州にとって大きな課題である。

図表 4.12 九州の公設試験研究機関、産業支援機関の課題イメージ



4. 3 九州のシンクタンクの課題等

4. 3. 1 公的なシンクタンクの状況

公的なシンクタンクについての定義は難しいが、自治体や公的機関が経営に関与したり、自主研究等によって政策提言を活発に行ったりしている社会科学系の研究機関が該当すると考えられる。例えば、九州においては図表 4.13 のような機関が該当するものと言える。

図表 4.13 九州の主な公的シンクタンク

	組織名	所在地
独立した法人	(財)九州経済調査協会	福岡市
	(公財)福岡アジア都市研究所	福岡市
	(公財)国際東アジア研究センター	北九州市
	(財)ながさき地域政策研究所	長崎市
(参考)	北九州市立大学 都市政策研究所	北九州市
公立大学内の組織	長崎県立大学 東アジア研究所	佐世保市

4. 3. 2 地域活性化の観点から見た九州の公的シンクタンクの課題例

特に経済面などの地域活性化の観点から見た九州の公的シンクタンクの課題等としては、以下のような点が例示できる。

- 自治体が設置等となっている場合は、各県・市域の活性化に資する研究に特に重点が置かれるため、九州全体の政策等についての提言を十分に行うことができない。
→ **活動区域の広域化、自由度向上の必要性**
- 所属する研究者の人数が限られており、対応できるテーマが限定される。また、受託研究をはじめ、少人数で多くの業務を抱えがちであり、客観的視点からの政策提言等の検討に十分な時間を割けていない。公立大学、公設試験研究機関、産業支援機関などとの連携による研究活動は必ずしも十分行われていない。
→ **研究範囲の多様化・高度化の必要性**

道州制を見据えた九州の発展のためには、地域の経営戦略の検討が一層重要性を増す。高度な専門性と客観的観点から九州全体の地域戦略、あるいは個別の分野・地域の戦略を立案・提言する高度なシンクタンク機能の強化は、大きな課題である。

5. 海外事例(カリフォルニア大学、カリフォルニア州立大学)

5. 1 海外事例調査の概要

5. 1. 1 海外事例調査の目的

「九州立大学」構想は、これまでの日本にない形態の大学を指向している。一方、海外においては多様な大学のシステムや経営形態があり、地域経済の発展に大きく寄与している大学も多い。こうしたことから、「九州立大学」構想の参考となるような特徴的な知見を得ることを目的として、海外事例調査を実施した。

5. 1. 2 事例の選定

地域経済の発展に寄与し、イノベーションを起こしている代表的な大学は、アメリカ合衆国に多く見られる。これらの大学の中から、文献調査により、研究大学として‘University of California System’、一般大学として‘California State University System’ および短期大学として‘California Community Colleges’からなる3層構造の高等教育システムを確立しているカリフォルニア州の仕組みに着目した。

5. 1. 3 調査実施概要

上述のアメリカ合衆国カリフォルニア州の事例についてヒアリング調査を行った。調査は本研究会の谷村秀彦委員及び(公財)国際東アジア研究センター職員が担当し、2013年2月18日(月)～23日(土)に行った。調査スケジュールを図表5.1に示す。

図表 5.1 海外事例調査スケジュール

日	スケジュール			
2月18日 (月)	17:55	成田空港発	10:35	ロサンゼルス空港着
	17:00~17:30	① University of California, Los Angeles 視察		
2月19日 (火)	13:00~13:30	② California State University, Long Beach 視察		
	14:00~16:00	③ California State University, Office of The Chancellor 訪問・ヒアリング		
	17:30~18:00	④ University of Southern California 訪問		
2月20日 (水)	8:25	ロサンゼルス空港発	9:52	オークランド空港着
	11:30~12:30	⑤ University of California, Berkeley 視察		
	16:00~16:30	⑥ Stanford University 視察		
2月21日 (木)	8:30~11:00	⑦ University of California, Office of the President 訪問・ヒアリング		
	13:00~13:30	⑧ University of California, San Francisco 視察		
	18:30	オークランド空港発	19:48	ロサンゼルス空港着
2月22日 (金)	11:15	ロサンゼルス空港発		
2月23日 (土)			16:10	成田空港着

5. 2 海外事例調査結果

5. 2. 1 総括

まず、海外事例調査の結果総括を以下に示す。

カリフォルニア州の公的高等教育(public postsecondary education)システムについて

1. 'The California's Master Plan for Education' (1960) により、研究大学として 'University of California System', 一般大学として 'California State University System' および短期大学として 'California Community Colleges' からなる 3 層構造の高等教育システムが確立している。この 3 システム全体で州内の高等教育需要の 60% を充足していると言われている。
2. UC システムは、Berkeley, Davis, Irvine, Los Angeles, Merced, Riverside, San Diego, San Francisco, Santa Barbara, Santa Cruz の研究大学 10 校と国立研究所 (National Laboratories) から構成される。上位 8 分の 1 の高校卒業生から選考される。理事会として Board of Regents があり、President が任命される。President の下に、大学本部 Office of the President、学術審議会 Academic Senate、および 11 組織の Chancellor が置かれる。2011 年学生数 235,000、教職員数 190,000。本部は Oakland。
3. CSU システムは、上位 3 分の 1 の高校卒業生から選考される 4 年制の一般大学システムで、23 のキャンパスがある。理事会として Board of Trustees が置かれ、全体の長として Chancellor が任命され、それぞれの大学には President が置かれる。1982 年までは、州政府の State Board of Education の管轄であった。学生数 427,000、教職員数 44,000。本部は Long Beach。
4. CCC システムは、すべての高校卒業生、社会人が応募できる 2 年制の短期大学であり、成績上位者は SUC システムに進学することができる。112 校があり、学生数は 260 万人。理事会として Board of Governors が置かれており、本部は Sacramento。
5. 以上のように州内の公的高等教育を 3 層構造のシステムとして運営しているカリフォルニア州は極めて特徴的であり、道州制下の高等教育機関の在り方を考えるうえで、参考になるものと考えられる。

図表 5.2 アメリカ合衆国カリフォルニア州の公的高等教育システム (まとめ)

位置づけ	名称	入学対象	規模等
研究大学	University of California System (UC システム)	高校卒業生の上位 1/8 から選考	Berkeley, Los Angeles などの研究大学 10 校と研究所で構成。学生数 235,000、教職員数 190,000
一般大学	California State University System (CSU システム)	高校卒業生の上位 1/3 から選考	23 のキャンパス。学生数 427,000、教職員数 44,000
短期大学	California Community Colleges (CCC システム)	すべての高校卒業生、社会人が応募可能	2 年制の短期大学 112 校。学生数 260 万

5. 2. 2 カリフォルニア州の高等教育システムのヒアリング調査結果

(1) カリフォルニア州立大学 (CSU) 本部におけるヒアリング調査

日時：2013年2月19日(火) 14:00~16:00

場所：401 Golden Shore, Long Beach, CA 90802-4210

CSU システムの本部は、構成大学のキャンパスから全く独立したロングビーチ市の港湾の近く的一般市街地に立地する7階建ての建物である。近くには学生の姿は全くなく、企業の本社ビルの様相である。

2月19日のアポイントメントは、Claudia Keith, Assistant Vice Chancellor, Public Affairs へのメールで、Leo VanCleve, director of our international studies programs に連絡が付き、さらにその紹介で大学の運営については、Christina Mallon, Assistant Vice Chancellor, Academic Programs and Faculty Development から、また大学の財務については、Kara Perkins, Associate Director, Academic Affairs Initiatives & Resource Management, Office of the Executive Vice Chancellor から話を聞くことができた。

■CSU システムの運営に関するヒアリング

CSU システム設立の経緯

1960年の「カリフォルニア高等教育マスタープラン」により、公立の高等教育機関として、研究大学システムとしての「カリフォルニア大学システム」、総合大学システムとしての「カリフォルニア州立大学システム」、短期大学システムとしての「カリフォルニア・コミュニティ・カレッジ」が作られた。CSUは、この中で上位3分の1の学生を対象とする教員養成・職業教育を目的とする大学システムとして位置づけられている。現在、学生数は42万、教職員数4.4万(教員2.1万)、23キャンパスを擁し、予算総額は47.6億ドル(4,474億円)に上る国内最大の大学システムである。そのミッションはカリフォルニア州の学生に「身近な手の届く高等教育」accessible, affordable higher education を提供することであり、州立のコミュニティ・カレッジ卒業生の継続教育を積極的に受け入れている。(注 ドルの円換算は、参考として1ドル94円とした。以下も同じ。)

CSU システムの特徴と本部機能

UC システムが研究大学としてプレステージが高いのに対して、CSU システムは実用的な教育に熱心な大学として評価されている。教員の教育負担はUCよりも高い。大学院の学問分野は教員養成、福祉、医療技術、臨床心理などの応用科学を限定されており、研究者養成の博士課程はない。23のキャンパスがCSU システムに所属することによって教育の質が保障されている。本部は約500名の職員が勤務している。教員の雇用、職員の雇用はすべて、各々のキャンパスが行っており本部は関与していない。本部機能は、州政府からの補助金の配分と経理、システム全体の戦略的な企画と調整、入学事務が主なものである。情報システムの集中発注、図書館の一元管理などは経費節減に貢献している。入学事務に関しては、本部が集中して受理し、学生が優先順位をつけて選択したキャンパスに定員を考慮して配分するが、最終的な判断は学生が決める。教員の人事、職員の人事、カリキュラムなどの学務は個々の構成大学で独立して行われている。

大学管理(governance)について

州知事が 25 名の評議員(trustees)を州議会の承認を得て任命する。この評議員会が大学システムの総長(Chancellor)と 23 キャンパスの学長(President)を任命する。任命に際しては、評議員会は外部の有識者を含む選考委員会(search committee)を組織して関係者からヒアリングを行い、その答申にもとづいて決定するのが通例である。教員組織、学生代表の意見聴取もヒアリングの一環として行われる。州知事が評議員の任命に直接権限を持っていることが注目される。(なお、Chancellor と President の上下関係は大学によって異なり、CSU では Chancellor がシステム全体の長でキャンパスの長が President であるが、UC では逆に President がシステム全体の長でキャンパスの長が Chancellor である。)

大学財務について

CSU 全体の年間予算は約 47.6 億ドル(4,474 億円)でこのうち 20.3 億ドル(1,908 億円)が学生授業料で、26.2 億ドル(2,463 億円)が州政府からの補助金である。州政府の補助金は全体の 55%、学生授業料は同じく 42%となる。学生一人当たりになおすと 11,300 ドル(106 万円)である。授業料は平均で約 5,000 ドル(47 万円)程度である。会計年度は 7 月に始まり、翌年の 6 月末に終わるので、学年歴とは一致していない。翌年度の予算要求は会計年度が始まるとすぐ開始され、予算の概要は 11 月にまとめられて、翌年度の授業料が確定する。授業料の金額は納入期限の 6 か月までに確定することは義務付けられており、翌年度の授業料の納入が 4 月から始まる。CSU システムの優位性はその効率的な運営にあり、低廉な授業料で高度で役に立つ教育を提供するというミッションに見合った教育を提供していることを自負している。その中で、大学本部の存在理由と権限の源泉は、州政府からの補助金を獲得するための戦略的企画機能、学長などトップの決定権、および運営予算の配分機能にある。

(2) カリフォルニア大学 (UC) 本部におけるヒアリングについて

日時：2013 年 2 月 21 日(木) 8:30~11:00

場所：1111 Franklin Street, 9th floor, Oakland, CA 94607-5200

UC システムの本部も構成大学のキャンパスから独立してオークランドの中心地区のオフィスビルに置かれている。大企業の本社ビルの趣である。構成大学からの独立性を担保するための配置として決められたそうであるが、学生の姿が見えないことは大学管理者としては淋しいという発言もあった。

直接のメールによる依頼には反応がなく、福岡のアメリカ文化センターを通して、UC 本部の留学生担当部門に連絡を依頼した。大学全体の運営については、Judy K. Sakaki, Vice President Student Affairs, 人事に関しては、Dwayne Duckett, Vice President Human Resources, 学生部については Jerlena Griffin-Desta, Deputy to the VP/Executive Director Student Services, 財務については、Debra Obley, Associate Vice President Budget & Facilities Management から話を聞くことができた。

■ UC システムの運営に関するヒアリング

UC システム設立の経緯

CSU と同様に「カリフォルニア高等教育マスタープラン」によって設立された研究大学システムであり、10 の大学、5 のメディカル・センター、ローレンス・バークレー国

立研究所から構成されている。上位 8 分の 1 の学生を対象とし、研究と大学院教育を中心とする世界第 1 級の研究大学として位置づけられている。学生数は院生を中心に約 23.5 万、教職員数は 19 万、年間予算は巨大な研究経費を含んでいるので 241 億ドル (2.27 兆円) であり、CSU とは大違いである。なかでも UC バークレイ校、UCLA 校などは世界有数の研究大学として知られており、アメリカの科学技術力の源泉として国家とカルフォルニアの発展に大きく貢献している。州政府、連邦政府につづく州内第 3 位の雇用者であり、間接的な雇用も含めるとほぼ 43 万の雇用を生み出している。

UC システムの特徴と本部機能

UC システムは、世界的な研究大学であり、59 名のノーベル賞受賞者を輩出し、アメリカの大学の中で最多の патент 取得数を誇っている。また、メディカル・センターにおいては世界第 1 級の医療を提供し、医療研究でも大きな業績を上げている。UC の教員の教育負担は CSU よりも低い、研究上の業績によってきびしく評価されている。UC システムは、26 人の評議員(Regents)によって運営されており、カリフォルニア州憲法によってその独立性が保障されていて、州議会の拘束を受けない。評議員会は州知事によって任命された任期 12 年の 18 名の評議員、任期 1 年で評議員会が任命する学生代表 1 名、7 名の当て職 (州知事、副知事、州議会議長、州教育長、同窓会の会長と副会長、および大学システム総長) の計 26 名で構成されている。評議員会は総長 (President)、10 の構成大学の学長、国立研究所の所長を任命する。評議員会は年に 6 回、それぞれ 2 日間にわたって開催される。評議員会には、監査、給与、教育、財務、管理運営、施設、医療、投資、長期計画、研究所それぞれ担当の 10 の小委員会が置かれる。総長は、本部(Office of the President)の長となり、学術審議会(Academic Senate)の決定を経て大学システムを管理運営する。このように UC 本部は州憲法上の絶大な権限を与えられた強力な組織と考えられ、大学トップの人事権、戦略的な政策決定、管理運営、予算配分などに存在感が高い。CSU と同様、入学願書は、本部の学生担当が一括して受理し、各構成大学に順位をつけて割り当てている。

大学財務について

UC システムの年間予算(2012-13)は、241 億ドル (2.27 兆円) と極めて大きい。このうち、州政府の寄与分は 27.6 億ドル (2,594 億円) で 11.4%、連邦政府の寄与分は 28.5 億ドル (2,679 億円) で 11.8%、合わせて 23.2%となり運営費の約 4 分の 1 が政府資金である。学生授業料は 29.8 億ドル (2,801 億円) で 12.3%、病院収入が 67.9 億ドル (6,383 億円) で 28.2%となり、合わせて 40.5%が独自収入である。政府資金と独自収入を合わせて 63.7%となり、ほぼ 3 分の 2 となる。残りの 3 分の 1 がグラント、寄付、UC 基金などの民間財源である。近年、景気の低迷の中で政府負担分も民間寄付なども減少の傾向にあり、大きな課題となっている。

教育経費について

このうち教育関係経費 (38.8 億ドル) を学生一人当たりで見るとカリフォルニア経済の縮小に伴い、1990 - 91 年度の年額 22,000 ドルから 2012 - 13 年度の 16,500 ドルへと 25%減少した。これに伴い、州政府の負担割合は 78%から 36.9%へと減少し、学生の授業料の負担割合は 12%から 49.4%へと増加している。連邦政府の負担割合は 12.5%から

13.7%へと大きくは変化していない。学生一人当たりのコスト 16,500 ドルに対し、平均的授業料は 12,000 ドル (113 万円) であり、差額が公的補助と考えられる。これに対し、留学生も含めて州外からの学生の授業料は 36,000 ドル (338 万円) でコストを上回る金額を徴収して、留学生、州外からの学生は収入源と考えられている。(従って、州内居住者の認定が学生担当の重要な業務である。) 入学生の選択は一定の学力条件を満たせば、大学の教育方針に沿って行うことが認められている。特に、教育の機会均等を目指す州立大学としてはこのことを意識して入学生を選択している。

教職員人事について

各構成大学の教員人事、職員人事は CSU の場合と同様に、個々の構成大学で行われていて、本部の関与は基本的な方針の策定に限られている。連邦政府、州政府、民間企業の雇用条件や年金制度、医療保険制度などはそれぞれ異なっていて調整は困難であるということであった。それぞれの人事は空席が生じたときに、公募制で補充され構成大学間の移動を優先することはないそうである。管理職も含めて職員の 60% は女性であり、しかもマイノリティの割合が高い。これは公的機関としての方針に沿ったものである。

(3) まとめ

UC、CSU のいわゆるアンブレラ方式の本部機構は、トップの人事権、政府資金の配分機能の経営戦略的意思決定、入学生の集中的選択を背景として強力なものになっている。高等教育に関する我が国の文部科学省に当たる政府機関が州政府には存在せず、これに代わって大学本部が高等教育に関する政策的意思決定を行っているともみることができる。予測に反し、構成大学の教員、職員の人事には本部は基本方針の提示のみで関与していない。また、入学生選択の集中管理は、本部の役割と位置づけられ、構成大学間の学生のレベルの確保に役割を果たしている。管理運営に関しては、情報システムの発注と管理、図書館システムの集中管理、学務システム・学生サービスの一元化などに効率化が行われている。

6. 「九州立大学」の必要性

本研究会の平成 24 年度における検討の結果を踏まえ、また平成 23 年度における本研究会の提言を振り返り、「九州立大学」の必要性等について、改めて以下に提言する。

6. 1 「九州立大学」構想の背景

6. 1. 1 九州の若者の流出抑制の必要性

前述のとおり、九州の高校卒業者のうち県外・九州外に流出する人数は毎年多数にのぼっており、また九州内の大学生数は約 10 年間で 8,000 人も減少している。多くの若者が九州から流出することにより、中長期的観点から九州の地域経済・地域社会の活力低下につながる懸念がある。短期的にみても、親からの仕送り等によって多額の金が九州外に流出している課題等が挙げられる。九州の若者の流出を抑制することは、九州にとって喫緊の課題である。

その際、九州の自治体の決断によって設置・設立でき、また学部新設や定員増等を行いやすい公立大学が、低授業料で良質の教育を行うことにより、九州の若者の流出抑制に大きな役割を果たすことができる。さらに、変化が激しい社会において、社会人の学び直し（再教育）ニーズが高まってきており、職場から通学可能な学びの場の存在も求められている。

このように、地域経済・地域社会を支える高度な人材の供給・育成の場として、公立大学がきめ細やかな対応をとっていくことが求められる。

6. 1. 2 九州の一体化の必要性

2012 年 12 月の衆議院議員総選挙の結果、政権交代が行われた。今回の総選挙における論点の一つに、国の統治機構を改革し、道州制を導入しようという主張があり、道州制の導入に積極的な姿勢を示していた政党が議席を伸ばし、改めて道州制を巡る議論が活発化するとみられる。道州制の導入に向けては今後も紆余曲折があることは否定できないが、九州においては、九州地域戦略会議、九州市長会などにおいて、道州制等の九州の一体化の必要性が積極的に主張されてきており、改めてその主張を強め、九州の発展に繋がる制度を実現していくことが必要である。

九州の公立大学の統合を主張する本研究会の「九州立大学」構想についても、地域の自立的な発展のため九州が一体化する必要がある、との発想に立っている。現在、九州 7 県には国公立大学、公設試験研究機関、産業支援機関、シンクタンク等を含め、様々な地域の研究・教育資源があるが、県単位での取り組みではその資源を十分に活用できず、結果として人材・企業の流出が続く状態となっている。それぞれ広域的な連携や、異なる機能同士の連携も取り組まれてはいるものの、九州の発展に結びつく戦略的な動きとはなっていない。

6. 1. 3 道州制にさきがけた動きの必要性

このように、道州制に向けた動きが改めて活発化する中で、国対地方だけではなく、地方対地方、また同じ地方内の県対県、県対市町村など様々な利害の対立も表面化し、複雑な調整が必要となる。基礎自治体の在り方など多くの制度的課題が残されており、道州制の実現に時間を要することが考えられる。多方面の議論を進めながら、可能なことから段階的に実行に移すことが一

歩前進する道である。九州の大学戦略の構築こそがその一つである。

道州制となった場合、国公立大学がどのような位置づけとなるか、という議論も避けて通れない。県立大学については、県がなくなるので必然的に州政府が設置・設立団体となる「州立大学」に移行する。市立大学については、基礎自治体の権能や大都市制度の設計、財政調整の方法等により、現状維持か州立大学に統合化かの選択を迫られる。私立大学も含め、現在の文部科学省が行っている大学行政に関する権限・財源のうち、どのような部分が州政府に移譲されるか、改めて大学の設置形態の見直しは必至となる。国立大学にあっても、多数の学部と学生を擁し、国際競争力の担い手となっている基幹国立大学や一部の専門単科大学群と、地元の高校を卒業した若者が入学者の多数を占め、卒業生の大半が地元で就職する「地方国立大学」や教育系等単科大学群とに両極分解している。後者の「地方国立大学」等は、東京・横浜・名古屋・大阪・兵庫・北九州などの大規模公立大学とわが国の高等教育制度における役割は殆んど同じである。道州制の導入とともに、都道府県立大学や政令市立大学とともに「州立大学」となるのが相応しい。戦後の学制改革以来半世紀を経過した 21 世紀にあって、改めて大学の設置形態の見直しが求められている。

繰り返すまでもなく、九州におかれた状況等に鑑みると、人口の大幅な減少、活発化しつつあるアジア諸国内「地方圏」との直接交流、深刻化する環境・防災問題への対応など、喫緊の課題が山積している。こうした課題に正面から取り組む研究や高等教育機関である大学の再編・拡充が不可欠となっている。大学の設置形態の見直しにあたっては、まず、実現しやすいところから試行的に取り組み、そこでの教訓を踏まえて全体の検討を進めていくことが適切である。県や市が設置・設立団体となっている公立大学や試験研究機関の統合が、「九州一体化戦略」の最初の一手に相応しい。これらの組織の多くは、地方独立法人化しており、行政体との組織的分離もすでに完了しているものが少なくない。また、九州の公立大学は、学部構成や人材育成政策に多様な特色を有し、多様化したものを統合すれば規模の大きな総合大学として輝きを増すことになる。何より、地域に根ざした大学として、地域の発展に貢献していくことを重要な使命とし、既に多くの実績をあげている。

こうしたことから、まず、九州の「公立大学」、「公設試験研究機関」、「産業支援機関」、「シンクタンク」について一体化を行い、国公立大学を含めた九州の地域主導の大学政策の「核」の役割を果たすことが可能となる。また、この統合や運用において生じた知見・課題等を道州制の制度設計にフィードバックし、全分野における九州の一体化及び国からの権限・財源の移譲等に生かしていくプロセスが有効となる。九州における道州制のさきがけとして、「九州立大学」構想が位置づけられる。

6. 1. 4 大学改革の流れの中で

一方、現存の公立大学の置かれている状況を見ると、18 歳人口の減少や設置・設立団体の厳しい財政状況といった経営面の課題を背景として、地域の発展に貢献する人材育成、あるいは研究成果の地域への還元などに、一層真剣に向き合わなくてはならない。そのため、公立大学間の情報共有等と研究・教育の相互交流、さらに、学生の多くが九州内からの進学者であることを鑑みると、設置・設立団体の範囲を越えて、九州全体の一体的な地域発展への貢献を視野に、生活圈・

経済圏の動向にも目を向けなければならない。

6. 2 九州の一体的発展のための「九州立大学」の必要性

これらの背景を踏まえ、本研究会では、九州の一体的発展のための「九州立大学」構想を提唱する。

6. 2. 1 基本的な考え方

本格的な地方分権社会、道州制時代における地方の「真の自立」に際しては、人材育成、そして知の自立が極めて重要である。これは、公立大学の最大の特色を活かすことに他ならない。「九州内の個性的で優秀な人材が、九州内で高等教育を受け、卒業後は九州に拠点を置いて世界を舞台に活躍できる」こと、および「九州全体や各地域にとっての“知の拠点”を形成する」ことを目指すことが必要である。その際、九州独自の成長戦略に沿い、グローバルな視点に立ち、社会経済情勢の変化や地域ニーズなどにも十分対応していく。これにより、九州の公立大学の現在の課題を解決した上で、より一層成長することが可能になる。

そこで、「高等教育」、「地域産業支援」、「政策立案」の各機能を結ぶ新たな仕組みとして、これらの総力を結集できる新組織となるよう、設置・設立団体が「広域連合」等を形成し、九州の公立大学を統合し、「九州立大学」を立ち上げる。その際、現在の九州の公立大学の有する資源を十分活用しつつ、理工系・農林水産系の公設試験研究機関・産業支援機関等を附属組織とし、人文・社会科学系の公的研究所等も併設する。これらの組織を一体的・効率的に運用する。

この新しい公立大学は、行政・住民・経済界等と対等に連携しつつ、学術的な視点から行政等の政策・戦略を評価し、代替案等を示していく。ここで、大学としての独立性を保った組織であることから、科学的・中立性を維持でき、市民からの信頼をえることにつながる。

以上のような主旨から、既存の組織等の特色を残しつつ経営統合を行い、新しい「九州立大学（仮称）」を構築することを提案する。

6. 2. 2 設立の目的

改めて表現すれば、「九州立大学」は、自治体が設置・設立している「高等教育」、「地域産業支援」、「政策立案（シンクタンク）」機能を有する公的組織群について、広域連合方式等によって統合し、3つの機能内・機能間の一体化して新たなシステムのもとで再構成し、九州全体の成長に資する組織へと移行する。その目的を以下に示す。

「九州立大学」（九州の公立大学の一体化）の目的

= 地域自らの責任で、高等教育人材の大胆な拡充を目指す

① 地域の中核人材を地域で育てる。

- ・九州での高等教育人材育成機能の拡充・強化を図り、九州の高校卒業者等により多くの高等教育機会を提供し、優れた中核人材として育成し、九州地域での活躍を促進する。
- ・社会人に学び直しの機会を提供し、九州の地域経済、地域社会の活性化を促進する。
- ・九州戦略の構築・実行に必要な教育研究分野を強化し、必要な人材を育成する。
- ・学生の留学機会を拡充し、また海外からの留学生教育を抜本的に改善する（九州の国際化・人材確保等）。

② 九州全体や各地域のための“知の拠点”を形成する。

- ・地域経済、地域社会にとって有用な、総合的な“知の拠点”を形成する。
- ・理工系については、公設試験研究機関等との連携により、地域企業に貢献する新たな機関として強化する。
- ・社会科学系等については、公的シンクタンクと一体化し、高い専門性を持って九州全体の成長戦略の検討や、各地域における政策形成支援等に取り組む。

③ 大学改革を推進する。

- ・道州制導入を見据え、九州独自の高等教育システムの中核となる大学を組織する。
- ・一公立大学法人複数大学の実現による経営効率の向上を図る（経費節減・事務効率化、職員の一括採用・広域異動・体系的育成による事務局強化など）。
- ・地方財政の危機や、首長交代等による政治的な変化等を背景とする環境変化に伴う大学経営への激変を緩和して、安定した研究・教育を持続する。

6. 3 九州の公立大学等の一体化のイメージ

平成 23～24 年度における本研究会での検討における、九州の公立大学、公設試験研究機関、産業支援機関、シンクタンクの一体化のイメージを以下に示す。なお、ここで示すイメージについては、未だ総論的なものであり、海外事例等を踏まえつつ、大学のあり方について論じるに止まっている。今後、この構想の実現に向けて関係機関等との協議を行うためには、今後、ステークホルダー等の考えも踏まえつつ、より具体的な提案を行っていく必要がある。

6. 3. 1 大学のめざす位置づけ

九州内には国立大学、私立大学も数多く存在する中、公立大学としてめざすのは、主に「地域の中核人材を地域で育てる」こと、および「九州全体や各地域のための“知の拠点”を形成する」ことである。

今年度実施したカリフォルニア州の事例では、州内に3つの大学システムがあり、先端研究に力を入れる研究大学群、地域の中核人材を育成する一般大学群、そして幅広く門戸を開いた短期大学群があり、それぞれうまく機能し、国・州の発展に貢献している。

道州制を見据えた場合、九州の中において、限られた資源を有効に活用し、また、多くの人材が九州内の大学で、それぞれの夢の実現に適合した高等教育を受けることができるような仕組みを再構築することが必要であり、これにより、九州の発展に大きく寄与するものとする。公立大学の場合、地域の中核人材を育成することに重点をおき、公設試験研究機関、産業支援機関、シンクタンクと一体化することによって、機能強化することをイメージする。育成する人材については、九州内の各企業の中核となる人材や、道州制が導入された場合に州政府の機能を果たす組織（現在の各県庁や、国の出先機関など）および基礎自治体などで中核となる人材を多数輩出することをめざす。

なお、道州制が本格的に導入された場合には、国立大学や私立大学等も一体となり、九州の大学システムを再構築することも考えられる。その際、道州制にさきがけて設置・設立をめざす「九州立大学」は、再構築に際して中核的な役割を果たしていくことが考えられる。

6. 3. 2 大学の設置・設立形態

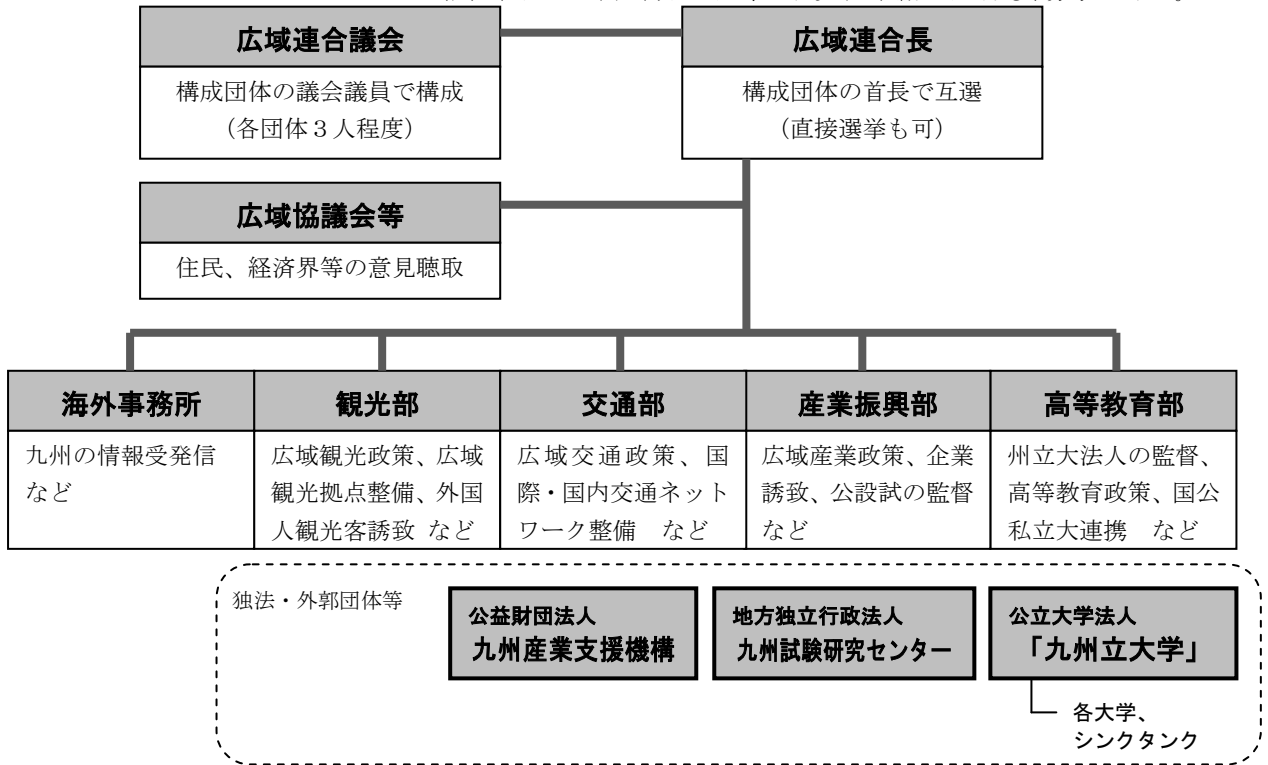
大学については、公立大学法人を設立し、法人が複数の大学を設置することを基本とする。現在、九州の公立大学の多くは法人化しており、今後、国において地方独立行政法人の合併等を可能とする法改正が行われること等も見込まれる。

法人の設立主体については、関係する自治体が直接的に法人に参画する場合と、広域連合（または一部事務組合。ただしこの場合、大学等を設置・設立していない自治体が参加できない。）を設けて、広域連合が設立主体となる場合が考えられる。この点についてはさらなる検討が必要であるが、本構想は、公立大学のみならず、公設試験研究機関、産業支援機関、シンクタンクとの一体化を図ることを指向していることから、広域連合のもとに公立大学と公設試験研究機関等が設置されることが有力な姿である。広域連合は、構成団体（県、市町村）事務の持ち寄りおよび国の権限移譲の受け皿となりうるため、「九州立大学」による、九州の発展に向けた戦略的な人材育成、研究、シンクタンク機能の発揮などを行いやすく、統合のメリットを最大限に発揮しやすいことが考えられる。また、現在、公立大学を設置していない県・市（佐賀県など）も構成団体となりうる。図表 6.1 に、広域連合のイメージの一例を示す。

なお、図表 6.1 のような広域連合を組織した場合、道州制導入前でも、九州における戦略的な政策を展開しやすくなるというメリットがあることが考えられる（図表 6.2）。

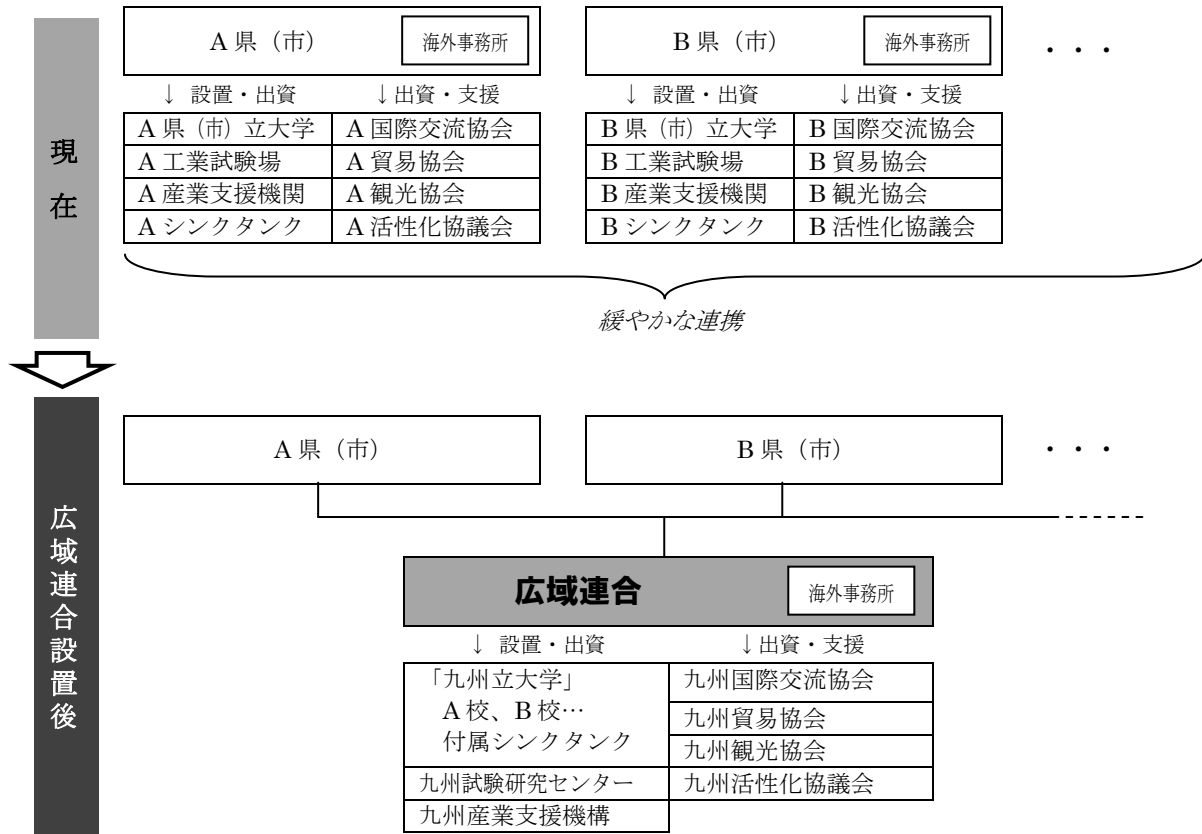
図表 6.1 九州における戦略的な広域連合のイメージ例

(注) 本イメージ図は例示であり、これ以外の組織のあり方も十分考えられる。



※ここでは、シンクタンクは「九州立大学」と一体化し、公設試験研究機関と産業支援機関は別の法人となるイメージを示しているが、こうした点についてはあくまで例示であり、異なる形態とすることも考えられる。

図表 6.2 仮に広域連合を設置した場合の統合イメージ (例示)



6. 3. 3 大学の組織のイメージ

経営統合によって法人を一本化した上で、その法人が複数の大学を設置する、いわゆる「アンブレラ方式（一法人複数大学方式）」をイメージする。これにより、経営効率化を図りつつ、各大学の個性も発揮しやすくなるメリットがあり、九州全体への指向のみならず、各大学の立地している地域に特化した貢献も行いやすくなる。

なお、法人と各大学の役割分担のあり方や、学部や研究科の新設・統合、学生定員増等の可能性についてはさらなる議論が必要であるが、「地域の中核人材を育てる」という理念のもと、地域の産業の発展に貢献する教育組織の強化等は重視すべき事項と考える。そのことは、学生の就職先の確保等にも直結する。

教員が所属する研究組織（研究院）については、大阪府市大学統合構想や九州大学のように、学部や学府等の教育課程（教育組織）と切り離すこと等により、柔軟な教育・研究や、「九州立大学」内における人材の適正配置等を行いやすくなるメリット等が考えられる。

6. 3. 4 大学とシンクタンクの一体化による政策提言力の向上

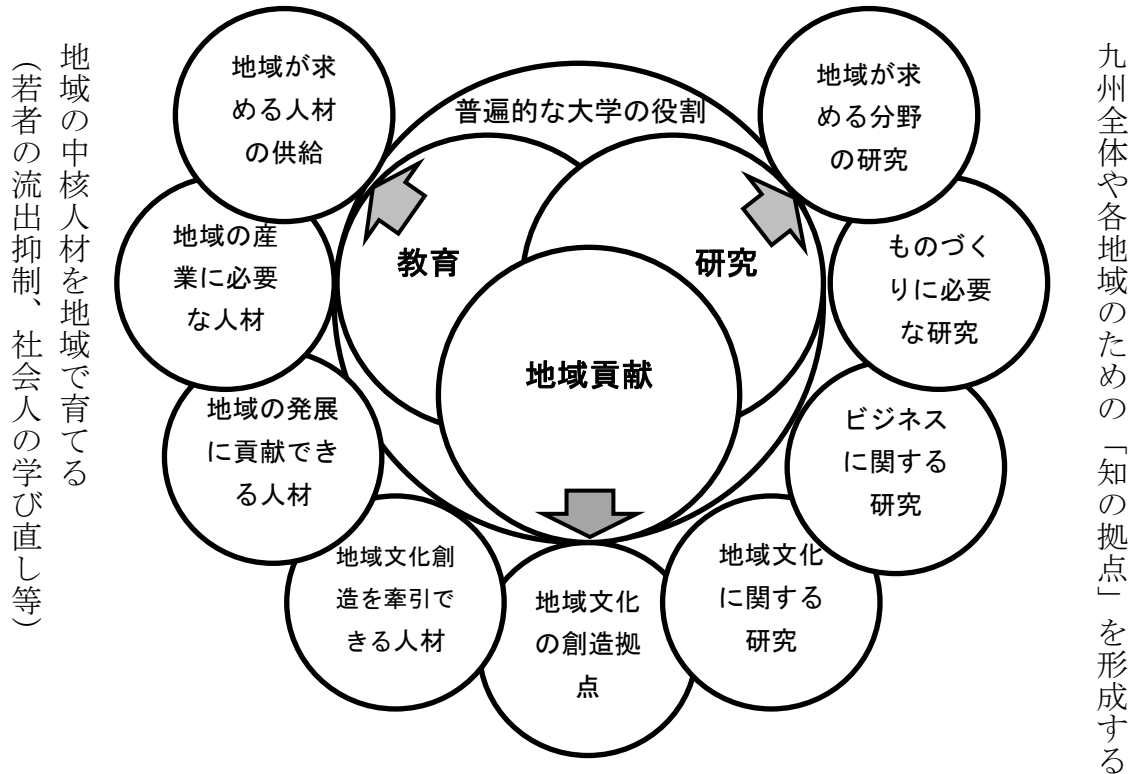
九州の発展のためには、自治体・経済界とともに政策を形成したり、あるいは自治体の政策に対し客観的立場からより良い対案を出したりするようなシンクタンクの存在が必要である。九州内に存在する公的シンクタンクの人材と、大学の多様な専門性を持つ人材を結びつけ、組織化することにより、効果的な戦略立案のできる新たなシンクタンクを設置する事は可能である。組織力を強化するためには、例えば、「九州立大学」の附置研究所としてシンクタンクを設立し、そこに所属する教員と、各大学・学部にも所属する教員が効果的に協働する仕組みを構築することにより、これまででない力を発揮する組織をつくることを目指す。道州制が導入された場合は、そのシンクタンクが専門的・客観的立場から州政府の政策立案に際して密接に関わることにより、州政府の公務員間に生まれるであろう「旧県の対立」を乗り越える形で、効果的な戦略づくりを行う事ができる。

6. 4 組織統合に向けた視点

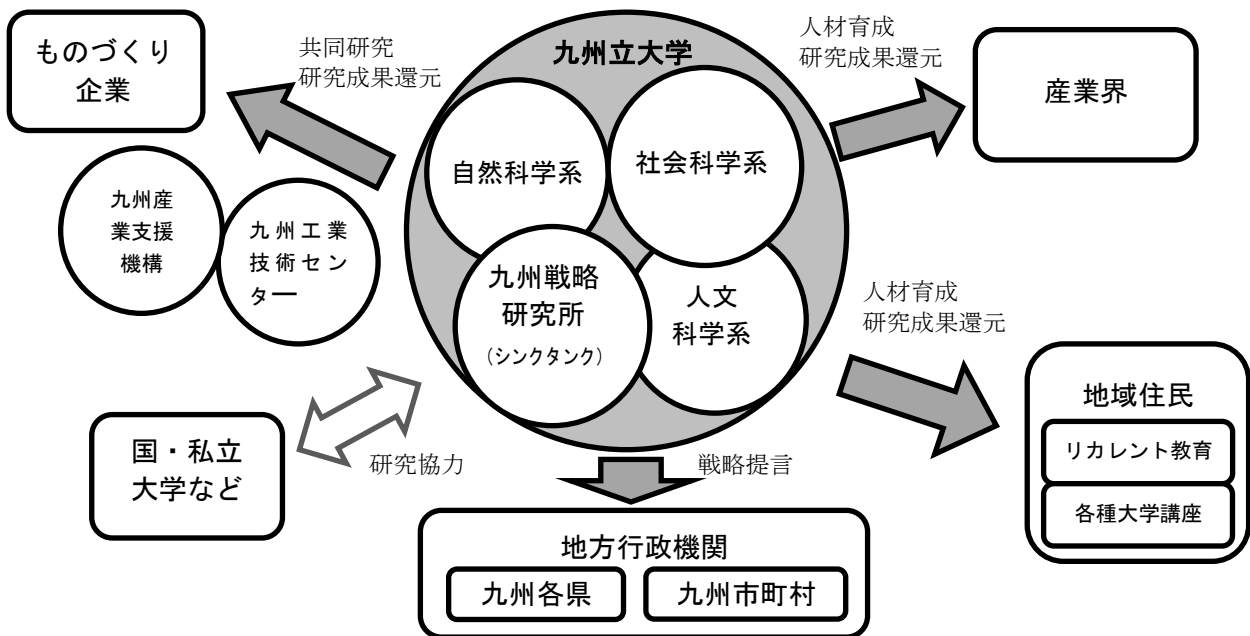
6. 4. 1 「九州立大学」が地域に果たす役割のイメージ（地域にとってのメリット）

九州立大学の組織やあり方等については、これまで述べてきたことに加え、さらに数多くの検討すべき事項がある。検討するにあたっては、常に「地域の中核人材を育成する」という使命（図表 6.3）と、九州の発展への貢献の実践という視点（図表 6.4）が必要であると考えられる。

図表 6.3 「九州立大学」の果たす役割イメージ



図表 6.4 「九州立大学」の地域発展への貢献イメージ (例示)



6. 4. 2 段階的な統合の可能性

九州の 11 公立大学（短期大学含む）と、多数の公設試験研究機関、産業支援機関、シンクタンク等が経営統合を行うことは、関係する自治体・組織等が多く、調整には相当な労力を要するものと考えられる。「九州立大学」は道州制のさきがけとなるものと位置づけられるが、道州制に

対する考え方についても、総論では賛成とする意見が多いものの、各論では九州内の住民・首長・議会の意向が一致していない状況にある。こうした中で九州の公立大学の経営統合の議論も容易ではない。

道州制の議論が進展する中で統合が進められていくことは期待できるが、九州地域の経済、社会の置かれている状況の厳しさが増している中、九州地域の発展にいち早く貢献する観点から、可能な大学・機関等から段階的に統合していくことも視野に入れるべきである。先行事例が成功した場合、他の大学・機関等も統合に参加しやすくなることも考えられる。

例えば、以下のような図表 6.5 のような段階が考えられる。

図表 6.5 段階的な統合のケース例

ケース（例）	現状（例）	統合後（例）
隣接・内包する団体が設置・設立している場合や、類似した状況にある場合など、少数の大学の経営統合を実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・ A 県 A 大学 ・ A 県シンクタンク ・ B 県（または市） B 大学 	<ul style="list-style-type: none"> ・ AB 公立大学法人 A 大学、B 大学、 付属 AB 地域研究所
九州内の公立大学、シンクタンクのみで経営統合。 ※公設試、産業支援機関とは統合はしないが、連携を強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 11 公立大学 ・ シンクタンク 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公立大学法人「九州立大学」 A 大学、B 大学、… 付属九州戦略研究所
九州内の全公立大学、公設試験研究機関、産業支援機関、シンクタンク等が経営統合 注) 広域連合を設置する場合、公立大学を設置していない県・市町村も参加可能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 11 公立大学 ・ シンクタンク ・ 公設試験研究機関 ・ 産業支援機関 （その他、関連機関） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 九州広域連合（仮） └ 公立大学法人「九州立大学」 A 大学、B 大学、… 付属九州戦略研究所 └ 九州試験研究センター └ 九州産業支援機構

経営統合の可能性のある大学、シンクタンクについては、前段階として数年間、公立大学コンソーシアム等を組織し、大学間の交流連携を深めていくことも考えられる。

また、現在は可能性を検討する段階にはないが、九州の一層の発展に向け、将来的には、国立大学や私立大学との経営統合等も視野に入れ、必要な法改正等を目指していくことも考えられる。

6. 4. 3 情報通信技術の活用による遠隔地講義等の適切な推進

統合による効果の一例として、人材育成の観点から「各校に所属する多様な教員による多様な授業の受講機会拡大」、経営効率化の観点から「人的資源の効率的配置」が考えられる。例えば、教養系の科目を中心とした全学共通科目などについては、情報通信技術を活用して双方向性を有する「遠隔講義システム」を構築し、離れたキャンパスに居ながらリアルタイムで講義を受講し、質問等も行えるような仕組みを導入する。

こうした取り組みにより、人材育成や経営効率化の観点からも、統合によるスケールメリットを発揮することができる。

6. 4. 4 設置・設立団体や住民などへの説明

公立大学の統合について検討を進めるには、各大学の設置・設立団体およびその住民からの理解が得られることが必要となる。大学統合に関しては、様々な懸念が想定されるが、それへの対

応、および統合のメリットを説明していく必要がある。自治体にとってのメリット（例）を改めて整理すると、図表 6.6 のように例示できる。

図表 6.6 「九州立大学」の統合メリットの自治体に対する提示イメージ（例示）

財政上のメリット	○運営交付金・補助金等の縮減
人材確保上のメリット	○若者の九州への定着 ○専門人材の長期的育成が可能
産業政策上のメリット	○地域資源充実により、経済交流・企業誘致等での相対的優位性獲得 ○産業再配置（業種別集積）が可能で、産業高度化の可能性が向上 ○産学連携促進により、技術シーズ等の共有化・ノウハウ蓄積が可能
高等教育政策上のメリット	○地域ニーズに応じた教育・研究分野の再編・充実が可能
その他のメリット	○シンクタンク「九州戦略研究所（仮称）」の活用により、九州全体や、各地域別の戦略立案が可能 ○教育・研究分野の多様化による各種効果 など

6. 4. 5 「九州立大学」への統合に際し想定される懸念事項と対応策

「九州立大学」への統合に際しては、各ステークホルダーから様々な懸念がよせられることが想定できる。その点に関しては、図表 6.7 に示すようなものが例示できるが、必要な方策を講じることにより、その多くが解消可能である。その具体的方策について今後検討を深めていく。

図表 6.7 「九州立大学」の統合に際し指摘されるデメリット（例示）

指摘されるデメリット（例示）
<p>【住民、地域企業からの懸念】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 現在のキャンパスが無くなったり、学生・教職員が減少したりすることにより、地域活力が低下するのではないか。 ○ 大規模化することにより、地域密着の度合いが低下するのではないか。 <p>【高校、学生、同窓会からの懸念】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学部構成、定員が大きく変わるのではないか。 ○ 遠くのキャンパスまで通わなくてはならなくなるのではないか。 ○ 難易度が上昇するのではないか。 ○ 学費が高くなるのではないか。 ○ 学風が全く変わってしまうのではないか。伝統が損なわれるのではないか。 <p>【自治体からの懸念】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 財政負担が増えるのではないか。 ○ これまでの投資が無駄になるのではないか。 ○ 大学に対して自治体の意向を通しにくくなるのではないか。 ○ 諸調整が煩雑になるのではないか。 ○ 地域密着の度合いが低下するのではないか。 ○ 学部構成、定員が大きく変わるのではないか。キャンパスが無くなるのではないかと。 ○ 公設試・産業支援機関などが他地域の企業や自治体等とばかり連携し、元々の所在自治体に不利益が生じるのではないかと。 <p>【大学内からの懸念】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学の自治が損なわれるのではないか。 ○ キャンパスの閉鎖、学部構成の変化、異動などが起きるのではないか。 ○ 人事・処遇への懸念 ○ 研究の自由度が低下するのではないか。 ○ 教育・研究以外の財政負担が大きくなるのではないか。 ○ 業務量が増えるのではないか。 ○ キャンパス間で財政面の不均衡などの差が生じるのではないかと。 ○ 組織が巨大化することで、地域密着が行いづらくなるのではないかと。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 巨大な組織でキャンパスも非常に多くなり、ガバナンスに問題があるのではないかと。非効率な組織になるのではないかと。 <p>など</p>

○ それぞれ個別に方策を講じることにより、殆どの懸念事項は解消可能。

○ マイナスの影響があったとしても、それを上回るプラスの効果がある大学としていくことを指向する。

7. 実現に向けて

2年度目の設置となった本研究会での検討においては、初年度に行った提言の内容を補強するための諸検討を行った。

検討を進める過程で国政における政権交代があったが、九州の自立的な発展の重要性と、その発展に資するための九州内の公立大学改革の必要性については不変である。むしろ、道州制の検討が進む可能性が改めて強まる中、九州における道州制導入のさきがけとなるような役割を公立大学改革が担う事の意義は大きくなっている。日本の既存の中央集権システムにおける制度疲労は、さらに深刻化している。国と地方のあり方を再構築して地方分権改革をすすめ、九州独自の成長戦略に基づいた持続的発展を行うことができる環境を整えることは喫緊の重要課題である。九州の公立大学や公立研究機関等が持つ力を最大限に引き出し、住民、企業、行政等の「地域からの期待と要請」に一層応えることができる組織となることは、九州の持続的発展に極めて大きな役割を果たすことを確信している。

一方で、九州の自立的な発展に結びつく公立大学改革に向けては、非常に多岐にわたる検討すべき項目があり、また多くのステークホルダーが存在する。そのため、現時点では、本研究会において、理念等に関する基礎的な検討を継続的に実施している段階にすぎない。平成 23、24 年度において検討を続けてきたが、引き続き多くの検討課題を残している。特に重要と考えられるのは、これまで本研究会において進めてきた検討に対し、大学進学を考えている若者、受験生を送り出す高等学校、子供の進学に関心をもつ市民、卒業生を受け入れる企業、行財政負担にかかわる自治体、生涯教育を期待する社会人など多様なステークホルダーや関係者がどのように考えているのかについて耳を傾けなければならない。多様な意見を踏まえた上で、より地域の要請に応える構想をわかりやすくとりまとめる段階となっている。具体的には、以下のような四点の検討が例示できる。

- (1) 大学統合、新大学設置・設立等に関する、学生の送り出し側・受け入れ側の意識の把握
高校・予備校等の教員が地域の大学に望む事項、経済界・各企業等が地域の大学に望む事項などの把握。
- (2) 地域の大学、公設試研究機関、産業支援機構の今後のあり方に関する意識の把握
県・市町村の産業部局が、地域の大学や公設試験研究機関、産業支援機構等に望む事項の把握。また、九州内外のシンクタンク等が考える、社会的に望ましい九州の大学のあり方の把握。
- (3) 「九州立大学」の設置・設立に伴う利点の可視化
各大学の経営面・財政面における統合効果、教育面での統合効果、研究面での統合効果、地域貢献活動面での統合効果などの可視化や、統合に係る課題・懸念事項の整理。
- (4) 九州の公立大学を核とした、新しい大学等連携のあり方の具体的提案の作成

(1)～(3)を踏まえた、「九州立大学」構想のビジョン、内容等についての具体的提案のとりまとめ。九州の課題克服と発展に向けた構想について、時間軸を意識しながら多角的かつ明確に提示していく。

なお、これらの検討に際しては、大学内部におけるメリットのみに重心をおいては、九州の住民、企業等からの幅広い理解を得ることは難しく、九州の自立的な発展に与える影響も限定的なものになってしまうことが危惧される。地域に根ざした存在である公立大学の特性を伸ばしていくため、地域の住民、企業にとって多様なメリットが生まれ、九州の自立的な発展に寄与するような新しい大学像を示すべきである。

戦後半世紀を経過し、高等教育システムが定着し、その効果と課題が明確になってきている。その中で特に顕著なことは、大学進学を契機とする若者の地方からの流出であり、人材の極端な大都市圏集中での最大要因となっている。公立大学は、この流れに抗いながら地域に根差した教育と研究の実績をあげ、急速に存在感を増しつつある。最も流出の激しい九州を例に、公立大学の拡充に向けて、本研究会では引き続き検討に取り組んでいく。

資料編

1. 「九州の公立大学のあり方を考える」研究会について

1. 1 メンバー（平成 24 年度）

座長

矢田 俊文 北九州市立大学 前学長

委員

網岡 健司 NPO法人 北九州サステナビリティ研究所 理事

石川 雄一 長崎県立大学 経済学部 教授

川上 義幸 佐賀大学 監事

菊森 淳文 ながさき地域政策研究所 常務理事

桑原 隆広 熊本県立大学 総合管理学部 教授

古賀 哲矢 北九州市立大学 都市政策研究所長

惣福脇 亨 九州経済連合会 専務理事

田中 耕太郎 九州地域産業活性化センター 常務理事

谷村 秀彦 国際東アジア研究センター 所長

永井 淳生 宮崎公立大学 企画総務課長

名和田 新 福岡県立大学 前学長

森本 廣 九州経済調査協会 理事長

森山 沾一 福岡県立大学 人間社会学部 教授

米澤 和彦 熊本県立大学 前学長

(五十音順)

事務局

(社)九州経済連合会 地域政策部

(一財)九州地域産業活性化センター

(公財)国際東アジア研究センター

1. 2 開催概要

第1回	平成24年10月24日(水) 14:00~16:00 九州経済連合会 会議室	1 開会挨拶 2 設置自治体説明の報告 3 報告『九州の公立大学のあり方を考える研究会』のこれまでの取り組み状況と今後の研究課題について(矢田俊文) 4 今後の研究会の進め方
第2回	平成24年11月19日(月) 14:00~16:00 九州経済連合会 会議室	1 報告「米国州立大学のガバナンスーカリフォルニア大学とテキサス大学」(谷村秀彦) 2 報告「地域活性化等の観点から見た九州の公立大学のシーズ(中間報告)」(事務局) 3 議論
第3回	平成25年1月10日(木) 14:00~16:00 九州経済連合会 会議室	1 報告「九州公立大学の実現のために～産業界との協働で実現を～」(古賀哲矢) 2 報告『大学改革実行プラン』の文部科学省ヒアリングについて(谷村秀彦) 3 議論
第4回	平成25年2月12日(火) 14:00~16:00 電気ビル共創館 カンファレンスC	1 報告「大規模公立大学の改革を考える～大阪府大・大阪市大統合構想について～」(矢田俊文) 2 議論
第5回	平成25年3月14日(木) 14:00~16:00 九州経済連合会 会議室	1 報告「海外事例調査の報告についてーカリフォルニア大学、カリフォルニア州立大学ー」(谷村秀彦) 2 報告「平成24年度報告書(素案)について」(事務局) 3 その他 「次年度の研究会について」

2. 平成 23(2011)年度報告書の「提言の概要」

(出典)「九州の公立大学のあり方を考える」研究会(2012)「地域の中核人材を地域で育てるために～「九州立大学」構想の提言～」p.2-3 ※一部、文言の修正を実施。

1. 公立大学の現状と課題

■公立大学の特色、存在意義

存在意義	<ul style="list-style-type: none"> ・設置・設立団体の位置する地域における高等教育機会の提供と、地域発展のための研究の推進等を通じた地域貢献。 ・地域に根ざした存在。 <p>→ 「地域とともにつくる公立大学」「地域に埋め込まれた活動」</p>
国立、私立との違い	<ul style="list-style-type: none"> ・国立大学：国の判断、先導的・実験的な教育・研究 ・私立大学：それぞれの建学の精神にのっとった特色ある教育・研究

■九州の公立大学の概要

- 4年制大学9校(うち県立7、市立2)、短期大学2校(県立2)の計11校。佐賀県を除く各県域に設置・設立。学生総数は約18,000人、教員数は約1,000人、職員数は約300人。

(参考) 学生総数 九州大学：約19,000人、熊本大学・鹿児島大学：それぞれ約10,000～11,000人

- 人文科学系、福祉家政系を置く大学が多数。看護学部設置も4県。
- 医学部、薬学部、農学部、体育学部以外は概ね網羅。
- 入学元、就職先とも所在県域での充足率は高くなく、九州内では概ね充足。

九州の公立大学・短期大学一覧

県	種別	大学名	学部(短大は学科)	学生数	教員数	職員数	法人化	理事長・学長体制
福岡県	大学	九州歯科大学	歯学部	700	120	26	○	一体型
		福岡女子大学	国際文理学部	889	89	24	○	一体型
		福岡県立大学	人間社会学部、看護学部	1,125	110	20	○	一体型
(北九州市)		北九州市立大学	外国語学部、経済学部、文学部、法学部、地域創生学群、国際環境工学部	6,617	263	78	○	分離型
佐賀県		—						
長崎県	大学	長崎県立大学	経済学部、国際情報学部、看護栄養学部	3,122	127	48	○	分離型
熊本県	大学	熊本県立大学	文学部、環境共生学部、総合管理学部	2,270	94	32	○	分離型
大分県	大学	大分県立看護科学大学	看護学部	382	60	11	○	一体型
	短大	大分県立芸術文化短期大学	美術科、音楽科、国際文化学科、情報コミュニケーション学科	930	51	11	○	一体型
宮崎県	大学	宮崎県立看護大学	看護学部	451	55	14		—
		宮崎公立大学	人文学部	913	32	33	○	分離型
(宮崎市)								
鹿児島県	短大	鹿児島県立短期大学	文学科、生活科学科、商経学科第一部・第二部	613	43	19		—

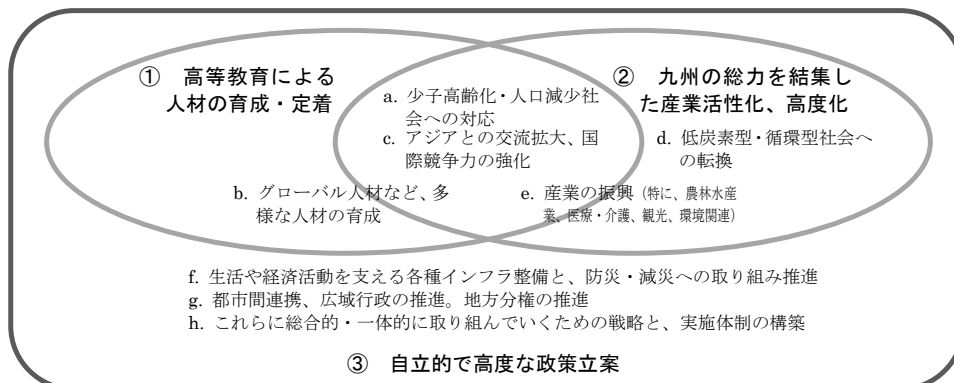
合計 18,012 1,044 316

■九州の公立大学の現在の課題

- ① 「地域とともにつくる公立大学」機能の一層の発揮
- ② 財政状況を勘案した、住民からの理解も得られ持続可能な大学経営の推進

2. 九州の活性化に向けた課題

■九州の持続的成長に向けた重要課題



■九州の活性化に対する基本的考え方

自治体が設置・設立している「高等教育」、「地域産業支援」、「政策立案(シンクタンク)」機能を有する公的組織群について、新たなシステムのもとで再構成し、

- ・各組織群内での一体的な経営および教育・研究活動等の推進
- ・各組織群間の障壁を無くし、公立大学を中心とした統合の推進を行い、九州の成長に真に資する組織へと強化する。

3. 九州の活性化に向けた公立大学の姿

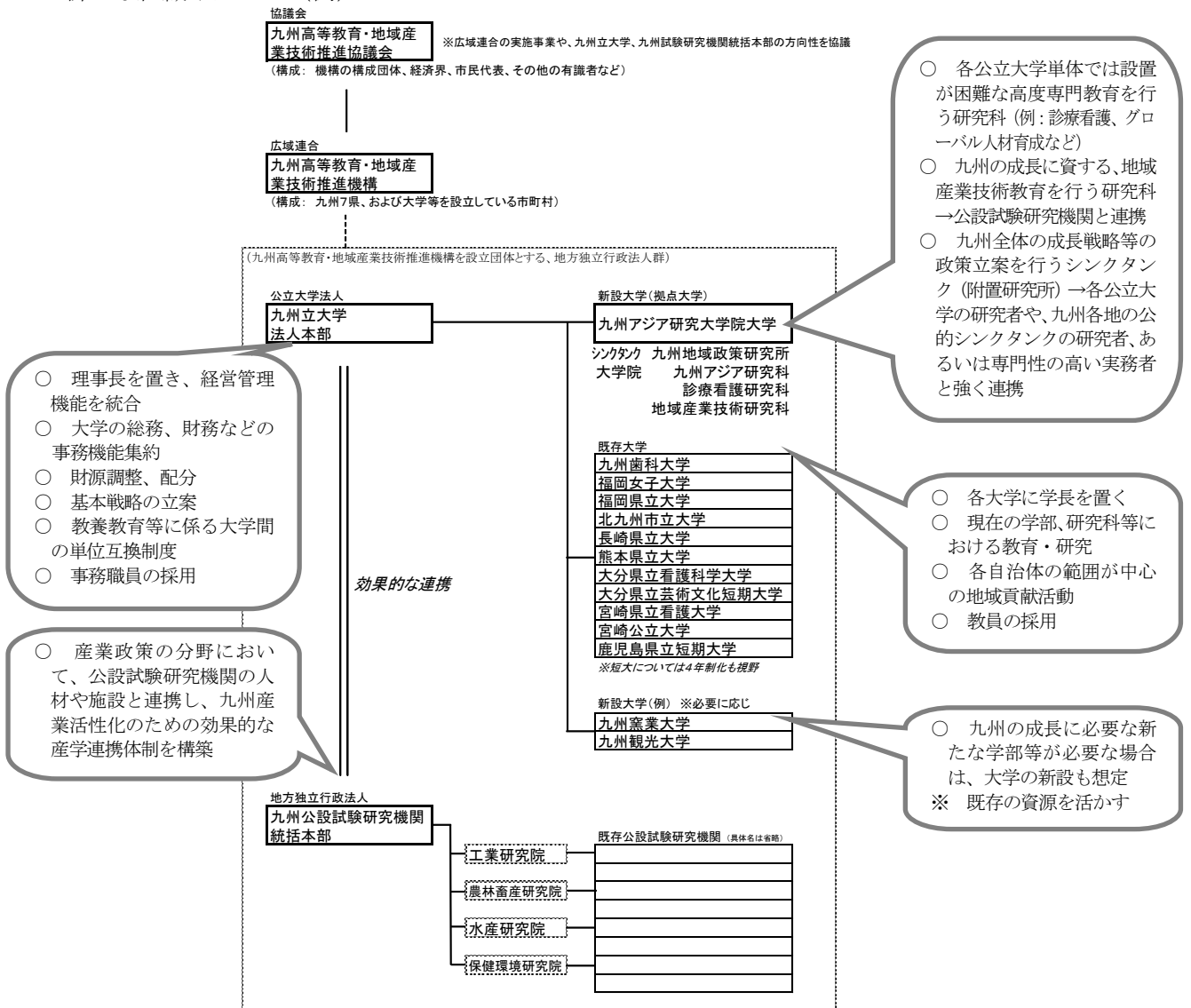
「地域の中核人材を地域で育てる」 → 新しい「九州立大学（仮称）」の構築

4. 「九州立大学（仮称）」構想のイメージ案

■ 基本理念

- ① 「地域の中核人材は地域で育てる」との考えに立ち、九州の広域自治体、基礎自治体の有する高等教育・地域産業支援機能・シンクタンクの総力を結集した組織をつくり、九州で暮らす人々、活動する組織のための高度かつ開かれた大学へと成長する。
- ② 持続的・安定的、かつ時代の変化に合わせて自ら自在に変化できる強固な経営ができる大学に進化するとともに、スケールメリットを発揮し地域へ充実した還元を行う。

■ 新たな組織イメージ（例）



5. おわりに（今後に残された主な研究課題）

- (1) 九州全体としての成長戦略のなかで「九州立大学」の果たすべきミッション
- (2) 「九州立大学」の持つべき教育・研究体制、研究分野
- (3) 九州産業活性化を迅速かつ効果的に高めるための産学連携体制
- (4) 九州全体の公共政策研究を担うシンクタンク機能、新大学院の内容
- (5) 新しい運営体制のあり方等の概要
- (6) 実現にむけたロードマップ策定

3. 参考データ等

3. 1 大阪府市新大学構想会議（2013年1月）「新大学構想＜提言＞」（抜粋）

（出典）大阪府市新大学構想会議「新大学構想＜提言＞」2013年1月、および同概要版より抜粋

新大学構想＜提言＞の概要

～統合と再編、新教学体制と大胆な運営改革～

1. 両大学の現況

○ 両大学は、保健医療系や理工系分野、また基礎的研究や大学院による研究者養成など、採算が取りにくい私立大学では十分に担いきれない分野を中心に展開してきた。

大学	文科学系他	保健医療系	理工系	大学院	合計
大阪府大	8,075	0	0	0	8,075
大阪府大	9,616	0	0	0	9,616
府大+市大	9,395	0	0	0	9,395
首都大学	0	0	0	0	0
大阪大	0	0	0	0	0
神戸大	0	0	0	0	0
関西大	0	0	0	0	0
関西学院大	0	0	0	0	0
同志社大	0	0	0	0	0
立命館大	0	0	0	0	0

○ 公立大学の使命である地域貢献について高い評価を得ている。
 ○ 学生一人当たりの運営費交付金は他の公立大学と同水準であり、国立大学よりは低水準にある。
 ○ 両大学の運営費交付金は公立大学法人化後、急激に減少している。
 ○ これに対応して、両大学は大幅な人件費削減を実施。また府大では、3大学の再編統合や教育研究体制の改革など大幅な改革を実施した。
 ○ 両大学が統合すれば、学部・分野の構成では、ほぼ国立の基幹大学が有する構成となり、(単純合計の)学生数では全国の公立大学で最大規模となる。

2. 現状認識と課題

○ グローバル化の進展により国際的な大学間競争が激化する中で、世界の大学と戦うには両大学とも規模も小さく、このままでは埋没しかねない状況である。
 ○ 市大の工学部と府大の工学域など、両大学で重複する分野を見直し、今後集中すべき分野や補強が必要な分野に人的資源を再配分することが必要。

＜両大学の違いと共通課題＞

	市大	府大
教員組織や研究傾向の違い	<ul style="list-style-type: none"> ・教員は大学院研究科に所属。 ・基礎分野研究が多く、研究者育成に重点。 ・教員数が極端に少ない学部があり、教育水準維持を危惧。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育組織(学域、大学院研究科)と教員組織(学術研究院)を分離。 ・研究の傾向は学際的・応用分野の教員が多く、より実践的。
共通課題	<ul style="list-style-type: none"> ・両大学とも事務組織は、派遣職員の引き上げに伴う急激なプロパー化、運営費交付金削減に対応した広範な非常勤化、さらには業務改善の遅れなどから、組織としてのパフォーマンスが低下。統合を機に、事務組織の強化が必要。 	

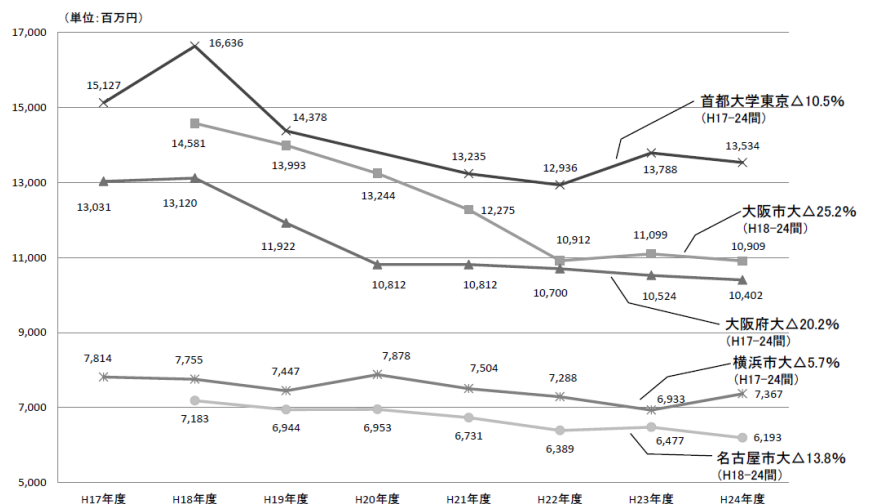
統合の際は、それぞれの強みを活かし、シナジー効果が生まれるよう工夫が必要。

※ 研究力の状況(科研費について抜粋)

順位	区分	機関名	件数	合計 (単位:千円)
1	国	東京大学	3,485	23,426,634
2	国	京都大学	2,717	13,891,247
3	国	大阪大学	2,424	11,780,910
4	国	東北大学	2,348	11,233,293
5	国	九州大学	1,746	6,872,312
6	国	北海道大学	1,646	6,514,210
7	国	名古屋大学	1,523	6,637,206
8	国	筑波大学	1,160	3,757,665
9	国	広島大学	1,010	2,802,051
10	私	慶應義塾大学	933	3,407,446
11	国	神戸大学	915	2,824,092
12	国	東京工業大学	787	4,772,739
13	国	岡山大学	783	2,293,630
14	国	千葉大学	762	1,996,590
15	私	早稲田大学	752	2,409,147
16	国(独)	理化学研究所	729	4,296,553
17	国	金沢大学	661	1,720,957
18	国	新潟大学	629	1,411,397
19	国	熊本大学	590	2,043,196
20	国	東京医科歯科大学	551	1,988,190
21	国	長崎大学	520	1,192,295
22	私	日本大学	516	969,020
23	国	徳島大学	495	1,334,221
24	国	信州大学	470	1,072,601
25	国(独)	産業技術総合研究所	451	1,593,686
26	国	愛媛大学	430	1,260,038
27	国	山口大学	426	941,798
28	国	鹿児島大学	425	933,977
29	私	立命館大学	421	972,473
30	公	首都大学東京	409	1,139,974
31	国	群馬大学	406	907,848
32	公	大阪市立大学	377	1,022,355
33	公	大阪府立大学	362	1,033,680
34	国	富山大学	355	765,688

統合すると★印の位置へ

※ 運営費交付金の推移(他大学との比較)



↑ 各大学とも法人化後は通減傾向だが、大阪府大・市大の削減ペースは急激。なお、教員数も削減してきた。

← 科研費は国立大学にも引けをとらない。

3. 改革の基本方針

(1) 新大学の基本コンセプト

1. 研究で世界と戦える大学
2. 次代を拓く人材を養成する大学
3. 地域活力の源泉となる大学
4. 柔軟で持続的に改革する大学

○新大学では、両大学で重複する分野を見直し、その資源を戦略的
分野に投入するなど、選択と集中の視点による再編を行うとともに、
日本の国公立大学のモデルとなる大学運営システムの改革を実現
する。

(2) 改革の3本柱と15の重点項目

I 新たな教学体制の導入

- ① 研究組織(教員組織)と教育組織の分離
- ② 専門教育重視の「学部」と学際教育重視の「学域」の併存

II 選択と集中による教育組織の再編

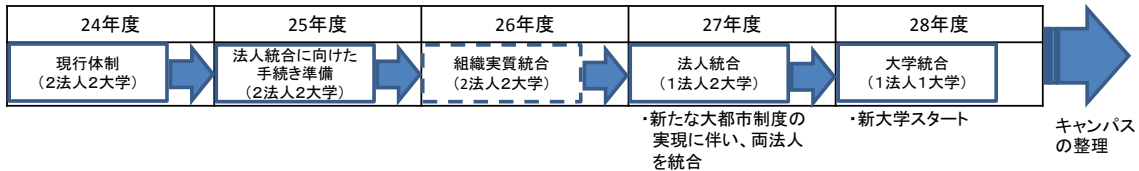
- ③ 重複分野の見直しと新学部・学域、研究科の設置
- ④ ブランド学部・学域の強化
- ⑤ 教養教育の再生・カリキュラムの全学的見直し
- ⑥ 社会人教育の充実および教育系大学院(専攻)の新設
- ⑦ 研究・教育の国際戦略の強化
- ⑧ 地域活力強化戦略

III 大学運営システムの抜本的改革

- ⑨ 理事長・学長のガバナンス強化
- ⑩ 教員人事(採用・昇任、配置転換)の一元化
- ⑪ 教員配置の定期的見直しによる流動性の確保
- ⑫ 大学運営における教職協働の原則と事務組織の改革
- ⑬ 大学ブランド戦略の推進、情報発信の強化
- ⑭ 目標管理体制の構築、PDCAサイクルの定着
- ⑮ キャンパスガバナンスの構築

(3) 段階的改革的シナリオ

新たな大都市制度の実現にあわせて地独法等の改正が実施されることを前提とした工程



4. 新大学構想のポイントー3つの柱と多様な改革

新教学体制

<研究組織(教員組織)と教育組織の分離>

- 効率的な組織運営と教育ニーズへの柔軟な対応のため、教育組織と研究組織(教員組織)を分離。研究組織は研究の専門分野でまとめ、相互に切磋琢磨する環境のもとで研究の一層の発展を図る。
- 学士課程における専門教育重視の「学部」と学際教育重視の「学域」を併存する。

<地球未来理工学部(仮称)の新設>

- 両学部の強みである建築、土木、海洋、航空、新エネルギー、防災等の部門の統合とともに、ナノ、創薬、医工連携など未来分野を充実し、理工学分野が融合した新しい未来志向の新学部を設置する。

<人間科学域(仮称)の新設>

- 地域保健学域(府大)と生活科学部(市大)を再編し、栄養、リハビリ、居住環境、福祉など人間のトータルサポートをめざす新学域を設置する。

<獣医学部の設置>

- 入学定員の増員を積極的に検討の上、獣医学部として新たに設置し、西日本の拠点となるような強い学部として打ち出す。

<看護学部の設置>

- 看護学部として新たに設置し、看護学研究者、専門看護師の養成を視野に入れ、全国最大規模の看護師養成拠点として打ち出す。

<経済・経営系学部での新たな学科の設置>

- 国際的人材の育成や大阪の成長戦略に貢献する機能強化策として、新たに国際経済、地域経営の学科を設置する。

<教養教育等の強化>

- 教養教育を担う専門組織(仮称:高等教育研究院)を設置するとともに、教員を優先的に投入する。

<社会人向け大学院の充実>

- 現行の社会人向け大学院を統合・再編し、新たに社会人大学を「都市経営研究科(仮称)」として、大阪市内中心部に設置する。

<教育系大学院の新設>

- 「都市経営研究科(仮称)」の中に現職教員や教員への転職をめざす社会人を対象に、学校マネジメントや地域連携等を習得させる専攻(教育系大学院)を設置する。

<理事長・学長のガバナンス強化>

- 裁量経費の拡大など理事長・学長の権限を強化するとともに、直轄の学内改革プロジェクトチーム(PT)を設置し、持続的改革を推進する。あわせて、大学イメージの一層の向上のため、ブランド戦略に積極的に取り組む。

<教員人事の一元化>

- 採用・昇任、配置転換等の教員人事は、理事長・学長のもとに置かれた人事委員会のもとに一元管理する。教員の研究所属および教育組織の担当は、一定期間ごとに見直し、評価に基づき必要に応じて配置転換し、組織の流動性を実現する。

<キャンパスの見直し>

- 学部・学域・研究科等の統合・再編に伴い、キャンパスのあり方を見直す。特に、大阪市内中心部への新たなキャンパス配置を含め、長期的視野でのキャンパス配置の検討を開始する。また、キャンパスごとのガバナンスを重視する。

選択と集中による教育組織の再編

大学運営システムの抜本的改革

3. 2 海外事例調査（アメリカ合衆国カリフォルニア州）の様子（一部抜粋）

○ California State University, Office of The Chancellor 訪問・ヒアリング

平成25年2月19日（火）14:00～16:00

相手方：

Associate Director, Academic Affairs Initiatives & Resource Management

Kara Perkins

Assistant Vice Chancellor, Academic Programs and Faculty Development

Dr. Christine Mallon



Kara Perkins



Dr. Christine Mallon



○ University of California, Office of the President 訪問・ヒアリング

平成25年2月21日(水) 8:30~11:00

スケジュール、相手方:

- 8:30-9:15 Overview of UC system
Vice President Student Affairs
Judy K. Sakaki, Ph. D.
- 9:15-10:00 Human Resources at UC: System & Campus
Vice President Human Resources
Dwaine Duckett
- 10:00-10:30 Student Affairs at Office of the President
Deputy to the VP/Executive Director Student Services
Jerlena Griffin-Desta
- 10:30-11:00 UC Budget & Relationship to Campus
Associate Vice President Budget & Facilities Management
Debora Obley



Judy K. Sakaki, Ph. D



Dwaine B Duckett



Jerlena Griffin-Desta



Debora Obley



地域自らの責任で高等教育人材の大胆な拡充を
～ 「九州立大学」構想 第2次提言 ～

平成 25（2013）年 3 月
「九州の公立大学のあり方を考える」研究会

発行 社団法人 九州経済連合会（地域政策部）
福岡市中央区渡辺通 2 丁目 1-82
電気ビル共創館 6 階
TEL. 092-761-4261

一般財団法人 九州地域産業活性化センター
福岡市中央区渡辺通 2 丁目 1-82
電気ビル共創館 6 階
TEL. 092-713-6735

公益財団法人 国際東アジア研究センター
北九州市小倉北区大手町 11-4
TEL. 093-583-6202
